

# 第二章●関内地区

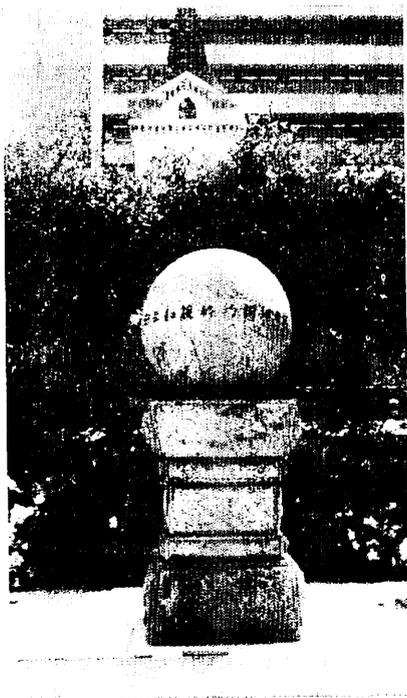
## 第二節●開港場として

### (1) 街並みがととのう

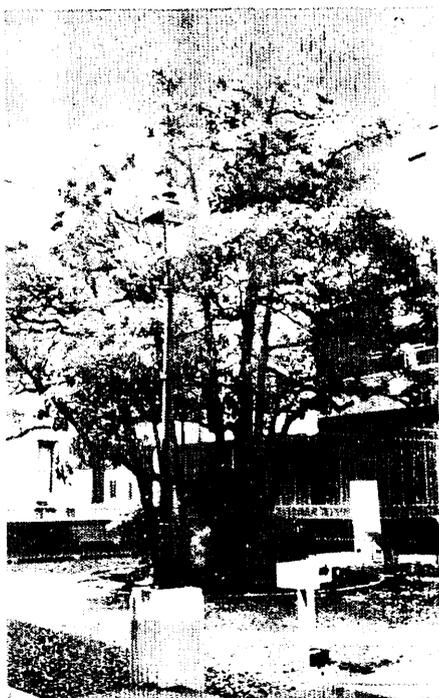
●生き証人——地区編の最初は、横浜港に直結する関内地区をあげなければならぬ。ここでいう関内地区とは、区内を南北に通る国鉄の根岸線から港湾まで、東西は堀川から大岡川までで、平担地である。横浜公園を含めた本町ほか一四カ町で、面積一二五・九ヘクタールの範囲である。ただし、山下町と山手町とは次の章とした。

関内地区は、神奈川県庁・横浜市庁の所在地として行政の中心地である。そして商工会議所を中心とする経済機関の集中している地区でもある。

関内地区の発祥は横浜開港にともなうものであった。沿革編で述べたとおり、開港場の位置は多くの苦難のなかに横浜村に決定されたが、これは幕府の権威を少しでも保ち、江戸の安泰を図る、あくまで政治的な意図によるものであった。終始一貫したのは、將軍家を諸外国から守ろうとする幕府の企てであり、横浜はその防波堤の役割りを負わされたのであった。



日米和親条約調印の地記念碑



開港資料館と玉楠

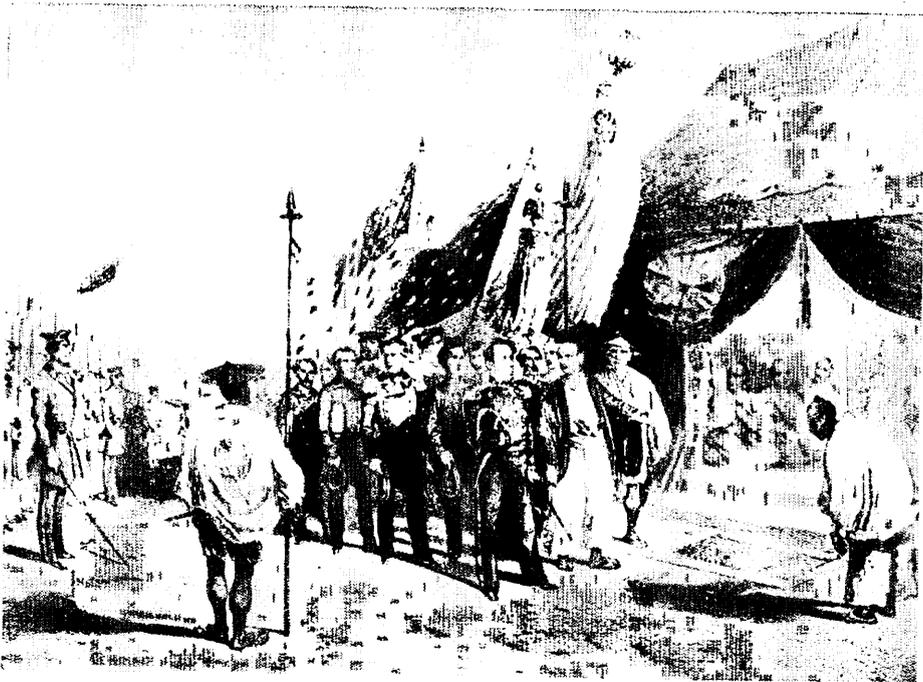
これより先の安政元年（一八五四）、この関内において日米和親条約が締結された。現在の県庁から横港開港資料館（旧、英国領事館）あたりがその地といわれている。開港広場の南隅に地球を型どった「日米和親条約調印の地」の記念碑がある。開港資料館の中庭の玉楠は、当時横浜村の嘉平次宅の庭前にあったものの数代後の株で、横浜の歴史の生き証人とされている。

●応接所——条約締結にあたってアメリカ水師提督ペリーは横浜村に上陸した。ときに安政元年二月十日。ペリーの『日本遠征記』ではこの時のようすを次のように述べている。

「上陸するや提督はかの士官達の群に迎へられ、又士官達は一列になって提督に随った。今や楽隊が活発な音楽を奏で、又青と白の正服を着し輝く銃剣をもって隊伍堂々と整列した実に勇ましく威儀堂々たる陸戦隊は、直参の幕僚と立派な様子の護衛兵と多数の部下の士官とを従へた提督が海岸を進行して行くときに捧げ銃をした。大旗、小旗、吹流しを持った立派な服装の日本護衛兵即ち従者の一群は、条約館入口の両側に集つてゐた」（土屋喬雄・玉城巖訳『日本遠征記』）

そして条約を結ぶための応接所は、

「提督と部下の士官達が最初に入った部屋は大広間で、久里浜の部屋と同じやうにしつらへてあつた。床には厚い稲藁の畳が敷きつめられ、赤布で覆うた長くて幅広い長椅子が両側に列べられ、同じやうな布を掛けたいくつかのテーブルがその前に配置されて



ペリー上陸（『日本遠征記』より）

あった。窓は油紙でつくられ、それを通して、緩和されたなごやかな光が広間を照らしてゐた」(前掲書)という。

ペリーに対して日本側は応接掛、首席林大学頭、井戸対馬守、伊沢美作守、鶴殿民部少輔、松崎満太郎らであった。交渉は林大学頭が前年七月、久里浜で渡された大統領の親書に対する返書を渡したことから始まった。

●文明品上陸——これに対してペリーは、薪・水・食料・石炭の供給と、遭難海員の保護という二条件の確約を得たのち、全二五カ条からなる日米修好通商条約の草案を提示した。さらに第二回会談の二月十三日には、開港と自由貿易とを認める通商条約の締結が緊要であることを主張し、本国より多数の軍艦をもつてくると威嚇した。しかし、日本側の通商拒否の態度は固く、ペリーの要求を拒絶し、ペリーの要求からはほど遠い七カ条からなる日本側の条約草案を提示し、それ以後の協議は、欠乏品の供給港について議論が集中し、結局下田・箱館(函館)の開港が承認された。前後四回に及ぶ日本とアメリカの会談は二月三十日に終り、三月三日、日米和親条約(神奈川条約)一、二カ条が締結調印されたのであった。

ペリーは、将軍や林大学頭などに献上品として、蒸気車の模型、電信機、銀板写真機、柱時計などを贈った。まさに西洋文明の日本上陸であった。これに対して日本側は、漆塗りの家具、調度品、羽二重、縮緬などの絹織物を主とした工芸美術の粋を集め

た品々を贈り、答礼とした。

献上品のうち、汽車の模型が公開されたが、これについて古老は次のように語っている。

「これも駒形の麦畑の中へまるく鉄道を敷いて、正中に停車場を造って、一週りして来ては乗り換る。老中、若年寄始め、大勢見物に来られました。異人がその役人に貴様も乗ってごらんさいと勧めても、誰一人乗ろうという人はない。異人はこのとおりいまま私が乗って来ましたが、何ともありません、大丈夫ですからと。いっても、日本人では一人も乗りませんでした」(田沢仁右衛門其他諸氏談『横浜どんたく・下巻』)

●誕生——安政三年(一八五六)七月、下田にアメリカ総領事として上陸したタウンゼント・ハリスは翌四年五月にいわゆる(下田条約を結び、さらに五年六月十九日、神奈川沖に停泊の軍艦ポーハタン号艦上において、日米修好通商条約を締結したのであった。その間のいきさつについては、『横浜市史・第二巻』や『横浜市史稿・政治編』に詳述されているので記述をしないが、この日米交渉はわが国の封建制の終えんと、近代への歩みが始まったことを意味し、その第一歩が実にこの関内の地であり、日本近代史の序章がここで始まった、といつて過言でない。

日米通商条約にもとづく、横浜開港の前夜、安政六年の二月、外国奉行は幕府に開港場建設計画を建議した。建議はいれられて、方針が次のように決定された。

- 1 貿易関係の移住町人には横浜村地所を割渡し、中央に往來をつけて兩側を町とする。
- 2 波止場は二方所として横浜海岸へ築出す。
- 3 運上所を建設し、外国人へ貸渡すべき土地は運上所の東とする。

ほかに、神奈川奉行役宅の建設などであった。

この計画は実行に移され、開港に先立って運上所ができ、その近所に役宅が建てられ、当座の処置として二棟、つつ内外人に供与された。新たに出来た町に駒形と町名がつけられた。これが横浜の町名のはじまりとなった。横浜村には運上所と大蔵六棟、貸納屋十二棟、役宅などと、外国人の輸出入貨物を取扱う東波止場、日本貨物を扱う西波止場、改所も設けられた。開港直前には予定の工事がほぼ完成した。経費総計九万二、〇八九両。造成できた土地は運上所を中心として、西側を日本人街、東側を外国人居留地とした。町は本町、海邊通、北仲通、南仲通、弁天通の五筋の町が置かれた。

横浜の町はこうして一気に誕生した。さらに、大岡川には野毛橋、また吉田橋をかけて、神奈川宿や保土ヶ谷宿からの陸路交通の便がはかられた。野毛には役宅が建設された。

●移住商人——開港場の整備がととのえば、ここに商人を移住させる必要があるところから、安政六年一月、幕府は商人の誘致を積極的に行った。自由に商売を許すということから、移住商人が

集まった。

古老は言っている。

「横浜が開けるについて、第一に入り込んで来たのは、もちろん一番近くにある神奈川の人達で、引移って種々な店を出した人もあったが、仕入や買出しに神奈川へ往復するには、一々野毛から今の浅間町の方へ廻るのであった」（老松町、増田嘉兵衛翁談『横浜どんたく』下巻）

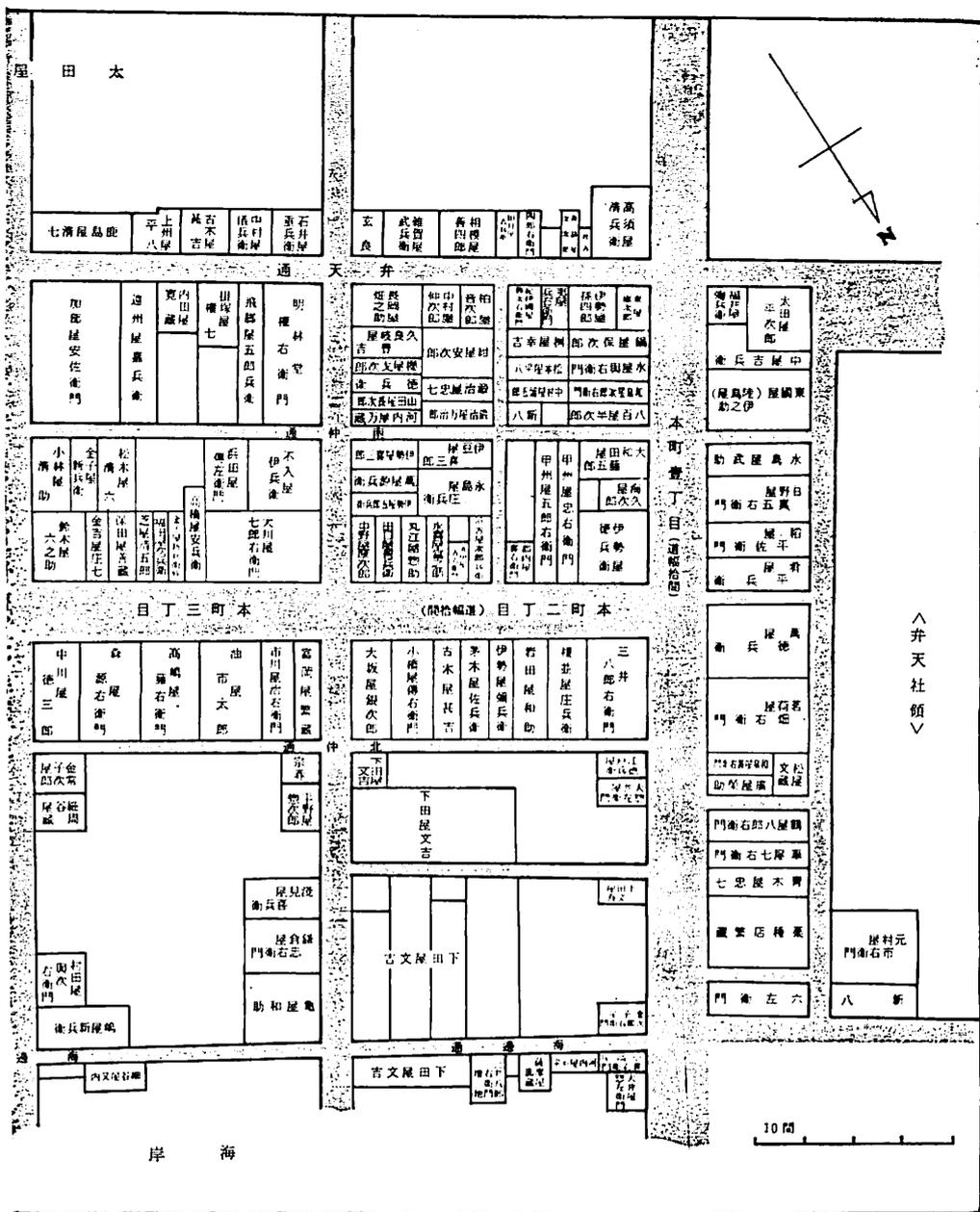
移住者の地割は本町二丁目には神奈川商人、保土ヶ谷商人、三丁目には芝生村商人、というように、それぞれ集団で居住した。

三月中旬、駿府商人一四人借地が、本町四丁目の大通に面した場所間口四八間（八七・二六メートル）、奥行二〇間、に決定し、ここに店と土蔵を建てた。さらに別の駿府商人四人も借地を出願した。これらの商人は、駿府の特産物の売り込みであった。

また、江戸を経て伊勢商人も横浜に同様に進出、店を持った。

移住商人については『横浜市史』にくわしいが、同書第二巻所収の『横浜町商人録』によれば、狭い関内の土地に商人たちが、ひしめいていた様子がよく分かる。

幕府の指示によって江戸からは、三十数人に上る江戸商人も出店を願ひ出ている。当時江戸最大の商人、三井は幕府から出店を命ぜられ、本町二丁目に二階建の店舗を造り呉服を主として、日本人向けの売場と絹織物の外国人用売場を設置したが、三井はむしろ横浜の商業、金融を管理する使命を持たされ、その上、幕府



△井天社領▽



の公金保管の任務が与えられていた。慶応三年（一八六七）二月にはその預り金は戸部役所、軍艦方預りなどで、二二万両余、洋銀でも四万三五〇ドルに達するほどになっていた。

●日本人街——商人たちの住む日本人街は、今とは逆に迎上所側から、洲干の弁天に向って幅十間（約一八・一八メートル）の道路を中心として本町五、四、三、二丁目とつづき、一丁目はその通りに直角に交っている。海辺通、北仲通、南仲通、弁天通が本町通に平行してつくられ、間口四・七間から七間位の木造建物が細長い敷地に並んだ。そして外国人居留地保護のため、幕府は、本町一丁目から、五丁目などに、数カ所、木戸を設けて町を警備した。こうしたなかで安政六年の八月には、太田屋新田の一部が埋立てられ、太田町一丁目から五丁目が生まれた。

●外国人殺傷——開港後間もない安政六年七月二十七日、ロシア使節護衛艦隊の見習士官と水兵が、本町で浪士によって斬殺された。

次いで十月十一日、神奈川駐在フランス領事代理の清国人召使が港崎町わきで二人の武士によってまたも斬殺された。下手人は遂に一人も捕えられず、幕府にとっては重大な失態となった。さらに翌万延元年二月五日には、オランダ人二人が殺された。開港場にただようのは、血なまぐさい空気があった。

古老は次のように言っている。

「開港の始めに、外国人を二人殺した者があったが、そのときは

なかなかの大騒ぎで、ドン／＼と警戒の太鼓が鳴り渡ると、各所の自身番は急いで木戸を閉めきって、通行の調べはいっそう厳重なになった」（太田町 藤野善輔翁談「横浜どんたく・下巻」）

当然外国側は、きびしい抗議を行ってきた。

幕府はこれに驚き、取締を厳命、警備のために吉田橋わきに関門を設置した。幕府は、神奈川宿、保土ヶ谷宿などの出入口に、柵や見張番所を設け、横浜町の中にも役人を常備した見張番所を置き、さらに町の出入口では木戸門、自身番屋をもって警戒させた。

警備は一段と強化され、昼夜の別なく開港場を定役、同心などに巡回させた。変事があれば、早拍子木、半鐘を鳴らして関内、港内、野毛山一带に合図するなど、きびしく警備の体制をかためたのであった。一方、海上では、横浜、神奈川に入ってくる船を一隻ずつ検問し、幕府の軍艦（朝陽丸、鵬翔丸）を横浜へ回し、海上の警備も怠りなかった。

さらに幕府は万延元年四月から六月にかけて、延長五八〇間（二、〇五四・四四メートル）、幅一〇間（一八・一八メートル）の堀割を、いまの山下橋から西ノ橋あたりまで掘って関内（外国人居留地）と関外を隔離する工事を行なった（第六章元町石川地区参照）

●埋立——開港場横浜は次第に貿易が盛んになるにつれて、土地を増加させざるを得なくなった。文久初年には洲干弁天地先、太



ドンドコ回りの図（横浜開港五十年 史下巻より）

田町の南で開港以来埋立をつづけてきたが、まだ残っていた池沼の部分さらさら埋立て、土地の拡張が行われた。現在の関内の土地形成の基盤となる土地が造成されたのであった。この埋立地には、芝居小屋や角力場などができ、人々が次第に集まって賑いを増していった。

この洲干の埋立地には文久二年（一八六二）三月に、神奈川からオランダ領事館が移転した。これがきっかけとなって、慶応元年にはドイツ領事館やフランス領事館が移転することとなった。

●港崎遊廊——開港場にはまた遊廊が設けられた。ただしこれは日米通商条約にもない施設であった。この建設の動機は、外国人の神奈川居留を引きとめ、横浜の繁栄をはかろうとする意図であったらうとの推測がある。

外国奉行は、太田屋新田の一角、一万五、〇〇〇余坪（四・九五ヘクタール）現在の、横浜公園の地を遊廊地に指定、江戸品川宿の佐吉、神奈川宿の善二郎らに命じ、江戸吉原を模して昼夜兼行の工事で土地を造成、建物、表裏の門、番屋、局店などを完成させた。同地は萬延元年に港崎町と命名され、佐吉は廓内の名主役に命ぜられた。文久三年版の『美那登能波奈横浜奇談』は町の繁盛ぶりを次のように述べている。

「大門口を往かふ送りむかひの箱でうちは、蛍の飛かふより猶しげく、仲の町の桜は艶々として、娼妓に色をあらそふ。すべて四季おりおりの美花、絶ゆる間なし。岩亀楼の家造りは蜃気楼の



岩亀楼の燈籠（横浜公園所在）

ごとくにして、あたかも龍界にひとしく、文月の燈籠、葉月の俄踊、もんだもんだの賑い目をおどろかし、素見ぞめきは和人、異人打まじりて朝夜を分ず。

娼妓道中は綺羅をかざりて唐物、和物を好みの取りまじへ、さし飾り着かざりたる粧ひ、天女のおまくだりしかと疑がわる。楼上には洋銀の花を咲みだしぬ、座敷には金銀の宝を蒔きちらせり。かゝる全盛の有様、三都の廓にもおさおさおとるまじとぞ思わる。さればひとたび此廓に遊べるものは、魂有頂天にのぼり、更に家に帰へるを忘るべし」

また次のような話がある。

「大門から出たところ、衣紋坂の両側には一二軒の茶屋があり、廓内の四軒の茶屋ができたが、この遊廊を中心として種々の観世

物興行がかり、いろいろな小商人が出、さらにはドンタク（日曜日）には、英吉利の赤隊が出て来て散歩というように非常なにぎわいがあるに生じた」（天保老人談『横浜どんたく・下巻』）

●豚屋火事―こうした賑いのなかに突如として災害が襲った。慶応二年（一八六六）十月、末広町の豚屋鉄五郎方より出火、外国人居留地の大部分と運上所、改所役宅ほか日本人商家の多くと、さらに遊廓を含め、関内の約三分の二以上を焼いた。普通いう「豚屋火事」であった。関内にとってこれは最初の大災害となつた。

イギリスの外交官アーネスト・サトウは次のように記している。「十一月二十六日（慶応二年十月二十日）に横浜に未曾有の大火があった。外国人居留地の四分の一と、日本人町の三分の一が灰燼に帰したのである。半鐘が朝の九時ごろ鳴りはじめた。ウイリスと私は屋上の物見上がった。およそ半マイル先の、ちょうど風上に当たる方角に、火炎が天に沖しているのが見えた（中略）」

火炎は土堤道の家々の屋根に向かって突進し、まだ充分に燃えあがっていない場所のあちこちへ火を噴きつけるのは、見るも恐ろしい光景であった。突然、すぐ近くの街の半分が、ものすごい閃光を發して、パッと燃え上がった。油商人の店に火がついたのだ」（坂田精一訳『外交官の見た明治維新』）

太田町の家で火事というので夜具をかかえて避難した一人に若き日の政治家高橋是清がいた。

「吉原の河向ふに埋立地がある。あすこがよからうと夜具を担いで、そこへ連れて行かれた。行つて見ると、吉原の衣紋坂の通はどん／＼焼けてゐる。仕方がないから我輩は夜具を地面に敷いて、その上に坐つて見てをつた。その時に目について今もなほ頭の底に残つてゐるのは、船にをつた外國の水兵が上つて来て、吉原と埋立地との水面を横ぎつて綱を引張り、吉原の通に逃げまどつてゐる老若男女を救つてやつた事である」（高橋是清『是清翁一代記・上巻』）

この被害は港崎遊廓には殊にひどかつたようである。

「うろ／＼しているうちに、髪の毛へ火が移ると、その太夫衆はきりきりと回つてついに焼け死んでしまいました。実に凄いと懨懨しいとも申しようがなかつたと、鳶の吉と申す人の話でして……」（吉田その女談『横浜どんたく・下巻』）多くの遊女が焼死し、埋立中の堀に飛び込んで溺死した。ここだけでも四百数十人（前掲書）の犠牲者であつたという。

この大火は國際的な問題となり横浜居留地改造及競馬場、墓地等約書（第三回地所規則）の締結をうながしたが、倒壊寸前の幕府に少なからず助掃を与え、その約書は実行不能のまま、明治政府にひきつがれた。

## (2) 町の発展

●官軍進駐―慶応四年（一八七二）、江戸表における將軍慶喜謹

慎にともない、横浜の市内は音曲停止となった。しかし、市内の

人心は動揺することはなかった。ただ壮年血気の武士達には奉行側の説得にもかかわらず、銃器を携えて脱走する者、或は機会に乗じて乱を起そうとする者もあった。四月、江戸にむかう官軍諸藩の兵士たちは、続々と横浜に入りこみ異様な風態で市街や外国人居留地を徘徊した。黒や赤のラシヤの筒袖、高々とはかまをばき、すねをあらわに、素足に下駄、髪を乱して両刀又は一刀をたばさむという、奇妙な者たちであった。そしてそれらは、何の訳も判らずにただ外国人を驚ろかそうとする者が多かった。さらに江戸の武士と称して、金や食糧を奉行所に来て強要する者も現われた。土地の商人のなかには、新旧の制度の変るのを見越して悪だくみをする者もあり、さらに商人のなかにはこの機会にひともうけと、虎視たんたんというありさまで、奉行所の役人の苦心は並大抵でなかったが「横浜ハ幸ニ諸事整頓シ朝廷ノ官吏ニ引継キ迄醜態又ハ粗暴ノ事ナクシテ済セタリ、此間ノ苦心云フヘカラス」(太田久好『横浜沿革誌』)であった。

四月十八日、官軍の総督東久世通禧中将をむかえた神奈川奉行は、二十日、戸部・横浜の両役所、東西の運上所、国産改所など施設一切を官軍に引き渡した。

官軍は神奈川奉行所を神奈川裁判所と改め、外国側に通告した。

神奈川奉行水野若狭守、依田伊勢守は三百兩の慰勞金を官軍か

ら下賜され二十一日に江戸に引き上げた。

「明治元年に、徳川政府が、朝廷に横浜を引渡すときが大変でした。諸役所、諸役宅等の屋根・壁・畳・障子・襖等は少しでも損じた所を修繕し、市内の橋なども見苦しからず、危険でないように手入をして、引渡しました」(宮崎町 原田久吉翁談『横浜どんたく・上巻』)

●新政府の統治——新政府は神奈川裁判所の機構として東久世通禧を権参与として、権議定には鍋島直大、参与判事には寺島宗則、井関盛良をあて、御用掛定役、同心、それに警衛隊一六〇人、下番三二〇人を置いた。横浜はこれから明治新政府によって統治されてゆくことになる。

新政府は六月神奈川裁判所を改め、神奈川府。九月にこれも改めて神奈川県とした。神奈川県の発祥であった。

●横浜病院——こうした新政府によって、閏四月、房・総両国で負傷した官軍兵士数一〇人を、弁天の元語学所の仮病院で治療した。負傷者の足や腕の切断手術が、イギリス医師ウイリスによって行われた。外科手術には関係者はせんりつさせられたが、看護に当った日本婦人達は非常に勤勉で、その態度は賞讃されたという。折から戊辰戦争がおこったため、奥州若松・白河、京都鳥羽などの戦いで負傷した官軍兵士の治療も行った。この病院で死亡した者は官修墓地(現、久保山墓地内)に葬られた。この仮病院は横浜病院といわれ、わが国外科病院のはじめであった。この施

設は七月には東京に移り下谷藤堂邸跡に建てられ、のち東京大学医学部の前身となった。

●当座の処置——神奈川県庁は明治政府の出先機関として県下を統治していったが、神奈川県首脳部は横浜においては、列強外国との国際交渉の矢面に立たされて、常にその苦渋を嘗めるのであった。そしてことごとくは、この関内が舞台となったのであった。

神奈川県は政府の方針にもとづいて、幕府の旧体制を改革、その上に立って新しい技術・知識を外国から導入して、さらに統治を強化してゆくのであった。

神奈川県にとって、当面必要な施策は、外国人の保護、外国との各種の交渉施設の確保など、内政外政は多岐にわたっていた。

●町政整備——すでに開港以来、横浜の町には、総年寄が選ばれて町政を司っていたが、慶応四年六月、いままでの横浜町五カ町総年寄三人（荻部清兵衛、石井源左衛門、石川徳右衛門）名主五人（金指六左衛門ほか四人）の機関を廃止して、新たに総年寄一人（荻部清兵衛）名主一人（小野兵助）が公選された。

太田町、入船町など八カ町は太田源左衛門が名主、ほか組頭二人が元のまま置かれ、横浜元町の名主も今まで通りの石川半右衛門、本町四丁目の元名主島田源兵衛は吉原町（関外遊廓地）の名主に任命されるなど、町政の整備が行われた。

そして本町ほか五カ町など今までの自身番の数を整理し本町に

二、太田町、新浜町にそれぞれ新たに設置した。

八月、町会所には新たに歩合掛が置かれ、本町一丁目の旧名主金指六左衛門ほか二人がその掛となった。

●にぎわい——開港以来、あわただしく造成された関内の土地は、応急的に地揚げをしてその体裁をととのえてきたものの、地上での大きな悩みは、下水道の不備による汚水と町から出る大量のごみ藪芥の処分であった。明治元年九月、丹治理七、薩摩屋大助らは、道路や橋を清掃し、ごみは箱車で運搬処理していたが、のちには各町から七人の人を選んで、掃除掛としてそれに対応したのであった。ごみが排出されるのはそれなりに理由があった。つまり人口や飲食店などの増加であった。明治初期の関内は、人々でごった返す始末で、当時の市内には富貴楼や相模屋、伊勢文などの料理屋のほか、飲食店、小料理店が増加していた。それに今までなかった商売も地区内に出現した。関内がにぎわうのを見ていち早く関内へ進出してきたものであった。本町のまわりにはいままでの貿易商人の店に加えて、各種の店が見られることになった。

●交通の便——県が早く行った施策は、前に述べた町役人の組織の充実とともに交通面では海上交通の便を計ったことであった。明治元年（一八六八）には横須賀製鉄所備付汽船の横須賀丸（一五馬力）を週二回、横須賀・横浜間を往復させ、庶民の乗船を許し、さらにその年八月には神奈川県備付の小蒸気船稲川丸（一五



街のにぎわい（横浜吉田橋通繁昌之図本町通弁天通外国館遠景（部分・再掲））

馬力）を東京・横浜間に就航させた。

この稲川丸の運営は横浜は岸田銀次（吟香）にまかされたが、三年には岸田に払下げられ五年の鉄道開通まで航行されたのであった。

交通の手段を確保する一方、明治三年十一月高島嘉右衛門の請負によって、旧幕府の弁天海岸の官舎数棟をこわし、英国人ブラントンほか三人のお雇い外国人を招いて、燈明台が建設され、海上交通を一層安全で便利にさせた。

一方、陸上では二年（一八六九）五月吉田橋わき（真砂町四丁目）に、成駒屋と称して乗合馬車が新浜町川名幸左衛門、弁天通下岡久之助らによって開業。横浜・東京日本橋間を四時間で走った。最盛期には御者二五人、馬六〇頭で、五年の鉄道開業までつづいた。これはわが国乗合馬車の初めとなった。この頃の馬車について古老はいう。

「これは東京通いの馬車で、馬車賃は横浜―東京間、一台貸切で三円でしたが、今からみれば道路は悪いし、東京まで乗っていったら、たいがい一日、二日は寝たくらいなものです。もちろん駅々では休んだものですが、頭痛持ちなどはずいぶん難渋したそうです」（名はいわぬが花の某老妓談『横浜どんたく・下巻』）

そして明治三年（一八七〇）十一月、和泉要助らの出願によって人力車が横浜にも登場。吉田橋と大江橋には人力車の溜り場（休憩所）が設けられ、市内での営業がはじまった。これも大い

に流行した。

横浜の町はひずめとどろく馬車と、人力車の行き交いで充満した。

●官有地の利用―明治となると関内の土地はますます手狭となった、そこで開港以来の官有地の再利用に目をつけられた。

元年八月海辺通五丁目（元浜町一丁目）の地所二百坪（六六一平方メートル）が入札によって鈴木保兵衛（本町三丁目）に貸与された。そしてここに山城屋和助が弘明商會を設立した。

翌九月、堺町の官有地が入札によって商人に貸与された。このときここへの建物は、火災に強い土塗家でなければ、建築を許さずとされ、これは横浜における防火建築のはじまりであった。

しかしまだ関内の土地は手狭では是非とも土地を増加する必要があった。

関内はさきに述べたように、太田屋新田ほかの埋立につぐ埋立によって土地が拡張されていった。

●埋立拡張―明治二年一月高島嘉右衛門、原木儀七、宝田屋太郎右衛門らは、入船町（現在の常盤町、尾上町の各五丁目あたり）の改所わきの海面拝借埋立を出願、数カ月後には埋立を竣工させ、関内が拡張された。

そして関内の周辺部も埋立てられたこの年の三月、京屋内田清七（真砂町）は、吉田橋北詰から野毛浦、石崎迄の海面埋立を始め、四年には竣工させて、野毛方面の土地が拡張されそこには陸



現在の大岡川河口―右岸は北仲通六丁目で古い石垣がつづく

蒸気が走った。四月、これらの埋立によって風光をまったく失った洲干弁天が姿見町裏（現、羽衣町）に移転した。この際境内にあった松の木数百本を入札払下げするなど、いわば一瀉千里で、土地が拡張されていった。

かつて白砂青松、風光明媚な洲干は大岡川の河口を残して一望の埋立地にかわり、野毛浦の姥が岩も姿を消した。川にはそののちの五年五月、弁天橋、大江橋がそれぞれかけられた。

●貿易の機関―関内の土地が拡張されていくのと並行して、貿易に必要な公共的機関も当然設立されることになった。

明治元年に両替商たちは、南仲通に政府黙認の形で洋銀相場會所を設立した。（また米穀と洋銀の売買を扱う金穀相場會所の設

立が五年六月許可された)

洋銀相場会所は私的な団体であったが、新政府は、明治二年外国貿易管理のために通商司を設け、下部機関として全国八カ所に通商会社、為替会社を置いた。横浜にも同年七月本町三丁目に両会社が設立された。

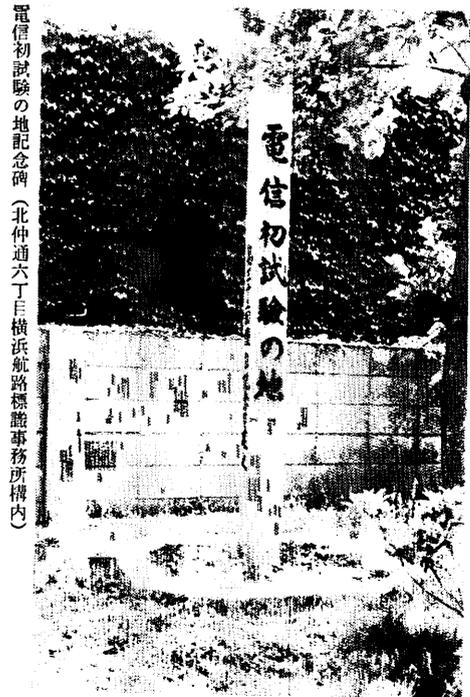
通商会社は内外の商業を振興させ、為替会社はその経営に必要な資本又は民間の経営への融通運転するために設けられたものであった。従って創立の時、自己資本二〇万両、政府貸下金三〇万両をもって銀行券が発行された。

四年七月には通商司が廃止されたが、このため二社の勢力も弱まり、五年十一月には国立銀行条例の制定によって、横浜為替会社は第二国立銀行に移行することになる。

●電信——こうした近代金融の機関が作られてゆくなかで、一方では明治二年英人ギルベルトの指導により神奈川裁判所楼上に電線が架設され電信がテストされた。

八月電信線架設に着手、九月に本町五丁目(現、日本大通九)に横浜伝信局が設けられ、十二月二十五日には横浜と東京築地の東京伝信局間の電信が開通した。この時装置された電信機はフランス製のブリゲード式で、片仮名とアルファベットと数字が送信できた。これは我國の電信事業の始めとなった。

電信機は「幾百里相隔ル場所ニテモ人馬ノ勞ヲ省キ線ノ連ナル場所ハ音信ヲ一瞬間ニ通達スル至妙ノ機関ナリ依テ通信願候モノ



電信初試験の地記念碑(北仲通六丁目横浜航路標識事務所構内)

ハ、左ノ規則ヲ心得ベシ」と、布告された。四カ月後には需要に応じきれないまでになったという。

電信の事業化については、旧幕時代から外国人或いは、洲干町の貞次郎などの日本人から願ひ出があつたものだが、電信事業は官営という新政府の方針によって、官による施策として実施されたのであつた。

関内に近代金融の機関、そして近代技術文明が花と咲いたとき、関内の街もまた、にぎわいを増していた。明治三年の刊行といわれる横浜商人番付『大港光商君』によれば、その業種は多様であつた。

# 大 港 光 商 馬

## 御 業



横浜商人の番付「大港光商君」(明治3年頃)

● 文明の店 ― こうした町のにぎわいのなかに、民間の人々によって、文明の新知識をもとにした店も増加していった。

そのなかの数例をみると、清水東谷や内田九一が馬車道で写真館を開き、文明開化の時代のなかの新商売が出現した。

またこの頃、秋元巳之助は清涼飲料水の製造を始め、二年六月には町田房造が馬車道(現、常盤町五丁目)で氷水店を開業した。

外国人が時たま立寄るほかは、日本人は立って眺めるのみで、商売は失敗、翌三年の伊勢山皇大神宮大祭でようやく、不調をとりもどした。

二年、早矢仕有的は、相生町三丁目に丸屋という店を開き洋書店(のちの丸善)と薬局の二つに分けて営業。医学生を合宿させて養成につとめ、三年堺町一丁目に静々舎という診療所をつくった。静々舎では診療、薬は薬局というシステムをとった。

三年の七月、三浦勘助(本町二丁目)ら四人によって、玉川砂利会社(北仲通二丁目)に設立され、外国船への砂利売込を一手に引きうける新商売も出現した。

西洋料理はすでに二年八月、関外の末広町で谷蔵によって開店されていたが、関内にも当時の市民には珍しい西洋料理店が、次々と出現したのであった。

四年駒形新地(現、相生町四丁目)馬車道通りには西洋料理の開陽亭、前後して南仲通に西洋亭、相生町には開化亭(六年不老町に移り、昭和初期までつづく)などの店が開かれた。

● 日刊新聞など ― 三年十二月八日、『日刊横浜新聞』が北仲通五丁目、(いまの農林水産合同庁舎構内)から発刊された。冊子型木板刷の旧型から、活字一枚刷りの現代型で、これまたわが国最初であった。これには時の県令井関盛良が力を入れ、原善三郎、茂木惣兵衛、吉田幸兵衛、増田嘉兵衛、高瀬英祐などが資金を提供し、社長に島田豊寛、編集は子安峻、印刷は陽其二が当った。

明治四年四月、『横浜毎日新聞』と改め五年には本町六丁目に移り横浜毎日新聞社と称し、洋館の社屋で発刊、のちに十二年十一月本社を東京市西紺屋へ移し、『東京横浜毎日新聞』と改称し



日刊新聞発祥の地記念碑

た。

いまこの地には「日刊新聞発祥の地」の記念碑（昭和三十七年十月建立）がある。

●市街拡大——はじめ横浜の市街といわれたのは、本町、北仲通、南仲通、弁天通、海辺通の五カ町で、堺町、洲千町、弁財天町、太田町、相生町などの一七の町（四年七月に正式に命名）はすぐ隣りであっても、町の性格ははっきり分れていた。横浜の市街の初期は、小さな地点から、隣地がつぎつぎと膨張して地域となり、面的に広がったことを示すものであった。各地域の商人たちの業種も異なり性格も異なるものであった。

明治四年には横浜市街（弁天通から海辺通）の測量が実施された。県庁を元標と定めて、そこからスタートすることにし、本町は一丁目から六丁目、他の町は一丁目はつけず、すべて各町二丁目として、順次二丁目から六丁目を大岡川方面へ、現在の丁目の原型となった。県庁の位置を元標とすることは県庁中心の意識の表われであったといえる。ついで、洲千町を洲千町通、海辺通を元浜町と改め、さらに、海岸に沿った一帯に海岸通の町名がつけられた。四年七月には、今までの「横浜市街」の隣接地に、相生、住吉、尾上、小松、小船、高砂、港の七つの町の町名を改めてつけた。これは関内の南北のほぼ半分の地区にあたっていて、順次拡張されていったことを示している。

このとき、相生町から港町にいたる川が小松川と命名された。

●土地の整理——さらに町の新設などとともに関内地区の土地の整理が大幅に行われた。太田町から南側にかけて、測量を行い、太田町の一丁目から三丁目と、弁天通と緑町の道幅一間を四間の幅に拡張して、新浜、真砂、緑、若松の四カ町の道路のつけ替えを行い、東西の道路は屈曲していたので、これを改正し、入船町を入船通と改め、南北の道路を新しく開くなど、大幅な地区改正が行われた。

そして四年九月には、関内の各町を五区に分けて、五人の名主を置いた。街並みが密集し始めたためである。十二月には横浜町の惣年寄を近代的に市長、名主を副市長と改称するなど、土地区画の整理とともに、町政の強化が行われるのであったが、町の区画が整備され町政が強化されたにもかかわらず、市街の衛生上の施策は依然として不十分のままであった。

●四斗樽のWC——衛生の施策はすでに安政六年、糞尿会所が設けられ、それなりの処置が行われていたものの、路上での人々の放尿は自由放任、篤志家によって露地には、溜桶が設けられたこともあったが、人口の増加とは比例せず、外国人に対して醜態をさらけ出していた。県令はしばしば、禁令を出しているが、一向に改まらなかつた。四年、町会所は、自らの費用によって、町の辻々や橋のたもとに四斗樽の溜桶をもって今でいう公衆便所として八三カ所を設けた。さらに五年七月、市内の糞尿汲除方を北仲通二丁目の岩崎半蔵に免許し、のち汲除会社が出来た。

●麦湯風俗―関内はまた風俗の上でも変化が見られた。四年六月には、毎夜麦湯の店が出た、一店に三、四人から五、六人の女性が生が居て無理に通行人を引き込み、みだらなことをして、茶代をとるものが多いので、県は外国人にたいして不体裁であり今後、

一店に茶酌女は一人とし、そのようなことがあれば、見つけ次第召捕ると布達した。五年県令大江卓によって市中の芸妓の解放令が出されたが、吉原、住吉、常盤、羽衣の各町それに神奈川駅の芸妓が県庁に呼び出され、正業につくよう説得され、楼主には解放令が通達された。ただし市民の間では、次のようなことが実態であった。「遊女芸妓開放の御布令が出ました。このときはまた大騒ぎで、なんにしても大金を出して抱えた妓を開放して、当人の自由にさせるのですから、イヤもう、抱主も大損なら、開放された方でも、親元がないとか、また、ありましても遠方であつて帰る旅費もない……」(神奈川町伊藤チカ談『横浜どんたく・下巻』)

同じ年、弁天通の三、四丁目には、昭和初期にまで続く露天商が、やや組織だつて生れ始めていた。外国人の夕食後の散策に、ことのほかにぎわいを見せたのも、横浜らしい情景をかもし出していた。

●開化の灯―明治四年十一月、各関門が撤廃になり、関内への出入が自由になると、吉田橋とつながる馬車道とその一帯は当然のように繁盛を示すこととなった。

繁盛にともない横浜においての近代化は、ますます拍車がか

られていった。明治二年の電信創業につづいて、四年の七月には、横浜・東京間に郵便の制度が開始され、弁天通三丁目の鹿島屋亀吉方に郵便役所が設置され、翌五年本町五丁目に洋館の役所が新築された。

こうした新時代のうごきのなかに、名実ともに、文明開化の灯であった瓦斯燈ガス灯が市街に点火された。鉄道開通とともに、文明開化の灯をともしたのであった。

瓦斯燈ははじめ明治四年九月二十九日本町一丁目から四丁目十数基点火されたが、十二月までには、弁天通、太田町、馬車道一帯と吉田橋の付近にもつけられて、その燈数約三百に達した。まさに昼のにぎわいが夜に延長されたのであった。瓦斯燈は翌六年の三月迄に、関外、野毛、戸部、花咲、伊勢町のそれぞれの通りまで灯されることになる。

●世紀の一瞬―明治五年(一八七二)には東京・横浜間に鉄道が開業、まさに世紀の一瞬であった。(第五章野毛地区参照)九月十二日はその開業式に当つたが、町々へは、むやみに金を使わずに、工夫してしかも盛大にせよと県から指示された。そこで、横浜の戸長は相談して、外国人は祝祭日には必ず国旗を掲げるので、提燈に日の丸を書き、これを各戸にかかげることに決定、各戸毎にこれをかかげて、開業を奉祝したのであった。以来、わが国での祝祭日には、国旗や提燈を掲げることの始めとなつたのであった。

●金穀相場会所など——五年六月、本町三丁目に金穀相場会所が創立された。これは県の命令によるもので田中平八、原善三郎、金子平兵衛、吉田幸兵衛、増田嘉兵衛、大倉喜八郎、茂木惣兵衛、金森平三郎、津田達蔵、伊藤八郎の十人が頭取となり、各人五、〇〇〇円、合計五万円の積立によった。

明治初期、人口が増加した関内地区には、まとまった生活物資の供給の機構はなく、とかく不便をかこっていたので是非供給の施設を設置しなければならなかった。五年五月、高島嘉右衛門は工部省用地一、一〇〇余坪の跡地（現、相生町二丁目）の競貸地を落札、そこに魚介、鳥、食肉、青物を扱う四品市場を開いた。

しかし、この地は将来の市街地として繁栄が見込まれ、市場の適地ではないとし、七年二月、関内のはずれ、運河わきの官有地（現、港町一丁目市役所位置）に移転したのであった。

●町割改正——関内の發展は周辺に影響を与えてゆくが、関内自体、土地区画の上でも地区の整備を必要としていた。

こうした関内に折しも災害が発生した。

明治六年（一八七三）三月二十三日、相生町三丁目の建具職方から出火、四時間あまりで、相生町、高砂町、住吉町、常盤町、末広町、尾上町、真砂町、港町の各町、馬車道の一部など、二七カ町の約二千戸を焼失させた。これは当時の横濱港内（市街）地の約三分の一に及んだ。

県はこの大火を契機として、町割改正を行い、これらの各町の

うち太田町と馬車道を境に、五丁目から西（現、大岡川の方角へ）広範囲に地揚げを計画した。もともとこの頃の各町は、旧太田屋新田の一角で、田や畑、沼地の埋立地で、低湿地であった。近くの大岡川などの川の水位よりも低く、下水の捌けが悪く、その上、道路の幅も一定していなかった土地であった。その上、道路部分と地盤を盛り上げても、地盤の沈下は免れなかった。旧幕時代も道路については十分注意が払われ、修理が重ねられていたが、明治に入ってもしばしば修理しなければならなかった。

このため、大規模な土地の改良が実施され、明治六年十二月までには、ほぼ工事が終了した。これによって、各町は地揚げされ、道路も拡がり、井戸も掘られた。この結果全体的に関内の地価が上った。しかし間口が狭く奥行きが長い土地が多く見られるようになった。このことは、現在の関内の一筆毎の土地の形状の原型となった。改造後はまた、町割も改正されることになった。そして、その後、土地改良にもなって、地租の免除などさまざまな問題が生じた。

各町割改正の結果、六年五月には、新浜、若松、緑、高砂、小松、小船、駒形の七つの町が廃止され、それぞれ相生、尾上、住吉、常盤、真砂、港の各町に組み入れられ、さらにこの六つの町を東西直線に通して、六間と四間の二通りの道幅にして整備したのであった。これも現在の関内の各町の区画の原型となった。

これより前、五年九月には港町一丁目から大岡川に流れる小松

川が高島嘉右衛門らの出願によって埋立てられていたが、この際の埋立の区画が整然としていたので町割改正の際には大いに役立つたのであった。七月になって、町会所が新築落成した。

●地域教育―六年（一八七三）一月、相生町六丁目の角に、西洋館三階建の横浜市学校が開校、通弁、商業の二科が教授された。外国人教師三名がこれにあたり、川村敬三がこれを取締ることとなった。

さらにこの年は、関内地区では、通弁、商業というように、貿易の実戦に備えた横濱ならでの学校が、開設されてゆくのであった。

学制頒布にもなつて明治六年から七年にかけて、北仲連に小学壮行学舎、本町に小学如春学舎、住吉町に小学同文学舎、ができ、児童の教育に当たっていたが、八年七月にこれら三学舎が合併して横濱学校と改称、元浜町に移転した。翌九年に北仲連六丁目に木造二階建、純洋式の新校舎をつくつて、ここに移つた。現在の横濱農林水産合同庁舎の所である。第一大区会議録には「新築成功スルモノ僅カニ横濱学校ヲ始メ、外ニ二乃至三校ニ過ギズ」とあり、十一年には、ほとんどの小学校が寺院や、手広い民家を借りて授業を行っていたのに、横濱小学校は横濱商人たちの財源的なあと押しによって独立の立派な校舎を持っていたのである。

●生糸改会社―この六年五月には、弁天通六丁目（のちに本町六丁目に移る）に生糸改会社が創立。生糸は輸出品の主流であつ

たが、肝心の生糸そのものが粗製濫造の弊害があつたので、明治五年十一月大蔵省は全国各地の営業者の主な者や横濱の生糸売込問屋を召集、矯正方法について意見を聞いた。さらに、六年一月に生糸取締規則が出され、その品質管理の万全を期すことになつた。横濱の生糸売込商は、先の生糸商人とも協議のうえ、六年一月生糸改会社規制を定めた。生糸改会社の実体は同業組合であるが、社長には、三越得右衛門、原善三郎、茂木惣兵衛、上原四郎左衛門、金子平兵衛の五人、さらに手塚清五郎などが副社長となり、検査掛にはスイス人のモチイをはじめとして二〇数人を雇つて生糸や付属の屑物の検査が行われた。

八月に入つて、この生糸改会社では生糸製品だけでなく蚕種紙の検査も加えられた。しかしドイツのキニフル商會が生糸改会社の検査を受けずにその年の十月、九千枚を買入れたことにはじまつて、ドイツ領事の干渉や県の係官の調整などがからんで外交問題化したこともあつた。

生糸にたいする検査は嚴重に行われた。地方で改め（検査）が行われたものを横濱で再検査するというもので、品質の保証に最大の注意がはらわれたものであつた。生糸改会社は、明治十一年（一八七八）には生糸検査所に引き継がれる。

●蚕種紙焼却―輸出品で生糸につぐ地位を占めていた蚕種紙に危機が訪れた。ヨーロッパにおける蚕病の回復による蚕種紙の需要の減少にもかかわらず、各地の生産者は続々と製品を送り込ん



横濱小学校（田代武雄氏提供）

できた。遂に明治七年の十一月には着荷は前年輸出総額よりも七〇万枚を超過してしまったのであった。滞留した着荷にたいして、外国人は傍観、各地から来ている数百人の荷主は、空しく横浜に滞在したが、出資がかさみ、困窮したのであった。そこで生糸改会社では、救済策として、蚕種紙買上所を設けて、一部を買上げたものの、まさに焼け石に水で、荷主は泣く泣く蚕種紙約四万五、五〇〇枚を集めて吉原の空地で焼却して処分したのであった。こうした状況のなかで、外国人商人は買い進んできたものの、その値段は前年の七分の一に買い叩かれる始末となった。

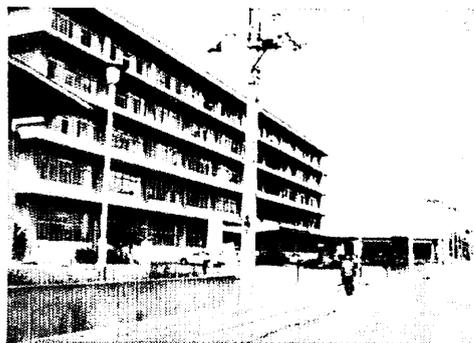
こうした苦渋から、翌八年には、生産地では製造に制限を加えたものの、すでに重症となっていた需給の失調は回復されず、この年も一二万八、五二〇枚が内国積戻として処理され、翌九年も四一万七、二五六枚の内国積戻をすることになった。

このような騒然としたなかで、九年（一八七六）十二月には横浜区裁判所が開庁された。

一方、街はますますにぎわいを見せていた。特に七年七月には、住吉町に芝居小屋港座が誕生したことはにぎわいに拍車をかけた。芝居小屋は、のちに伊勢佐木町を興行の指定地とし、そこに集中することになるが、興行が早々と関内に発祥したのは当然のことであったが、盛り場として、関内は、関外ほどにはこの先も発展することなく、かえって官庁や貿易の施設機関がいよいよ集中的に増加してゆくのであった。



(1) 東海鎮守府



(2) 旧東海鎮守府の跡地―建物は第三管区海上保安本部（北仲通六丁目）

●東海鎮守府——明治元年九月、海軍鎮守府の官制のもとに、東海鎮守府が弁天の仲通（現、北仲通五・六丁目）のドイツ領事館跡に仮設された。

この東海鎮守府は、紀州潮ノ岬から東、北海道までの広域的な海上を管制するもので、西海鎮守府と共に設置された。明治十七年十二月、東海鎮守府は横須賀へ移り、横須賀鎮守府と改称された。鎮守府の跡地は宮内省管理の御用邸となり、ときおり明治天皇、皇后の行幸啓があった。

●地名案内——当時の横浜市民の一人森田友昇は明治九年『横浜

地名案内』を発行した。横浜の町名や橋名などことこまかに紹介したもので、国内各地から横浜見物に来る人々のためのものであったが、すでにこの頃の横浜は外国船・外国商館などモノみな珍しく、しかも活気のある繁栄の土地であったからこそであった。

明治十年、西南戦争で、横浜はふたたび騒然となるが、この年になると、もはや開港以来の関内は完全な都市としての姿を見せて、その街中には、さらに官制の施設や貿易の機関が造られてゆくのであった。もはや関内は市民の街というよりも完全な官庁街と、商人たちの街であった。

### (3) 関内活躍

●西南戦争―明治十年（一八七七）二月、西南戦争始まる。横浜から船出して鹿兒島に向う陸軍将兵が市街に充満した。四月には帯剣の巡查によって編成された別働隊が出兵するというように、市街は騒々しくなった。これにともなって、洋銀相場が大いに騰貴したが街の商売は時ならぬ繁盛となった。

九月二十四日、戦争終結、十月十日には有栖川宮総督、川村純義海軍大輔、伊東祐亨少将らが、軍艦丁卯・春日・清輝などで、翌日には東伏見宮陸軍少将などが横浜に凱旋上陸した。市内はふたたび将兵で埋まった。

この年、いわば戦争景気によって、一時的ではあったが市内は繁盛したのだが、一方国内各地は需要、供給のバランスを失なっ

て、時ならぬインフレーションを誘発し、横浜の場合も例外ではなかった。

だが、戦勝の余勢をかるように、十一月三日の天長節には、平山甚太によって、横浜公園内で大花火大会が行われた。午後三時の昼間から夜半にいたり、大小三百発の「双龍上下して玉を争う」花火などに、内外人観客の歓声が上った。

●蚕種紙終えん―しかし一方では、輸出の不調は回復しなかった。蚕種商は昼夜寝食を忘れて、売込みに奔走したが遂に成功せず、結局約三二万二、四〇〇枚を広い横浜公園で摺り落して処分、約三七万一、四〇〇枚は内国用として積戻された。花火大会と蚕種紙の摺落しと、同じ公園のなかでもこうして明暗を大きく分けたのであった。

十一年も同じ結果となって一八万枚の摺落しが行われて、慶応元年以来、十四年間にわたって、巨額の利益を得た蚕種紙輸出も、横浜公園に異臭をもって上る焼却の煙とともに、ここに終るのであった。

●官の施設―このような貿易不振のなかでも官による施設造りはつづいていた。明治十年五月、北仲通五丁目に横浜司薬場が設けられた。この頃は、まだまだ薬品に関する知識がうすく、にせの薬品が出回って実害があったため、輸入薬品の検査機関として設置されたもので、横浜のほか長崎、神戸にも設けられ、場長は直井延吉、それにドイツの医者ゲールツが招かれた。十六年衛生

局横浜試験所と改称、のちの二十一年本町に新築移転し横浜衛生試験所となった。(大正二年六月廃止)

●行政組織——十一年十一月、神奈川県令は、郡区町村編制法を布達し、本町一丁目の町会所をかりに横浜区役所とした。このときの横浜区は外国人居留地と本町ほか七七カ町であり、現在の区内一帯と関外や野毛地区を含む地域であつて、これらの各町は九つの組合に組織された。この郡区町村編制法によつて新たに組合毎に戸長が設けられた。戸長の職務は布告・布達を町内に示すこと、地租その他、戸籍、徴兵、下調書など、中央政府の行政事務の末端を受けもつものであつた。

これらの組合町には町会が設置されて、議員が選挙されたようであつた。本町外十三カ町の場合、原善三郎、茂木惣兵衛ら四十名で、この議員のなかには、貿易商が多くて、本町外十三カ町の権力は貿易商によつて掌握されていた。

戸長については、明治十七年、地方制度の改革によつて官選が原則とされることになつてしたが、関内は町村編制法によつて、ますます経済、そして行政の中心地としての色合いを強めていたのであつた。

一方、町会所では、行政の中心地たるにふさわしく、十二年三月初めて神奈川県会が開催された。

●名譽鑑——行政制度がこうして充実してゆくなかで、関内はすでに完全な街並みを形成していた。『横浜名譽鑑』(明治十二年十

二月刊)に挙げられたものは百五家(店)で、このうち八九店が関内に集中している。十二年前後の大方の街並みが想像される。

●商業振興へ——そして一方では協同組合が発足した。十二年四月茶商の協同組が創立されている。茶は生糸と並ぶ輸出品であり、それを業とする者のなかには、目先の小利にとらわれ、将来の展望に欠けているばかりでなく、ややもすれば不正・悪徳の商人も少なからずいた。そのためこれを矯正しなければ将来大変なことになるとの反省から、横浜の製茶商人十二人が協議し規約を作り、各自一千円の証拠金を出し、違約しないことを誓い、茶商協同組を組織したのであつた。これは十七年四月、茶業協同組合として發展的解消をしてゆくが、協同組合の始めとされている。組合に加盟したのは松尾巳代治(本町一丁目)、中条順之助(本町二丁目)、大谷嘉兵衛(元浜町二丁目)などであつた。

ここにおいて、関内の茶商人は自からの反省の上に立つた組織化を実現したのであつた。

●共進会——ついで明治十二年(二八七九)九月十五日から四〇日間にわたり、町会所で製茶の共進会が開かれた。内務卿伊藤博文、大蔵卿大隈重信の政府要人のほか県令、税関長それに新聞記者合せて百余名が出席、開場式が挙行された。会場はところ狭しで雑踏、海軍の軍楽隊の演奏などで盛会であつた。名譽賞には宇治製茶が決るなど、業者の榮譽も与えられた。これはわが国初の共進会となつた。

茶業が共進会を開くにつづいて、今度は生糸商によって生まゆ共進会が開かれた。明治十二年十一月一日から三十日間、場所も同じ町会所。大隈大蔵卿ほか政府高官が製茶共進会と同じようにずらりと出席、二十五日の横浜公園内でのほう賞授与には内務・大蔵卿や神奈川県令はもとより東京府知事まで出席した。二本松機械製糸へ特別名譽賞が下されたが、式後、町会所で洋食の饗応ののち、公園では海軍軍楽隊の演奏、夜は花火、数千個の電球でイルミネーションがしつらえられ、群衆でにぎわったという。こうして、全国にさきがけて共進会などが、時の政府によって、政策的にこの関内において実施されたのであった。

●グラント將軍来日——このようなきなか、アメリカ合衆国の前大統領グラント將軍一家が七月に來日、横浜に上陸した。貿易商らは將軍を町会所に招待するなど、町をあげての歓迎であった。本町及び弁天通には店毎に日米兩國旗を交さし、軒提灯をかかげたり、本町には四台の山車を飾ったりして、祭りのようであったという。

九月三日、グラント將軍一行の帰国当日もまた、市内には日米の兩國旗が掲げられ、停車場から本町六丁目まで歓送の人波で埋まった。神奈川砲台や停泊中の各国軍艦からは礼砲がとどろき、海岸には人垣が築かれ、人々は別れを惜んだという。貿易の大得意先アメリカの元大統領ということから、横浜の商人にとっては最大級の歓送迎は当然のことであった。

●瓦斯局事件結着——こうした関内市内あげての祭礼のようなさわざは、これだけではなかった。十月三日、明治八年第一大区によるガス会社買収の際の高島嘉右衛門への利益金供与に端を發したガス局事件が結着し、その親睦の宴が尾上町五丁目の外務省横浜出張所で行われた。県令・裁判所長・税関長・燈台局長、鉄道局長など高級官員のほか、東京から渋沢栄一など二五〇余人が列席、すこぶる盛会となった。会場内外には例によって電球数百個、大江橋向うの川筋には消防ポンプ組を待機させて花火の盛大な打揚げが行われるなど大さわぎであった。

●洋銀騰貴——政府は、西南戦争後の騰貴した洋銀相場の鎮静策の一つとして、明治十二年二月、横浜における私的な洋銀取引を禁止し、翌月新たに政府公許による、横浜洋銀取引所を創設させた。この取引所は九月には、内国正貨を扱うことになり、横浜取引所と改称、さらに翌十三年には、株取引も行う横浜株式取引所となった。

一方、貿易通貨（正銀）の供給・流通を促進する中心機関として横浜正金銀行が十三年二月、本町四丁目に開業した。正金銀行の設立は、主に輸入貿易商側の機関銀行設立という目的と、政府の洋銀騰貴防止策とが合致したことによる。

正金銀行は一時経営が危機におちいったが、十八年には立ち直りを見せ、以後外国為替銀行として大きな地位を占め、三十年には横浜正金銀行条例による特殊銀行となった。

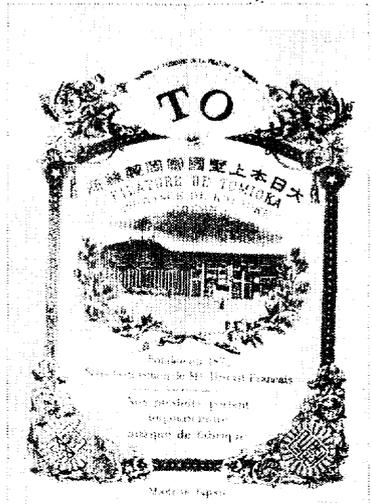
明治十年代に設立された銀行には、十一年七月設立の横浜第七十四国立銀行がある。同行は、先の第二国立銀行に参加していなかった新興の横浜商人が中心となっていた。

●さらに産業振興策——十三年四月、町会所内に原善三郎、茂木惣兵衛、小野光景などの発起によって横浜商法会議所が創設された。その意図は「不平等条約下における外商の専横を商行為を是正しようとするにあたって、それは当時ようやく盛り上りつつあった『商権回復』運動のための具体的手段のひとつであったとみられる」(『横浜商工会議所百年史』)。これはのちの横浜商工会議所の前身となった。

こうした機関が発祥するとともに、横浜公園内では同じ月、神奈川県物産陳列場が開場。生活必需品を陳列して、物品の供給、売買の途をひろめ、国産品の振興を図るために開設されたのであった。県令の主催による開所式には横浜・東京の商人が招待され、アトラクションの手踊り、夜は電球数百個、火花が打揚げられた。

しかし、この産業振興策としての施設は、盛大に市民に宣伝されたが、この陳列方式をまねて、各所にデパートの前身ともいえるべき勸工場が流行のように出現することになっていった。物産陳列場は勸工場に押し切られた格好で、遂に明治十五年には、廃止されることになる。

●言語道断——明治十年代の関内地区は、まさに横浜商人たち



の、商業活動の本拠であった。この商人たちの一挙手一投足は、ただちに横浜の経済を左右するものであった。共進会に全国的規模で、政府の高官を迎えるほどの力があった横浜商人たちではあったが、こと生糸貿易となると諸外国とは屈

生糸輸出のレッテル

辱的な取引を強いられていたのであった。いわゆる貿易地貿易であった。

例えば取り引きに当り、品質の検査と計量とはすべて外国商人ににぎられていた。生糸の見本をもって値段を取り決め、すぐ自分達の倉庫に引入れ、その後生糸の品質のよしあしを拝見(検査)して、初めて本取引をするといったような具合で、倉庫に入れたときは代金の支払はもとより、一枚の証書も出さないとしような、正常なものではなかった。

さらに本国の気配を見ながら、投機的に生糸を買入れる者が多かったから、ほとんど生糸を引取り倉庫に入れて置きながら、数日ないし十日以上も拝見をしないのだが、本国の状況が良いときは、普通のように拝見して買い取り、気配が悪いと報じてくると、拝見のとき殊更に、荷に難癖をつけて一方的にベケ(破談)にするという悪質さが横行した。時によって、生糸の価格は海外市場価格の二分の一、はなはだしきは三分の一になったという。これは一例で、重量をごまかすなど、さまざまな言語道断の取引慣行が行われていたのであった。

●生糸荷預所——そこで生糸を一カ所にまとめて取引をして正当な重量、正当な代価の支払を行わせるよう、原善三郎、茂木惣兵衛、平沼専蔵ら二七名の生糸売込商によって十四年八月、本町六丁目に連合生糸荷預所を株式組織によって結成、九月十五日から開業したのであった。

しかし居留地の外国人商社は、これを不満として、自分達のずるさを棚に上げ、この荷預所は不当、専横として、広告を三四社から発して反対した。これにたいして、横浜商人は全国の同業者に告知をして外国人側の不当をなじり、だまされないようにと警告し、荷預所にたいする協力を要請した。十一月、外国人側の生糸商連合会会頭トム・トーマスは荷預所の趣旨にもとづき取引をする旨回答した。この結果、取引は再開、市況はもとに戻ることもなった。ここに、開港以来の不平等な取引は是正されたのであった。

●横浜商人——こうして生糸取引において、外国人商人と、対等の場に立った横浜商人たちのうち、売込引取商だけでも明治十四年には一六九店があり、町別にみると、元浜町が最も多くて三四店、次いで南仲通の三一店、本町の二七店となっている。

売込引取商では、糸屋田中平八(弁天通二丁目) 石炭屋平沼専蔵(本町) 野沢屋茂木惣兵衛(弁天通) 亀屋原善三郎(弁天通) 田辺屋伏島近蔵(南仲通) 巴屋大谷嘉兵衛(元浜町) 岡野屋岡野



亀善の銭皿(石川三郎氏提供)

(表)

(裏)

利兵衛（本町）若尾幾造（本町）石炭屋渡辺福三郎（元浜町）越前屋中村惣兵衛（本町）中条順之助（本町）渡辺文七（同上）増田屋安部幸兵衛（本町）信州屋雨宮敬次郎（南仲通）信濃屋大浜忠三郎（弁天通）などの名が見えている。

両替商は三二店で、うち二一店が南仲通にあった。松野屋左右田金作（南仲通）西村屋西村喜三郎（同）などであった。〔横浜市史稿・産業編〕

●充実——明治十年代の後半はまた、市街の機関が充実した。明治十五年（一八八二）三月、本町六丁目横濱商法学校が創立された。この学校は将来の横濱をになう商人を育成するための学校で、貿易でなり立つ横濱にとっては必要な教育機関であった。現在の横濱商業高等学校（Y校）の前身である。

十五年はまた市内の警察機構の改正の年でもあった。七月、戸部、長者町、松影町、山手の四警察が廃止になり堺町警察署に合併して、横濱警察署と改称、翌十六年十二月吉田橋のそばに建設された。吉田橋わき、公園内、弁天橋、海岸通四丁目などの一五の派出所が設置された。このことは、貿易港横濱の秩序維持強化の必要からであった。

十八年（一八八五）十月、三菱汽船会社と共同運輸が合同して、日本郵船会社が資本金一、一〇〇万円、七六隻約四万トンをもって創立された。この頃、神戸、北海道、小笠原などの内国航路、上海線、ウラジオストク線などの近海航路を運行した。そ



横濱商法学校—明治30年落成の新校舎

して日本最初のハワイ移民輸送船の運航を行うことになる。

●近代水道——十九年（一八八六）五月、市街に水道鉄管の敷設工事が着手された。すでに英国人パーマーによって、橘樹、都筑、南多摩、高座、津久井の五郡にまたがり水路を開通、野毛山に貯水池を築造してあったものであった。

二十年九月工事が落成、津久井郡三井村水道取入口で鉄管送水式を挙行。十月十七日に横浜市街へ野毛山貯水池より配水が始められた。十二月には、水道を利用して防火用にも使われることとなった。

開港以来の市街は掘井戸に頼る外はなかったが、それも大かた塩気があり汚濁していて、飲料に使えるものは、わずかに町会所と本町二丁目の三井組の二カ所で、早朝から日没まで、ここに人々が並ぶ始末であった。市街地へは野毛浦や太田村の農家の飲用水が運ばれたものの、需要に応じきれず、水を売る水屋がもてはやされる始末で、この面では市街地らしからぬ横浜であった。明治元年二俣川からの引水計画も成功せず、さらに多摩川からの引水工事を起工したが、これも失敗。苦心の末ようやく水道敷設に成功したのであった。水道施設を欠いた欠陥市街地横浜も、これによってようやく市街地の機能を取得したのであった。

水道条例が發布された明治二十三年二月からは、これまでの官設が改められ、水道は市町村において敷設すべきものとされて、横浜市がこれを引き継ぐことになった。

●市制施行——明治二十二年（一八八九）四月一日、市制が施行された。これまでの区戸長役場の事務は市役所に引継がれた。五月、市会議員選挙、次いで町会所で市会開会、議長に原善三郎が選ばれ、六月には横浜区長の増田知が初代横浜市長に就任した。市役所の位置が本町一丁目にきめられ、七月二十二日から開庁された。助役、収入役が置かれ、さらに市参事会員として朝田又七、大谷嘉兵衛、石川徳右衛門など六名がきめられた。関内は、神奈川県庁、横浜市役所の所在地として、行政の中心地となった。

●和解——十二月八日、ガス局事件とともに横浜の二大政争といわれた共有物事件の和解がなり、官民大懇親会が開かれた。場所は町会所で、杉葉の装飾、数百の球燈をともしかざり、室内は美麗をつくり、県知事、市長、税関長、郵便電信局長を主賓として六百人の参加によって祝賀された。共有物事件の和解は全市のために大いに賀すべきものとして、横浜公園に花火が揚り、酒樽のかがみが抜かれ、赤飯が市民にくばられ、万歳のうちに祝賀が終った。これはあたかも、新生横浜市政の出発点の歓声のようであった。

明治二十三年五月、本町ほか十三カ町の区会が設置された。

●夜明け——町をあげての祝賀のさなかに、市街地として欠くことのできない電灯が、いよいよ横浜に点灯される前夜をむかえていた。

二十二年十一月四日、田沼太右衛門、井上重保、加藤朔重郎ほか十人が発起人となって奔走、その結果、横浜共同電灯会社が設立された。社長には高島嘉右衛門が推されて、翌二十三年九月常盤町一丁目に火力発電所を設立、発電力一〇〇キロワットの試験送電を行い、社内に点灯、十月一日から営業開始となった。はじめ七〇〇灯だけであったが、一、一〇〇灯に増加していった。

——遂に横浜の夜が電灯が点灯された。水道とともに横浜の市民生活の近代化の夜が明けるのであった。

●議員選挙——さらに、二十三年第二回市会議員選挙が行われ、それぞれの職域からの選出となった。次いで大谷嘉兵衛が議長に選ばれた。市長が佐藤喜左衛門に代った。同年七月の衆議院議員選挙の末に、島田三郎が当選した。

共有物事件の和解にもとずき二十三年七月、横浜町会所は横浜貿易商組合会館と改称されたが、九月この会館において本町外十三カ町共有財産を管理する区会議員の選挙が開かれ二四名が当選した。

●軽気球——十月十二日、横浜公園ではイギリス人スペンサーによって軽気球の上昇の演技が催された。気球は直径約四間四尺のもの、一二、〇〇〇立方尺であった。入場料五〇銭から二円をとって、内外人がここに集まり、午後四時三〇分頃には、空に舞い上ったが、入場者はみな空を仰いで喝采した。気球は一、〇六〇トメートルほどまで揚がった。揚がったと見るまに、落ちは

じめ、搭乗者は落下傘にすがって降下し、軽気球は風に流されて日ノ出町に落下した。スペンサーは迎えの人力車にのってふたたび公園にもどり演技を行った。

そして翌年港座では五代目菊五郎がこのスペンサーの気球を上演し、英語で口上を述べた。

●機能充実——巷に新しい時代の息吹きが満ちはじめたとき、横浜区会は横浜瓦斯局を公売にしたり、伊勢山の時鐘をその前身とする伊勢山時報所を横浜市が維持管理することに決めるなど、旧制が少しずつ改められてゆくのであった。

明治二十年前半はこうして息つく間もなく、関内の地域には、行政・経済などの機能の充実と、当時における都市としての土台の整備が行われたといえる。そして二十年代後半に入る二十四年一月には、平沼専蔵らの発起によって横浜銀行（平沼銀行の前身）が開業されたが、以来三十年代四十年代にわたって各経済機関が設けられ、活動が開始されてゆくことになる。

そして、この関内地区には旧制を脱皮して、近代都市の先駆的な各種の機関や施設が、この経済の諸機関と併行するかのようになり、次々と出来てゆく。以下それにふれる。

●指路教会——明治二十五年（一八九二）一月、尾上町六丁目指路教会が落成した。この教会の前身は、七年九月谷戸橋の（ポ）邸内に創立された横浜長老公会で、太田町二丁目から九年には住吉町二丁目に移り、二十五年に大会堂として新築されたもので

あった。この指路教会では、在日三三年、日本文化に貢献したへボン博士夫妻がこの年十月十五日、日本を去るにあたって演説をしている。(いまの教会は震災後の大正十四年に再建したものである。)

またこの年五月、常盤町に横浜英学校が創立されている。

●蚕糸外四品取引所——明治二十六年(一八九三)の十二月、横浜蚕糸外四品取引所が本町三丁目に開所した。これは、この年の三月、取引所法の発布とともに、蚕糸貿易商有志が蚕糸、製茶、織物、綿糸、海産物の取引所設置の計画をたて、その実現に努力した結果であった。

さらにこの年、米穀取引所の設立が計画された。しかしこれには二つのグループが設立の許可を希望し、二派相争って申請したが、取引所法によって、一つの地区内に二つ以上の取引所は禁止されていたので、知事は合同することを勧告したが聞き入れられなかった。

しかし結果的には二十七年七月、原善三郎、若尾幾造、飯島勇造ら六〇人によって四品取引所(生糸・製茶・織物・海産物)が創立され、さらに十月、木村利右衛門、佐藤政五郎らの発起で、三品取引所(綿糸・棉花・綿布、のち株式取引を加えて四品となる)が南仲通四丁目に、十一月には尾上町五丁目に黒部与八らによって、横浜米穀取引所がそれぞれ開業し、商品取引はますます活発になっていった。さらにこの年四月、横浜銀行集会所が弁天

通四丁目に創立されている。

●商業会議所——こうした商取引が活発に関内で行われているなかで、二十八年(一八九五)には横浜経済の柱ともいべき横浜商業会議所が二月、原善三郎ほか六人を創立委員として設立され、八月五日には横浜生糸検査所が本町一丁目に設立され、生糸の検査事務が行われた。

一方では九月に左右田銀行が一族の合資により南仲通に設立されたほか、横浜蚕糸銀行、横浜商業銀行が関内に設立されて金融界にも充実が見られた。

「この頃、日清戦争後の償金流入による物価騰貴の時期にあたり、事業の勃興と共に旺盛な資金需要が存在し、銀行業務にとつて非常に恵まれたといべきである」(『横浜経済文化事典』)

●日清戦争の影響——日清戦争が終息した翌年の二十九年、茂木商店、横浜蚕糸銀行、横浜貿易銀行などが創業。その上戦後の好景気は、関内地区に直接的に影響、なかでも四品取引所の配当が上った。五〇円の払込の株が一、二七〇円にまではね上った。

一方では、横浜生糸会社と同伸会社とともに三井物産会社が生糸輸出を開始した。

●国際試合——明治二十九年(一八九六)五月、横浜公園では、在留外国人と第一高等学校とでベースボールの競技会(試合)が行われた。四対二九で第一高等学校が勝ったのも、この頃の横浜らしきであった。国際的なことは、七月のアメリカ独立祭にあつた

現在の指路教会(尾上町六丁目)



って毎年港にて花火が打ち揚げられたが、この年には仕掛花火が揚がり、非常に壮観であった。

●銀行続出——三十年代に入ると、三十年二月には原合名会社が創立されたほか、若尾銀行などがそれぞれ創立された。原・茂木などの近代商業への脱皮であった。一方では横浜四品取引所が営業不振のため、米塩雜穀取引所と改称した。米・大麦・大豆・有価証券を扱った。そして三十三年には、銀行が関内を中心としてあちらこちらに設立された。左右田貯蓄銀行・東洋貯蓄銀行・横浜実業銀行・横浜実業貯蓄銀行・元町貯蓄銀行・横浜中央銀行・横濱上信銀行などがそれで、さらに横浜六大銀行の一つ横浜第七十四銀行が資本金を二百万円に増資した。

しかし、これも束の間、三十四年一月横浜蚕糸銀行(二十九年六月創立)が破綻はたん、このため第二、第七十四、東京貯蓄銀行横浜支店などが相次いで支払停止、休業、差押えになった。六月には横浜蚕糸銀行が復旧開業した。第七十四国立銀行は元町に横浜支店を開業するなど、金融界は大ゆれにゆれた。そしてこの年の九月、横浜貯蓄銀行の創立が出願されたが、これが不許可となった。このことは、大蔵省の小資本銀行不許可方針の具体化によるものでこれ以後、横浜最大の業務地域の関内からは、小規模小資本の銀行は次第に無くなってゆくのであった。

●近代へ歩む——明治三十七年(一九〇四)二月、日露戦争がぼつ発したが、関内地区内では七月に横浜電気鉄道の新奈川・大江

橋間が開通し、一年後の七月には大江橋・西ノ橋間、次いで十二月には花園橋・尾上町間が開通し、関内への入口がますます充実された。関内の繁栄を象徴する横浜正金銀行の社屋が三十七年に新築された。設計者は妻木頼黄工學博士。

さらに、この年、住友銀行が本町三丁目に新設され、横浜七十四国立銀行の社屋の新装が成ったのであった。

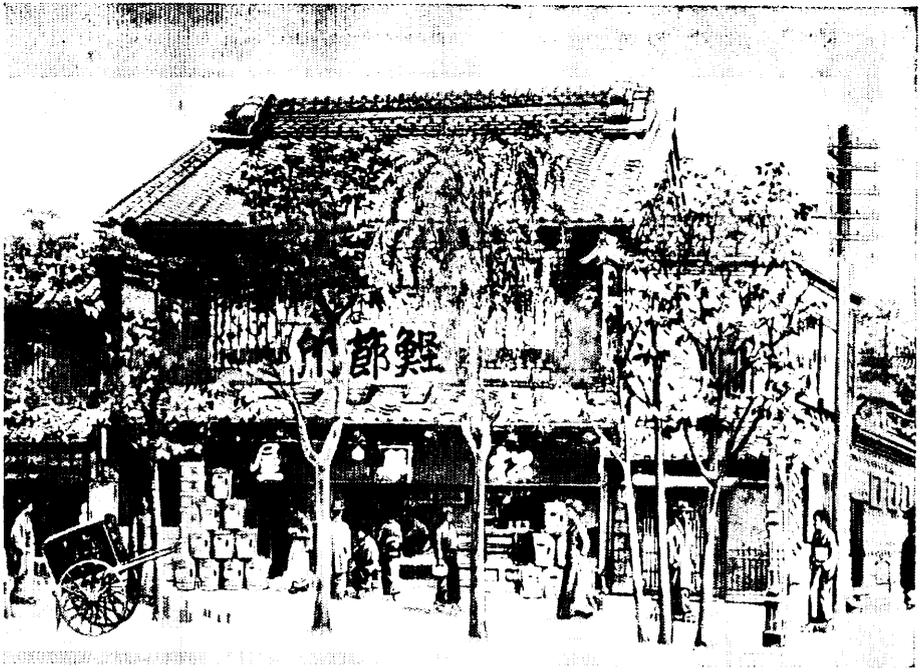
こうしたなかにあつて、明治三十八年三月三十一日、横浜第一高等小学校(のちの本町小学校)、第二高等小学校(のちの東小学校)、第三高等小学校(のちの南吉田小学校)がそれぞれ創立された。これは、全市の一二の小学校が尋常小学校に改められるなど、関内の学校にも変化を見た。

また三十九年一月横浜銀行集会所が本町六丁目に新築され、財団法人として認可された。

●馬車道通り——こうして関内が当時の外国貿易の地域として、充実してゆくなかに、馬車道も当然、商店街としてのにぎわいを見せていた。明治三十年代後半のことであった。

「馬車道通りは両側に七〇軒の商店が並んでいましたが……外人客が波止場(センターピア)から万国橋を通過して真直ぐにこれるので、当時は横浜一の高級商店街となり軒並に鬼がわらをふいた二階建黒塗りの土蔵造りがみごとな家並をそろえていました」(清水藤太郎「とどろく開花のひずめ」『横浜今昔』)

「七〇軒の商店のうち呉服屋が二軒あつて江州屋というのがいい



馬車道の商店（明治末期）〈一ノ瀬恒夫氏提供〉



弁天通二丁目の商家（明治32年頃）



ばん盛大でした。その豪華な土蔵づくりは評判でした。また当時  
婚礼用の祝品一式を取り扱っていた店に松屋鯉節店ほか一軒があ  
りました」（前掲書）。こうした街並みの中央を貫く一筋の道、砂  
利道の馬車道の両側には柳の木が植えられていた。そして「夜と  
もなるとガス灯にあまりが付き、また馬車の鉄の輪からも火花が  
出て、夕闇せまるころは、なかなか風流なものでした。夕方の物  
売りの声が聞こえだすころ、ガス局のおじさんが竿二本をかつい  
で通り、一本はカギ付き、一本は火種でした。ほの青いガス灯が  
つくと、夜のとばりがおりはじめなのです」

明治末期の馬車道―商店が並ぶ、中  
央の建物は横浜正金銀行

また馬車道では夜店が人気を集めていた。夜店は、明治十年頃、弁天通の夜店が、次第にここに移動してきたものであった。明治四十年代はその盛りをむかえた。

「ガス灯のあわい光の下で、小間物屋、玩具屋、植木屋、手品の種売り、野菜の皮むき器売りなどが店をひろげ、それぞれの品が季節の色と香をただよわせていました。外国人も楽しげに行きかい、柳の枝をぬってこうもりが馬車道の空を飛び廻ったものでした。この夜店は明治四十年ごろまで開かれていました」（以上前掲書）

●チャルメラの音——こうした馬車道はこの頃になると市民の居住地区ともなっていた。当時の状況を町の人は語る。

「夏の夜は夕飯がすむと縁台を出して夕涼み。毎晩のようにやって来る恋の辻占売りのおばさん。声を張りあげるが、声の半分はもれてしまう。冬の夜はなべ焼屋の呼声とチャルメラの響き。なべ焼屋の屋台車には当り矢のあんどんが付けられ、七輪の炭火を渋うちわでバタバタやりながら呼声をあげる。炭が硬炭であるから、あおぐ度に火の粉が散って、とてもきれいだ。シナソバのチャルメラは何となしに哀れっぽい。特に寒い夜に聞くと何か胸にせまってくる」（加藤直方『想い出の記』）

●六道の辻——馬車道の裏、現在の住吉町五丁目には六道の辻といわれた六差路があり、桜木町・常盤町・尾上町・住吉町などに六本の道が通じて交通の要所となっていた。

その道から尾上町、現在の西砂町四丁目四三番地あたりには、寄席の富竹亭が周囲にその偉容を誇っていた。馬車道と伊勢佐木町を結ぶ吉田橋はにぎわいの中心的存在となっていたのであった。

●変化——一方、関内に集中していた生命保険業界の活動も盛んで、三十七年横浜火災運送保険会社が信用保険の取扱いを始め、横浜火災運送信用保険会社と改称した。わが国における信用保険の始めとなった。四十年五月には横浜生命保険会社（同年一月創立）、明治生命保険会社など五保険会社が火災保険協会を組織して保険料率の引上げなどを協定している。また十二月には東陽銀行も開業した。

四十一年四月横浜中央伝道会（日本メソジスト横浜教会の前身）が太田町に設立され、四十二年には横浜公園が市の管理に移され市民に開放されるなど、関内の地区は変化を見せていた。

四十二年には横浜開港五十年祭が盛大に催された。市街は祝賀にわいた。特に各町は思い思いの創意のもとに、街の通りという通りは装飾された。

●関内火災——大正に入った関内は、二年（一九一三）四月一日取引所や神栄会社など二百戸ほどの火災で幕あけとなった。これは大火であったが、この二百戸程の焼失は地区の変化を示すほどのことはなく、相変らずの繁栄であった。

すぐに復興した関内には、この年の六月に、煉瓦造の三階建の県庁庁舎が本町に建築された。

●企業進出―四年三月に原富太郎らによって、生糸貿易の不況を救済するため帝蚕会社が設立された。

横浜市商工奨励館も四月には新築落成した。この年大手の法人が相ついで誕生した。茂木合名(資本金百万円)千代田火災海上(五百万円)が弁天通りに、松尾鉱業(百万円)大安生命保険(百万円)横浜生糸(五百万円)が本町に、横浜石油(一五百万円)八菱銀山(百万円)が尾上町とそれぞれ創立、翌五年も引きつづいて本町には製糸法特許株式会社(百万円)、北仲通には横浜絹布倉庫株式会社(百万円)、海岸通には株式会社横浜商品倉庫(百万円)、相生町には横浜製練株式会社(三百万円)など大手の企業が次々と創立され、大正初期に企業の進出が目立った。

●開港記念横浜会館―このような企業のほかに、この年の十月にはYMCA会館が落成した。次いで、翌六年の七月には開港記念横浜会館がオープンして、大講堂・貴賓室などを持ち、横浜市唯一の公会堂・メモリアルホールとなった。横浜町会所の跡地に象徴的な建物が建築されたのであった。

この会館は、すでに明治四十二年開港五十年を記念して横浜市が募集した懸賞設計によって設計されたもので、当選者は東京市技師福田重義で、大正二年九月、多数の応募者の中より選ばれ発表された。総工費三六万九〇〇余円は市民の寄付金によるものであった。横浜の政・財界や文化関係者を対象とした社交場<sup>ソサライゼーション</sup>も兼ねた建物であった。公会堂のほか図書室、貴賓室、社交室、

会議室、広間<sup>ホール</sup>、撞球室<sup>ビリヤード</sup>、囲碁室、食堂、酒場などがあり、地下の厨房はホテルニューグランドの出店で震災後西洋料理練習場にもなっていて、正式のフランス料理を作っていたという。

●思い出―明治四十年代の関内の街並みについて、町の人は次のように思い出をいう。

「弁天橋の左が銀行集会所、その隣りが、商工会議所で、貿易新聞社。本町通りに百軒長屋、それからカナテツとかゆう運送屋があつて、大成屋、米国大使となつた栗栖三郎の父親栗柄惣兵衛の家があつて土塀で、衛生試験場、第一銀行、増田屋、高野屋旅館、その次が……若尾銀行、渋沢商店という生糸屋、それからずつと行ってサムライ商会、屋根に仁王像がありまして、立派な骨董がたくさん置いてありましたよ。それから明治屋、ちよつと曲がって渡辺銀行、右側へいって甲州屋旅館、朝松組、日通宇徳、本町ビル、その隣りが広島屋旅館、松井旅館、三菱商事、日本生糸、第百銀行、取引所と、そこに第二銀行でしたね。銀行といえは左右田銀行ね、その左右田銀行は大変な取りつけ騒ぎがちよくちよくあつたんすよ。あたしんとは震災の時、あそこ一手に取引してたんですが、あの取りつけ騒ぎでしょ。預金がとれなくて随分打撃をうけたそうです。あたしが中学生の時ですから、あんまり詳しくは知りませんがね。ただ大変な被害をおこしたことは覚えてます」(野毛町 木村銀蔵氏談)

大正三年(一九一四)は明治の雰囲気そのままであった。

「本町通りにはまだ電車軌道もなく、路幅は稍々狭かったが、一丁目から四丁目迄の両側には柳や松の緑に、春ともなれば牡丹桜の大木もあって、その艶な色彩は今でも目に残っている程で、夕闇近づけば脚立<sup>まよたか</sup>を肩にした人が一つ一つの瓦斯燈をつけて小走りに過ぎて行く姿が懐しく思い返えされる。

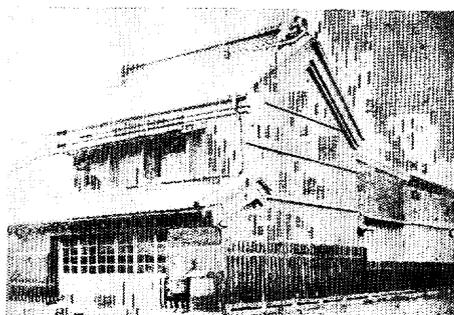
白壁の家あり、あくどいペンキ塗りの骨董店も軒を並べて明治初年の錦絵に見る横浜の姿が美しい街を作っていた。どの家にもどの店にもその主人の家族と店員が住っていて、朝の掃除も通りの店々で一斉に初められ、夏の夕暮れにはその家々の前に椽台が並べられて、若い内儀は粋な浴衣姿に団扇を持ち、小僧達はその横に小さく居つくまって、サラサラと柳の葉ずれに故郷恋しさの一時を送ったものだった」(高木保男『横浜生糸市場は何処へ行く』)

●サムライ商会——ずらりと並んだ会社、銀行が近代的なたたずまいを見せているのになんて、大正震災前頃の関内の商家は依然として、明治の面影を残していた。そしてそこでは、諸外国との貿易、外人相手の取引が行われ繁盛していたのであった。

「私の生家は本町一丁目の貿易商でした。写真の建物がそれですが、大正六年に撮影したもので明治の建物です。そのころはたいてい土蔵づくりで、ほとんどこのような建物でした。大正の初めごろは、貿易といっても金屏風一枚売ればひと月食っていけた悠長なものでした。聞いたところによりますと、なんでも明治初めごろ、外人からサッカリンを売ってくれて、今でいう委託販売

ですが、品物は出したんですが日本人は気味悪がってさっぱり売れなかったといえます。野村さんのサムライ商会の建物は立派でしたね。あの人は商売上手でね。外人の方では買いたい値段が折り合わない。そんなとき、日光あたりへその品物を持っていき、値段を下げておくんです。外人は横浜で見た物と同じで、しかも値段が安い、横浜では買わなかったけど、日光では買う……野村さんは、その外人が日光へ行くことをちゃんと前から知っているんです。いまでいう情報をうまく使ってたんでしょ」(日ノ出町 鈴木六郎氏談)

●弁天通り——本町を中心として北仲通、南仲通に会社、銀行がひしめくが、一本わきの通り、弁天通りには特に陶器、漆器といった日本の特産品を外国人向きに売る店が多かっただけでなく、婦人用品、洋服、Yシャツといったような舶来品の高級品を売る店が並び、そこではハイカラな舶来品が売られた。「まず、横浜で一流の品物は関内で、伊勢佐木町は二流品といわれていました。ハイカラなものは弁天通か元町で、東京から宮様までが買いにきました。どうしてかといえば、横浜港があり輸入元があったからで、東京にはないものが横浜にあったからです。横浜にあったのは当り前のことでした」(花咲町 村上盛一氏談)と町の人はいう。そして、皮ぐつにハカマ・山高帽といったチグハグな東京人の姿をハマツ子は笑ったほどだったという。当時東京よりもはるかに流行は先んじていたのであった。



明治中期の商家へ鈴木六郎氏提供



明治中期の商店へ矢崎初子氏提供



サムライ商会

東京からは、有産階級の人々がここに来て買い物をするのにもなつて、弁天通を中心とした周辺には、高級な料理店も出現した。うなぎ、肉料理などみな高い値段だったが、十分それが商売になつたという。

しかしハイカラに彩られた関内のなかにも、野毛山などに別荘を持つことのできなかった商店主やその雇人など、それに商社や港湾関係に勤務する人々が居住していたのであった。本町六丁目の通称百軒長屋などはその一つの例だが、八年頃には三七戸があつたという。

『横浜貿易新報』によれば大正八年八月、この百軒長屋の借家人

弁天通の街並み（吉尾晋氏提供）



が、家主の家賃倍額引上げに反対して紛争をおこした。旧所有者渡辺合名会社の玉子夫人(渡辺たま・社会慈善家)の同情と好意によって、向う二カ年の家賃据置きにすることで結着したが、これなどは、関内にも住宅が混在していたことを示すものであった。

●第一次大戦後の金融恐慌——これは市井の一事件にすぎなかったが、九年、横浜の金融界は、折からの金融恐慌のなかに大ゆれにゆれていた。九年五月、遂に茂木合名会社がそのあおりをうけて破たんした。

さらに、七十四銀行、横浜貯蓄銀行、左右田銀行、がいずれも休業、当時の街並みのなかで偉容を誇っていた銀行も、その内幕はまさに火の車であった。そこで一刻もゆるがせにできない金融界再建が行われ、十二月には、七十四銀行整理のために南仲通に横浜興信銀行が設立され、翌十年一月には横浜実業銀行は豊山銀行と合併、同行は辛酉銀行と改称された。

こうしたなかであって、帝国蚕糸会社も破たん、再建されて九年(一九二〇)九月には第二次の帝国蚕糸株式会社が設立されるなど、銀行と同じように、街並みのなかの企業は危急存亡の渦中にあった。

この恐慌は、一時的回復はあっても完全な克服に至らないまま大正十二年の関東大震災を契機とする昭和二年の大恐慌へとつながっていった。

●パザール——大正九年七月一日には、横浜公園内の広場や歩道では、横浜開港を記念して第一回パザールが行われた。三七店の出店があった。以来パザールは年毎に多彩となり、戦争中の中断はあったものの、現在にいたる迄つづくことになる。

さらにあたかも大正末期を彩るかのように、十一年には、太田町の高島屋旅館では横浜で第一号のネオンサインが点灯され、近代化の顔をのぞかせるかと思うと、港町の河岸には二月、公設市場が誕生し、市民生活の上に利便を与えていった。

●震災前の関内——震災すぐ前の関内の各町は、それぞれ商取引は活況であった。そして横浜唯一の高層建物(二・三階)の地域であった。各町を大まかに見れば、境町(現日本大通)には金物業者が割合多く営業しており、海岸通、元浜町には会社、商店の大きな建物が並び、北仲通には、その五丁目に横浜地方・区裁判所、六丁目には航路標識所がそれぞれ全部を占めていた。

本町には県庁、横浜郵便局のほか、会社、工場、輸出入商店、回漕店など洋風の建物がならび、関内の中の通りであった。南仲通には貿易商と仲買商が多く、商取引は活発であった。

弁天通は貿易商、輸出入の雑貨商など目白押しであり、内外人の散策の通りでもあった。太田町にも貿易商が軒をならべ、会社や銀行が多かった。

相生町には大きな建物は少なかったものの、中流の商店がならび、住吉町には大きな商店、貿易・仲買商が多く、ここには芸妓

屋や料理屋があつてにぎやかであつた。常盤町にも料理店、飲食店が比較的が多かつたが、会社、銀行がならんでいた。

真砂町には各種の間屋、取引商が多く、市役所、魚市場は港町にあつて、これも間屋、運送屋、倉庫が川筋に並んだ。大江橋近くでは指路教会があり、いづれも小さな建物は少なかった。

このように、各町には少しづつの差はあつたものの、おしなべて大手の会社、商店、銀行が集中し、官公庁がまとまり、横浜経済、行政の中枢の地域であつた。

そしてこの地区には、およそ二万人以上の経営者、雇人などの居住者がいたし、企業に勤務する通勤者も多かつた。

だがこのような関内にも、関東大震災が襲いかかるのであつた。

## 第二節 ● 港とともに栄える

### (1) 震災と復興

● 関内の被害 — 大正十二年（一九二三）九月一日、大地震は繁栄の横浜関内を一瞬のうちに壊滅させ、開港以来築き上げられた関内は、瓦れきの山となり、所々に残つた鉄筋の建物が焦土に残骸をさらした。

関内には、特に建物・施設が集中し、昼間人口が著しく多いの



震災の惨状（豊国橋）〈村上盛一氏提供〉



震災の惨状—開港記念会館の塔が残っている



震災の惨状（大江橋付近）

で、その被害を増ふくさせていった。主な建物の被害と、これに伴なう焼死・圧死・窒息死などの犠牲者は、『横浜市震災誌』によれば、おおむね次のようなものであった。

○境町・海岸通・元浜町

境町では八七人の死者が出た。

海岸通では日本郵船会社横浜支店、税関の一部、神奈川県港務部、神奈川県測候所、商品倉庫、山形回漕店、松永回漕店、三井倉庫などが焼失、死者多数となった。

元浜町では石川組の建物以外は全部焼失、主なものは渡辺銀行、石川回漕店、三井倉庫、共同運輸会社、岩上合名会社などであった。岩上合名の三階建は、中央から破壊、四方にだけ落ちて家屋を押しつぶし、死者を増した。この町での死者は百人に及んだ。

○北仲通

横浜地方・区裁判所、航路標識管理所、絹業試験所、羽二重検査所は大方倒壊のち焼失、開通社、加藤商店、サムライ商会、女子青年会寄宿舎、紀之国屋旅館なども焼失。犠牲者は勤め人もまじえ約二百人。特に裁判所では一〇〇余人の死者を出した。

○本町

本町では県庁、横浜郵便局、生糸検査所、安田銀行支店、サムライ商会、田中商店、岡野商店、清水回漕店、第二銀行、若尾商店、第百銀行横浜支店、横浜貿易新報社、横浜小学校、本町小学

校などが焼失、町民の死者は二四七人、ほかに通勤者も多数が死亡した。

○南仲通

左右田銀行、加藤羽二重商店、横浜記念会館、興信銀行、西村商店、加藤商店、大浜商店、横浜取引所、岩国屋旅館、江戸幸うなぎ店、東京火災保険会社支店、横浜毎朝新報社などが焼失。比較的被害の少なかった横浜正金銀行には行員とも三百人が避難したが、表門の閉鎖によって建物に入りそとなった百余人の人は、石塀の内では黒こげ死体となりせいぜい惨をきわめた。

○弁天通・太田町

弁天通で類焼した建物は、第三銀行、小野生糸店、山岡毛皮店、山本絹物店共益不動産株式会社、木村糸店、大和絹物店原合名会社、鹿島屋旅館、河北時計店、日米生糸株式会社、信濃屋洋品店、大正生糸合資会社、共同火災保険会社支店、日比谷棉花店、長野屋旅館、榎勝運送店、内国通運会社支店、青木邸などであった。町民の犠牲者は二三〇人余、それに勤め人も多数の犠牲者が出た。

太田町では十五銀行、小林貿易店、岩崎邸、金子邸、辛酉銀行、日米生糸会社、原合名会社倉庫、関洋服店、金森時計店、大川印刷所、堀江肥料店、西洋料理日盛楼、讃岐屋旅館、海老塚給水店で、これらは煉瓦造、土蔵造の建物であったが、いずれも焼失した。犠牲者は三六九人に及んだ。

○相生町・住吉町・常盤町

相生町では土蔵一つ残して料理店八百政などの商店はすべて全焼した。犠牲者多数。

住吉町では矢崎病院、亀井絹物店、八木酒店、広瀬病院、朝田回漕店、千登世料理店などが焼け、一五〇ないし二〇〇人が犠牲となった。

常盤町では建物すべてが全焼、他町に比べ少ないとはいえ一〇人ほどの犠牲者がでた。

○尾上町・真砂町・港町

尾上町では全町いたるところに亀裂が生じ、所によっては二、三尺が陥没、汚水がふき出た。これも全焼で、主な建物は基督教青年会、渡辺銀行支店、千代田生命保険会社支店、指路教会、小田原屋旅館などであった。居住者二七四人が焼死。

真砂町では魚市場より出火、全町を焼失。町内で七三人の犠牲となった。

港町も同じく全町焼失、火勢をさけて大岡川に入り溺れ死ぬ者も多数であった。橋梁は落下又は大破して、避難民の犠牲を増加させた。

これらの各町では、一家全滅の家も多数にのぼった。幸い倒壊や火災から免れた人々は横浜公園やほかの空地へと逃げたが、煙にまかれ、避難途中に窒息死する者も多かった。

●避難——横浜公園には、人々がつぎつぎと避難してゆき、およ

そ四万人に達した。しかし公園のまわりの破裂した水道管から吹き出した水が、渦をまいて公園内に流れこみ、刻々水かさを増した。それを見て避難民たちは、津波と思い違いして公園内を逃げまどった。午後三時ごろ避難民は六万人となった。

ついに午後五時には火勢が迫り、公園内の社交クラブが焼け落ち、南隅のグラウンドにいた約五〇名が窒息死した。園内に流れこんだ水のため一面は泥海となり、深いところで一・二メートルとなっていた。しかしこの水に身をひたすことで、避難民たちは、火災の熱気をかろうじて防ぐことができた。震災のとき、東江市では横浜公園とほぼ同面積の本所被服廠跡に、同数の避難民が殺到したが、本所では三万八千人が死亡しており横浜公園の五〇数人とは、あまりにも対照的である。

横浜公園では、警察官が公園の四方の入口で警戒、避難民の荷物の持ち込みを禁止したこと、神奈川県警察部が公園内に本拠を移し、ここに警備本部を置いたため、警察官が浮足だった群衆をしずめ、無秩序な混乱におちいるのを防いだことが被害を少なくしたといわれている。

被災後の人々のうごきについては、さまざまに伝えられているが、ここでは横浜郵便局の一例だけをあげておく。

「二日、私は日本大通りから横浜公園に出ると、公園内は避難者で充滿している。重傷を負い苦しんでいる人、これを看護する人の衣服も破れている。それに、伊豆大島が陥没した、という流言

が飛んだ。想像もつかないデマだが、傷に苦しむ人たちはこのデマにおびえた。

たまたま同局員三名に出会い、確実な情報も得られたので、丸太を四、五本拾いあつめ、縄もあつたのでこれで囲いをし、板片に焼炭で横浜郵便局臨時出張所と書いて立て、鉄道も東海道線は沼津駅まで、東北線は田端駅まで運転されていること、被害の大きい所は東京でも本市でも家屋の密集している所であること、横浜に縁故のある方々が皆さんの安否を気づかかって続々来浜しつつあることを四人協力して大声で連呼した。この情報を聞きに多くの人が集まってき、相当の手応えはあつたと感じた。

のどが渴いたので、ビールビンを拾つて来て洗い、水をいれ、うがいをしながら情報を伝えていると、一人の壮漢が大刀を抜き振りあげて、この非常時に郵便局員がビールを飲むとは何事だ、と近よつて来た。中味は水だ、飲みたければ飲め、とビールビンを差出すと、その壮漢は、何だ水か、といつて立去つていった。

相当疲れたので、本牧の倒壊した家に帰ることにした。花園橋に出て、大岡川を見ると死体が二、三浮んでいた。四日に公園で軍隊に出会つた(麦田町 加藤庄太郎氏手記)

同局だけの被害は九六名にも達した。後に、がれきの山を整理したところ、待合室から相当数の遺骨が発見された。これは来客の骨と推定された。

●慰霊——惨状だけを残して、未曾有の震災がおさまつたあと、

人々はその恐怖心がさめやらなかつたのは当然のことであつた。市は震災の余じんまださめぬ十月九日、公園内で活動写真大会を開き、人々の心を慰めた。さらに二十四日には海軍軍楽隊の演奏会が開催された。そして十一月一日には、横浜公園において震災犠牲者の追悼会が行われ、横死した人々の霊がなぐさめられた。犠牲者約二万五千人のうち三千三百人は引取人もなく、久保山と三ツ沢に仮埋葬されていたが、この遺骨を久保山に合祀し、十四年九月一日に霊場祭が行われ、ふたたび公園において追悼会が開催された。

●復興はじまる——関内の震災復興には、官民の心血をそそぐ努力がつづけられていった。特に公共機関の建設は急であつた。十三年一月横浜裁判所の仮庁舎が竣工。十四年二月、復興工事が開始された港町一丁目に横浜市役所が鉄筋で建てられた。そして、その十月には尾上町で日本基督教団横浜指路教会の新築の献堂式が行われている。

さらに本町通りから海岸にかけて、官庁のブロック事業のさまたげにならないように、ビルが建設されていった。十四年四月には北仲通五丁目の水面三、七二七坪(一万二、三二〇・七平方メートル)(現公団海岸通住宅あたり)の埋立が通信省から出願され、さらに十五年に北仲通六丁目、海岸通五丁目の埋立一、六〇一坪余(五、二九二・六平方メートル)が大蔵省管轄管財局から出願された。

大正十五年六月には北仲通に横浜生糸検査所が遠藤於菟の設計で、県下最大の建物として出現する。

「そこには天に沖する何本かのエレヴェーターが、泡立つコンクリートの桶をせつせと運んでゐる。大災の試練に耐えて更生にいそむ新しき港都、目貫の関内の一角に、生糸輸出港としての心臓へ不絶の輸血を行ふ国立生糸検査所の大工事がそれである。当年の横浜市民の眼は此大建築の工程が日毎に捗るのを言い知れぬ心強さで眺めた。すべての市民は、再び起上らんとする熱意に燃えてゐた」(山本禾口『横浜百景』)

このように、多くの犠牲を出した関内地区では、その中枢機能回復のために、早くもその復興がはじまった。

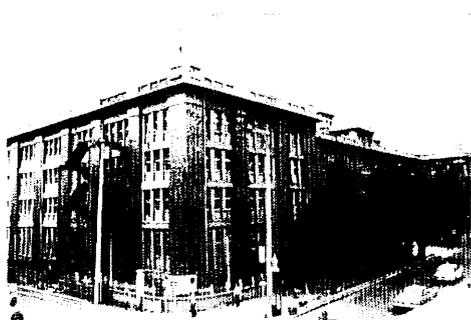
◎区画整理事業——震災前の街区は、開港以来のものともいえるもので、都市構造の上では、いろいろと不備・不便な点が多かった。

都市構造上の不備な点として、特に道路の幅員の狭さが挙げられる。本町通りや大江橋の通りが一八メートルで最も広く、尾上町は一五メートルで、大かたの道路は七〜一三メートルが多かったのであった。それに、住吉町五丁目の六道の辻は、放射状の六差路で交通の要所ではあったが、道はばは五・五メートルから一メートルと狭くて不便そのものであった。

こうした街区で焦土となった関内地区の震災復興事業は、土地区画整理事業の方法で行われることになった。相生、住吉、尾



横浜生糸検査所——内部 (大正初期)



横浜生糸検査所全景——現、横浜農林台  
同庁舎

上、港の各町の五・六丁目と真砂町四丁目を第八地区、山下町を除く各町は第十三地区として指定された。このほか、街路造成事業として、拡幅による二つの幹線道路も計画された。

しかし、この事業の実施にあたって意外なトラブルが発生した。街路事業の道路拡張に直面した住民が土地収用法の適用をのがれるために、補償金が出される区画整理事業を強く望み、市と市会に陳情して、特別都市計画委員会がこれを決定したためであった。

区画整理事業では、宅地面積の一割までは地主が市へ無償提供するが、一割以上は補償金が出されることになっていた。

しかし、それと反対に区画整理によって不利益を感じる住民も多かった。すでに住居や店舗の建築をすすめ、本建築やバラックではあっても永久的基礎工事を行ってしまった住民たちである。これら反対住民千名余りは十二月十日、関内区画整理反対期成同盟会を組織、実施計画取消しを要望、反対運動をくり広げた。市や県への陳情、内務省や特別都市計画委員会へ反対意向を示し、さらに一区選出市会議員の辞職勧告、渡辺市長弾劾決議を突きつけた。

一方、反対の動きに対抗して、関内区画整理促進同盟会が組織され、利害が違う住民間の激しい対立へと発展していった。この反対運動も、原富太郎復興会長らの働きかけにより、大正十五年六月になって交和会が関内に生まれ、さらに補償申告会が組織さ

れて、関内の実情を考慮した補償が約束された。こうして関内区画整理事業はようやく軌道にのるようになった。一方七月には区画整理について広く調停を行う横浜市区画整理委員連合会が生まれた。『横浜市史第五巻下』では、市民欠落の官僚的体質を持つ復興事業の本質によるものであるとしている。

関内・山下町では本町通りを境界にして北側の港湾沿いの地域は、防火地域に指定され、本格的な耐火建築を要求された。

この区画整理は、昭和四年ごろには完成するが、幹線道路は別として、旧道の道すじの曲りや不都合の部分直線にするなど根本的な改造が行われた。この結果、第八地区は不整形の土地区画が整理され、六道の辻は廃止され、尾上町通りに並行して十一メートルの道路が新設された。さらに四〜六メートルのわき道が新設されるなど、大きく変った。

第十三地区も本町通りは二〜二七メートル。関内大通り、尾上町の通りはそれぞれ二五メートルに拡幅されるなど型状を一変させた。

こうした道路改良にともなって、地上の建物移転も同時に行われた。その移転費は二つの地区合計で二七二万一、〇四一円二五錢。坪当たり約五〇円三六錢となった。

この区画整理は、現在の関内の街並みの区画のもととなった。●公共建物つぎつぎ——裁判所前日本大通りをはさんで向い側に横浜商工奨励館が昭和二年（一九二七）に竣工した。ここには商

工会議所、各種同業組合事務所が入り、県内で生産される重要な工業製品の陳列・即売などが行われた。

「この奨励館も米国の寄付金の一部で建ったのですが、鉄骨は少なくてセメントを一メートルも厚く補強したり、天井の高さも理想的にしまして、ただ冷房がなかった時代でして、それだけはやっ  
てませんが」(本牧町 渡辺浅次郎氏談)

そして、これについて、当時の人も激賞している。

「日本大通に面して総坪数四、六二七平方メートル四階建に盛る〈貿易と産業の振興〉を目指す鮮かな旗印は、新横浜人の誇りのシンボルだ。

一階と二階を輸出入貿易品の陳列場にしたのは勿論いゝ。三階を各種の貿易関係産業関係の組合事務所に分愛したのもいゝ。けれどし商工会議所会頭有吉さんの理想をこゝに実現したもので、而も当の有吉さんが四階の商工会議所に納まって、『会議』ばかりを以て能事足れりとせざる、青年横浜市を背負って立つ、本当の会議所の仕事に突進しつゝあるのは、市民の何人も衷心から気強さを感じざるを得ない所だ」(山本禾口『横浜百景』)

十二月にはホテル・ニュージャランドも建設されるなど復興が急ピッチで行われた。さらに三年四月には横浜小学校が山下町に移され新設された。耐震構造、安全施設や新しい教育活動を考慮した画期的なものであった。次々と建設される公的施設は、関内の旧状を変えていった。この年、大横浜建設記念式典が挙行され

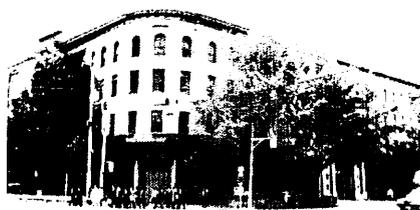
た。

昭和三年(一九二八)十月、神奈川県庁舎が竣工し岡野町の仮庁舎から新庁舎に移転した。地下一階、地上五階建総面積延坪五、五三三坪(二万八、二九〇・九平方メートル)、塔までの高さ約四八メートル、地下と塔屋の室を含めて一八三室、一、九五〇人が執務できる堂々たる建物であった。

●会館再建——昭和二年、開港記念横浜会館が改修再建された。市費三七万円がすぎ込まれた。

「会館は震災で塔を残して崩壊したが、大修理が加えられて昭和二年今の姿に甦生した。新興横浜の建設の喜びが、甦生記念会館の開館式に含まれてゐたことは勿論である」(山本禾口『横浜百景』)  
また、この会館が横浜唯一の公会堂として、市民に親しまれ、愛されて来たことを、市民の一人はつぎのように言う。

「音楽会は横浜フィルハーモニーが春秋二回、定期演奏会を行った。立派な楽団で、ハマの青年男女を大変喜ばしたものである。藤原義江・武岡鶴代など当代一流の独唱会もしばしば催された。温習会という和楽の演奏会、各大学楽団の演奏会も、何度となく開かれた。学術講演会・時局講演会はもとより、各種演芸会・踊りのおさらいなどもあった。横浜子ども会も会館をフルに活用した会の一つである。開港記念のバザールが催されたこともある。大講堂を除いた階上階下に品物が一ぱい並べられ毎日満員の盛況であった。」(加藤直方『想い出の記』)



旧、横浜商工奨励館



神奈川県庁舎(建設当時) (村上盛二氏提供)

横浜公園の仮庁舎にいた横浜地方裁判所の新庁舎も昭和四年十二月日本大通に完成した。

「横浜地方裁判所には四階正面に直径一メートル程の菊花御紋章がかかげられ、戦前は司法の殿堂としての威容を誇っていたものである。これは旧憲法第五七条に『司法権ハ天皇ノ名ニ於テ法律ニ依リ裁判所—之ヲ行フ』と定められこれに由来するものであらう。戦時中は兵隊さんが日本大通を通るとき裁判所のこの御紋章に對し停止して拳手の敬礼を行っていた光景が度々見受けられたものである。この御紋章は終戦後の昭和二十二年十一月四日に庁舎から取りはずされて今は見ることができない」(木内一郎『回想横浜地方裁判所』)

本町五丁目の第一銀行横浜支店(現、横浜銀行)の四本の独立柱を持ったビルも、この年に完成。本町五丁目の角地を利用して、玄関とその上のテラスとその飾りはさながらヨーロッパの建物のようにある。銀行が入口の飾りには特に力を入れた様子がかがえる。内部、正面の飾りも壮嚴さを感じさせ、天井・内壁も芸術的装飾で工夫がなされている。他の富士・住友・三井の各銀行も同じ昭和四年に完成されたもので、柱や窓、ドアの取っ手にも注意が払われている。入口をみかけ石のアーチ風にしたり、柱はギリシヤ様式のドリア式、またアカンサスの葉を彫刻したコリント式、あるいは渦巻をもつイオニア式をあしらい、壁面に曲折をつけたりにしている。

さらに三菱倉庫横浜支店ビル、横浜公園野外音楽堂、野球場もそれぞれこの年に完成した。

七年に入ると、次は企業の番とばかり尾上町に朝日ビルがスマートな姿で建設され、それに大同生命の社屋が新しい意匠を凝らして建設された。

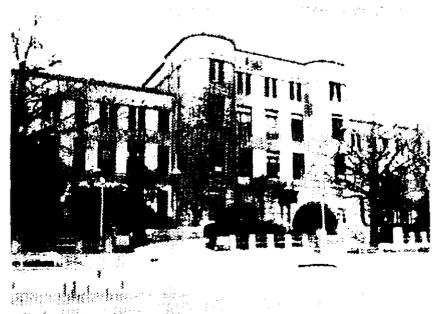
昭和九年、横浜税関本館が落成したが、緑青の塔を持つイスラム風の東洋趣味を感じさせる建物で、玄関・車寄せ部分が特に美しい。

●壮麗——本町通りを中心にして、つぎつぎと公的施設が建設されていった。昭和六年にイギリス領事館も完成。本町三丁目には横浜銀行協会、昭和十一年(一九三六)には日本郵船ビルなど壮麗なコンクリート造の建物が関内の街並みにお目見得して、旧状をはるかにこえた大都市横浜の新しい顔が出現した。

これらの建物は、幸いにも、いまも若干が残っているが、それぞれの建物にほどこされたデザイン・意匠は、美観創造を意識したものであり、震災復興に尽力した人々のえい智によるものであった。震災復興は横浜のルネッサンスといえることができる、という人もいえる。

●公園復興——震災復興は昭和四年に完了した。四月三日、天皇陛下臨席のもとに、横浜市復興祝賀会が横浜公園で開かれた。

この年、震災復興事業の一環として横浜公園野球場が建設され、また公園北東のすみには野外音楽堂が竣工した。



横浜地方裁判所



旧第一銀行(左)と旧生糸検査所(右)

野球場は、定員六、三〇〇人、最大限九、〇〇〇人、鉄筋二階で三月十八日に開場した。野外音楽堂は、付近に黒松が植えられ、音楽の演奏や講演会のほか散策のためにも使われた。公園の完成をまちかねたように、五月には植樹記念碑除幕式。六月には市民野球大会、八月は野外音楽堂 J O A K (東京放送局) と横浜市共催による市民納涼大会等が行われた。

七年五月八日、政友会関東大会がここで開催され、時の首相・総裁の犬養毅の演説が行われた。犬養は五・一五事件で暗殺されるが、これが最後の演説になったといわれている。九年にはアメリカ大リーグオールスターが来日、横浜公園球場で全日本チームと対戦した。ベーブ・ルースやルー・ゲーリックらが出場した。

十年復興記念横浜大博覧会が開催されたが、野球場でもさまざまな記念行事が行われた。四月籠球 (バスケットボール) 大会、東日本自転車大会、全国馬術大会、五月全国軟式野球大会、全国排球 (バレーボール) 大会など観衆を集めて盛大に催された。さらに十二年五月、東京・ロンドン間の飛行に成功した東京朝日新聞社機神風号の飯沼飛行士と塚越機関士を迎えて、公園音楽堂で市民歓迎大会が盛大に開かれた。

十三年十月には、日米親善女子野球試合が行われている。新聞は「愈々けふ、日米親善女子野球大試合、華麗極まる入場式、女性の新しきスポーツ公開」(『横浜貿易新報』昭十三・十・三十) という見出しで報道した。

主催者の市では、この試合について、勝敗よりも、むしろこの新しい女性のスポーツがどんなものか、日本の女性にとって、保健衛生上と体位向上のために、どの程度までこのスポーツを取り入れてよいものか「具に篤と研究されたい」(前掲紙) と課題をなげかけ、さらにフラインプルーの場合には盛んに拍手してくださいなど、気をつかったものであった。

## (2) 復興さらに整う

● 地域の分化——前節で述べたように、公的施設も次々と建設され関内は旧に復しただけでなく、官民あげての努力によって、むしろ旧に倍した街並みとなった、といえる。関内は、新しい形態の都市として再生した。そして関内の地域の特色があらわれるのもこの頃であった。

震災前の関内は、伝統的に、港を中心として、日本大通の官公署、本町通の生糸貿易商、海岸通は船舶関係、弁天通や馬車道は貿易商と外人相手の商店など、おおかたの色分けがあったが、震災後、建物の異動、区画の整理、商業の不振などの諸原因によって、よりはっきりと地域的に分化した。つまり

- 1、横浜港に面し、港湾に関連した企業の多い海岸通や元浜町・北仲通 (五ノ六丁目) の「海岸通地域」。
- 2、官公署が集中した「日本大通地域」。
- 3、貿易商や銀行などの多い本町、北仲通 (一ノ四丁目)、南仲



野外音楽堂ステージ



日本郵船ビル

通の各町の「本町通地域」。

4、弁天通や馬車道を中心とする弁天通、太田町、相生、住吉、常盤町尾上、真砂、港の各町域で、比較的貿易商のほか普通商店、料理屋・料亭の多い「弁天通、馬車道、尾上地域」。

といったような地域に分けられ鮮明に特色を表わすこととなった。

これらの地域のうち、海岸通、日本大通、本町通の各地域は、公的施設が集り県下の行政・経済の中心地点として新しい都市の様相を示した。

弁天通、馬車道、尾上地域には、それぞれの商店に住宅が併用されていて、関内においての人々の生活がそこにあった。さらに、これらの地域を地形的に集約する型での港湾。時に応じ折にふれて市民に利用された横浜公園などがこの地区の特徴となった。

●道路でゴロベース——この震災によって、弁天通では以前の商売をやめてしまった人がかなりありました。震災後は景気が悪くなってきたんですよ。それで商売の形態も変わってきました。震災で帰ってしまった外国人が戻って来なくなったのが弁天通にも影響したんだと思います。

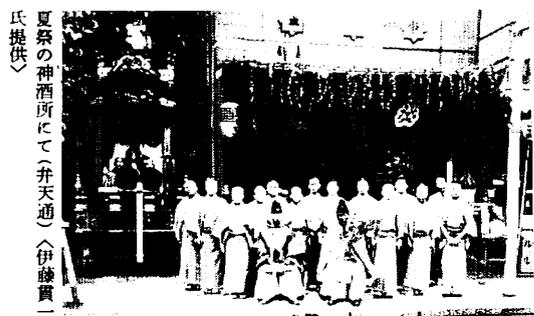
大正十四年までは震災の復興で、十四年ごろになって、ようやく商売が始まったなあって気がしました。建物は昭和四年までバラックが多かったですね。

震災のあと洋服を着る人が多くなりましたね。以前、洋服は保険の外交員ぐらいで、商店づとめは着物を着て角帯だったんです。震災の前と後ではこんなことも違ってきましたね」（弁天通有志座談会）

「われらが町」を表徴するものなには、町民こそつての祭礼があり、そして、この町自体が子供達の遊び場だということである。

「弁天通りにはお神輿かみこがあつたんです。祭のときには、第一生命（本町五丁目）のところに神酒所を置いて飾ってました。じいさまの話ですが、お神輿を造る時は、皆、弁当持ちで、造っている所へ行つて見ていたそうです。変な風に造っちゃ困るとかなんとか言つてね。けれど神輿をかつぐのには人を雇ってましたね。この神輿は祭が終ると銀行とか会社の倉庫へしまいました」（弁天通有志座談会）

「私どもの子供の頃、大正の末から昭和のはじめにかけて、昼間に道路でよくゴロベースをやったもんです。自動車があれば、来たぞー」ってみんなでよければいいんですから。なにしろ自動車なんかめつたに通らない時代でしたからね。それで夜は夜で、またゴロベースができるんです。道の両側にはスズラン灯があつて、道のまん中を照らすのにペンテンというシャンデリアのような笠がついた電灯がありましたね。この下だと球がよく見えるんです。ホームベースをその下にして街路樹を一塁ベースと二塁ベー



夏祭の神酒所にて（弁天通）（伊藤實一氏提供）

スにしましてね。それにかくれんぼなんかは、正金銀行の石堀にのぼって構内に入ったり、塀の上をかけ回ったり今では想像もできません」(弁天通有志座談会)

●BENTEN——弁天通は、外国人向けの商店街であった。港に船がつくと、たくさん外国人がこの町を訪れ、買物や散策を楽しんだものであった。

町の入口は「BENTEN DORI」とローマ字の看板、初期的なものながら電球のイルミネーションで飾られ、道は石だたみで舗装されていた。前掲の談話のように通りの両側にはスズラン灯、街路樹のプラタナス(震災後)がつづいていた。通りには外国人相手の店、輸出商が軒をならべていた。例えば美術工芸品の店(角羽商店)の場合、店構えは「二階建て、屋根には三つの円いドーム、一階が店、二階が住居、二階の看板の両側には一對の青銅の象頭で、その鼻に丸い明かりがともっていた。ウインドーは精緻なデザインの織子で縁取られ、なかなか洒落た店であった。青銅の象、虎、獅子などの置物、銅器、燈籠が沢山陳列してあった。お客は主に外人で、番頭さん達が応対する時は、必ずモーニングを着用し、格式を重んじていた。弁天通は異人さんの街であった。船が港に着くと、観光の外人が多勢この街を訪れて、買物をしたり、散歩を楽しんでにぎやいだ。その頃横浜では、外国商館が軒を連ね、生糸が主な輸出品であったが、私の店でも上述の品々を各国へ手広く輸出していた」(上条陽子『想い出の弁天通』)



弁天通の風景



昭和初期の輸出商店(矢崎初子氏提供)

昭和初期の弁天通にはウエルカム・ペンテンドーリの横文字のゲートが目立った。

街路樹がつつぎ、電柱が並びボンネット風の婦人がハイヒールで歩いてくるのもしばしば見られた。

●馬車道——弁天通が主に外国人向けの商店街であるのにたいし、馬車道は、日本人を顧客とする商店街であった。馬車道は弁天通の地つづきに、吉田橋を中継地点として、ハマの盛り場伊勢佐木町商店街の延長線上にあった。昭和初期不況のなかにあっても、ゆるぎないにぎわいがみられたと地元の人はいう。

しかも馬車道は、桜木町駅に近く、当時のサラリーマンの通勤経路でもあって、その周辺には、ビリヤード場などもあった。

「馬車道は昭和三、四年ごろでも結構にぎわってましたね。弁天通とは違って、こちらは日本人相手の町だったから、不況のときでもかなり平気だったんですね。馬車道にはキリンビヤホールがありました。生のジョッキが四五銭くらいでしたか。おつまみ付で五〇銭で飲めました。ボトルが三七、八銭でしたか」(関内地区有志座談会)

こうしたことが、この馬車道の大衆化をさらに助長させていたようであった。しかしこれはザキの賑いとは違い、顧客の層からもやや高級といえはええたようであり、馬車道には、いわゆる老舗が多く、七六店舗のうち明治年間創業が二七店、大正が二一店、震災後が二七店(『商工省調査』昭和十一年)というように開



馬車道通り一大正初期

港以来の矜持は、関内のなかでも特に強かったといえる。

「関内の商店は、裕福というのでしょうか。客の言い値で商品を売って商売が出来る街だったと聞いています。昔は商人で横浜の関内へ店を出せたら一人前でした。また、勤められるということだけでなく大したものだと言われ、あこがれの街でした。それは、欧米文化がここ関内には揃っていましたが、かもしません。月給日に他で一〇銭で食べられるのをわざわざ、今の市民ホール前のうなぎやでうなぎ、弁天通りの天ぷらなどを、五〇銭も出して、それを食事するのが楽しみでした。……」

生糸検査所などは、その例で、生糸の関係者が金を出し合っで建築したといいますが、がっちりした建築で、農林省がいつか、こわそうとした事がありました。鉄筋ひとつさびていなくなつたといえます。金に任せて建てたんだと思いますね……」(関内有志地区座談会)

「それにね、こういう事が言われているんですよ。特に関内の人達は甘い物を食べてましたので、虫歯が多いってね。当時、横浜のはずれあたりでは出歯の患者などおりませんでしたからね。さすが、この辺は町ばですね」(弁天通有志座談会)

●馬車道商店街―昭和十年代の馬車道商店街について、商工省の『横浜市内商店街に関する調査』によれば、馬車道商店街は港町ほか六カ町の各一部を区域として、北東三町三〇間、北西から南西一町二五間を商店街の地域として、幅員は一四間、そこには

バスが通り、車輛の通行禁止もないと記されている。

商店街への来客は「全市一円及県下各方面ノ中流階級中俸給生活者最モ多シ、外国人、船員等相当アリ」で、サラリーマンが多いのが特徴としている。

また商店街活動は、施設の現代化と、ここに来ればたのしめるという慰安的な要素をとり込むことを基本方針としているが、景気の変動にたいしては、震災後、最近二、三年(昭和九年〜十二年)には変動はないとしている。

この商店街はすでに明治四十年、会員七一をもって「馬車道商栄会」として組織されているが、これ以来組織ぐるみで共同売出しや催事を主な行事として行い、「共同照明」や公衆飲料用の水道栓二カ所を街の公の施設としている。

さらに商店街の発展策として、共通の商品券切手の発行、低利資金の簡易融資、露天商の誘致、娯楽機関の設置、伊勢佐木町のデパートと横浜駅との間の送迎バスの廃止などをあげている。

このときの店舗数は一一八店で接客業(飲食店、カフェー)、衣料品小売業が多い。

- (1) 営業時間は四月〜一月は午前七時から午後一時、一二月〜三月は午前七時半から午後一時となっている。
- (2) 従業員一人が一店、二人〜三人が二九店、四人〜五人が一七店、六人〜一〇人が一九店、一人〜三〇人が九店、三一人以上が一店となっている。

(3) 売場面積は一店平均一八・八坪、店の自己所有が四一、借家が三五であり、住宅併用が五八。営業専用が一八である。

(4) 販売方法は、正札売が六四、陳列売六二、座売一四で、それ以外が一四店となっている。

●昭和十年前後——昭和十年（一九三五）前後の関内の主な建物は次のようなものであった。

#### ○海岸通地域

海岸通一丁目には貿易協会、大倉商事。二丁目三菱倉庫、株式会社共同運輸。三丁目日本郵船会社、同倉庫、船員協会、サイノ食堂、石川屋タイヤ石油卸部、シンガミシン倉庫、松永商店倉庫、海事協同館。万国橋わきには万国橋ビルディング、横浜商品倉庫、北仲通寄りに松坂屋旅館、石材工作所などがある。

元浜町、いまの県庁の新庁舎の敷地には渡辺銀行元浜町支店、横浜貿易倉庫、大正運輸株式会社、古屋商店、同じく倉庫、駒田屋倉庫、岩上商店、柳湯など。その区画のなかに北仲通一丁目の一部があるが、角地に伊勢の湯、伊勢屋食堂、開運社、ほかに倉庫などがあった。

北仲通には、前述のほか二丁目に南里貿易会社、同社の倉庫、三菱倶楽部、加藤商店。三丁目には大海倉庫。四丁目には紀之国屋旅館、鉄道出張所、旭ミルク会社、食堂。五丁目には農林省生糸検査場A/Dまでの倉庫四棟、帝國蚕糸株式会社、帝蚕ビルディング、鉄道引込線があり、プラットホームがあった。さら

に大岡川寄りには航路標識出張所の建物があった。この地域は一体に大小の倉庫が多い。

#### ○日本大通地域

神奈川県庁、英国領事館、海岸教会、横浜中央郵便局、中央電信局、アメリカンエクスプレス商会、裁判所、商工奨励館、横浜中央電話局、山下町消防署、三井物産会社、チャータード銀行、江商商店検査部、蘭印商業銀行、浜や、第一自動車商会、逓信局診療所、保土田ビル、台湾銀行、公園側には帝國生命、日本棉花、日本棉花倉庫、岩井ビルディング。

#### ○本町通り地域

本町一丁目には開港記念横浜会館、八番ビルディング、太平火災保険株式会社、明治屋、江商株式会社、大村組事務所、サムライ商会。二丁目には田中商店、朝日火災、三井銀行支店、明治火災保険株式会社、住友銀行横浜支店、大阪商船、扶桑火災。三丁目には神栄生糸株式会社、株式取引所、澁沢商店、開運組。四丁目には川崎第百銀行、横浜取引所、日本生糸株式会社。馬車道入口の安田銀行、若尾ビル、新生舎ビリヤード、松文商店、時沢商店、片倉製糸、増田合名、三井銀行（仮営業所）。

五丁目には生糸検査所筋向いに横浜第一銀行、横浜火災保険株式会社。六丁目には弁天橋に接して横浜貿易新報社、大村組、大野屋旅館など。

南仲通一丁目には左右田銀行、アサヒビルディング、第一火災



本町通り一街並み<ニール・ペトラ氏提供>

海上保険株式会社。二丁目には森永菓子神奈川出張所。三丁目には横浜外国語学校、関内ビルディング。四丁目には横浜毎朝新報社、江戸幸、中村商店倉庫、中村貿易。五丁目には横浜正金銀行、帝国火災本町ビルディングなど。

しかし、こうした街並みの関内地区も、例外なく戦争の渦中に入るのであった。

### (3) 戦時体制下に入る

●戦時色ただよう——昭和十二年、日中戦争勃発<sup>もろど</sup>。関内も、好むと好まざるとにかかわらず、直接・間接に戦争に影響された。港の玄関口として、外国人のゆきかったさしもの国際的な街も、外国人の姿は見られなくなっていた。

十三年（一九三八）十一月、モダンボーイやモダンガールの巢立の場、住吉町一丁目のソシアル舞踏場も警察筋の注意勧告によって閉鎖を余儀なくされた。次いでパレス、帝国、本町、K O、横浜舞踏場、暁、佐藤タップショウなどダンス教習所は次々自粛、または閉鎖をしいった。関内での庶民性を代表するこれらの施設が消えたのは、やがてくる関内壊滅への前兆であった。

尾上町のオリンピックビルなどには、旭日の旗とともに武連長久とかかれた、たれ幕が下げられ、戦時色がみなぎっていた。さらに尾上町五丁目あたりには通行人のための防空壕が掘られ、コンクリート製四角型の防水槽が半ば強制的に各戸におかれること



尾上ロータリーにて—昭和13年頃（杉田富士太郎氏提供）

となった。

関内の町内会もまた時局を反映してのうごきが活発となった。十四年には弁天通町内で愛国婦人会が結成され、十五年には本町三丁目三三の空地（現、第一勧業銀行横浜支店）で、町内会による建国体操が盛んに行われた。タワシで素肌を摩擦する体操は有名となった、新聞にとりあげられた。

●ダンスホールの閉鎖——昭和十三年六月の内務省警保局の厳達によりダンス・ホールの転廃業がさらに進んだ。関内では山下町とともに十四年にカルトン（尾上町）が閉鎖された。ダンス教室所も、前にあげたソシアル舞踏場（住吉町）、曉社交（太田町）などが昭和十三年から十五年までに完全に廃業した。

横浜にはじめてダンスホールができたのは昭和二年二月で、以

来時代の波に乗って興隆の一途をたどり、全盛期の昭和五年から七年の間には市内に六ホール、三百名近いダンスサーをようしていたが、ここに市内はもとより県内のダンスホールはすべて消えた。ダンスは時局にそぐわない代表的なものとされた。

さらに町では十三年十月弁天通のスズラン灯といわれた鉄製の街路灯が撤去され、鉄資源として金属回収となった。

住吉町には横浜興信銀行（のち、中区役所庁舎）がこの年建設された。内部こそ大理石のカウンター、厚い鉄製の金庫の扉が設けられたものの、外観のかざりはコンクリートの精巧な代替品でまさに時局を反映していた。

●戦時下の公園——一方、横浜公園においては前に述べたように、銃後を護る若き女性向のスポーツとして、日米親善女子野球試合が十三年十月に挙行されたが、このとき、少年音楽隊のブラスパンドによって愛国行進曲が演奏された。これは、日本で初めてのエキジビションゲームであった。

十四年七月、公園音楽堂では、「支那事変二周年記念音信報國慰問状総動員祭」が行われた。横浜市神職会々長の司祭のもとに、知事、市長が列席し、武運長久を祈願、兵士への慰問状発送の儀式が行われた。次いで太平洋行進曲、大陸行進曲などが本職の歌手によって歌われ、タップダンスが披露された。

十五年の二月から七月にかけて防火改修家屋の火災実験が行われ、九月には横浜市自衛組練本部主催による焼夷弾の消火実験

も行われた。そしてそれがあたかも、戦雲が近づくことを知らせるのろしでもあるかのように、関内の英米人は、二年前女子野球チームが来日したばかりなのに、帰国する者がふえていった。山下町の外国人専門のジョン・ホール競売場には、米英人の家財道具の売払申込が激増していった。

公園が国策のために利用されはじめたとき、十四年六月真砂町で、防火壁が町の中央部に設置されることに決定されていた。これは市内八〇カ所設置計画の一部であって、空襲の火災の延焼を防止しようとする試みであった。これは実施上の困難がともなつたようであつた。

●統制——この年の三月、関内においては致命傷ともいふべき蚕糸業統制法が公布され、関内の生糸商に大きな影響を与える。

「昭和十六年に、生糸問屋や商社は合同したんです。そのころ問屋組合と仲継商組合というのがあって、要するに、仲継商組合というのは機屋さんにじかに売るわけで、問屋組合は三井物産とか三菱とか外人商館に売り込むわけです。それが戦争で解散になつて、それから今度は、戦後、生糸屋が始まるまでの間は何も無いのです」（弁天通有志座談会）

十七年弁天通の商店街に商店報国会が結成され、二月には大江橋親柱の名物の銅製の「わし」が金属回収となり、十八年公園球場のバックネット、開港記念会館の時鐘、そして横浜中央郵便局のローマ文字看板もそれぞれ供出させられた。公共施設では市役

所からの疎開が始まり、中区役所は桜木町の興産館へうつり、横浜生糸取引所と清算取引市場は十八年にそれぞれ休止となった。

●戦時下の公園——このあわただしくなつた関内において、公園特に球場の広い空間がふたたび大いに利用された。十七年十一月、市翼賛壮年団は、必勝の精神昂揚のために体育大会を、十二月神奈川県仏教会は、県下二千の寺院を動員、米英撃滅の大祈禱会を行った。この年、鹿芥を材料とした燃料のタドン試作の講習会が行なわれるなど、公園はフルに使用された。すでに、公園には市民のレジャー性はなくなつた。公園で楽しむアベックが、時局柄をわきまえぬふらちな者として検挙されたのもこの頃であつた。

昭和十九年（一九四四）三月、公園三、六〇〇坪（二万一、九〇〇平方メートル）のうち、一、五〇〇坪を日本軍が収用するところとなった。残りについては、関内の町内会などに貸与されて、戦時農園となつた。軍の収用部分は、軍はもとより警防団・少年団の訓練や各種の野外訓練に使われていった。野球が戦時錬成科目から除外されたため、野球場については、内野は集会に使用され、外野は公園と同じように戦時農園となつた。スタンド下は昭和十七年ごろには一時外国兵の捕虜収容所となつたこともある。野外音楽堂は数回時局関係の集会に使用されたのみで、本来の音楽演奏に利用されなかつた。禽鳥舎の小鳥類は保土ヶ谷錬成場に移したが、飼料が入手できず遂にそのまま放置されてしまつ

た。

●食——昭和十九年、太平洋戦争の激化の頃、関内も当然戦時下の肅清のなかにおかれた。その例として一月には、割烹料理の八百政（相生町）が芝浦電気的女子挺身隊の宿舎となるなど、憂目を見ることになった。

そして、相生町三丁目の関内食堂が、県下の食堂の先べんをつけて二月一日から雑炊食堂に転向した。一日二千人分を調理した。『神奈川新聞』昭十九・二・二二

この食堂は戦後にも引きつがれ、馬車道の鎌倉ビル一階に、二十年十二月関内食堂として、ふたたび看板をあげた。ただし米百グラム（七勺）・小麦粉百グラム・甘藷百匁の持参者に限り二円以下の副食物をそえて供給するというもので、調味料、燃料は県から配給された。さらに、ここでは戦災者同盟と連携し、海草麵（カジメを加工し麵状にしたもの）を一日一千食限り原価販売をしたのであった。『神奈川新聞』昭二十・十二・七

●戦争完遂——古い言いかたをすれば、まさに風雲は急をつげた。当時聖戦完遂の実行・指導の拠点であった横浜市は庁舎を、十九年十月野毛山の老松学校に移転した。もとよりこれだけで、大きくなっていた横浜市の全機構が収容されるはずもなく、近くの図書館などが分庁舎として利用された。

本町の開港記念会館は、陸軍に転用され、尉官を長として、當時二、三十人の警備召集兵が駐屯した。

警備召集兵の勤務は毎月十日間だったが、勤務は強制疎開の建物の撤去作業や対空監視であった。

「私は五月二十九日、塔の先端で対空監視の勤務をしておりました。塔の先端には土のうを積んで、せいぜい二人が入れる位の狭い所でしたが、見晴らしはとってもよかったです。対空襲になる少し前、桜木町方面からスーとP51がきました。塔乗員の顔が見えるくらいの低空です。とたんにバリバリと機銃掃射です。私のまわりにもばらばらと機銃弾がとび散りました。いつものように、下まで伝声管で『敵襲、敵襲』と連呼して、ラセン階段をすべるようにおりました。下の人達は、窓のカーテンを引きちぎりました。とにかく可燃物は、あらゆるものをとり去ったのです。館の外に置いてあった建物強制疎開の材木も館から外へ出したり、近所は、すでに火の海となりましたが、それが幸しのか、記念館は戦災にも大丈夫だったのでした」（磯子区 榑正一氏談）

●火の渦——昭和二十年五月二十九日、この地区も横浜大空襲をまともにうけた。焼夷弾の雨の下、各町は火の渦のみこまれていった。

「よく晴れた青空に、十機ぐらいのB29が雁行して現われてきた。最初の一編隊を、口を開けてみんなで眺めていた。警防団の人達も、消火のため、消火栓にホースをつないで待機の姿勢。二編隊目が見えたとみるや、焼夷弾の雨。住吉町二丁目角のソバ屋が、まっ黒い煙を上げて燃えだした。赤い炎がもくもくと上って



戦災地—尾上町（村上盛一氏提供）



戦災地風景—関内一帯（村上盛一氏提供）

くる。警防団が消火にあたるべくホースを持って水が出なくて、消火の役にはたえない始末。とても消防作業どころのさわぎではない。大ぜいの町民が、横浜公園へ避難すべく、少しばかりの荷物を持ってゾクゾクと逃げていく。なかには在郷軍人会の分団長も逃げていく始末。相生町一丁目の四ツ角までくると、そこから一面焼け野原、我が家も灰に変わっていた。みんな揃って焼けているので、そんなに悲しいとも思わなかった。相生町の住民は音楽堂に集合とのことで、あちらこちらから集って来た。お互いに元気であったことを喜び合い、横浜国民学校（現、港中）を避難場所として集合した。その夜は学校で一夜をすごし、翌日それぞれ親類、知人の所へちりぢりに散らばって別れていった（相生町増井安次郎氏談『横浜の空襲と戦災 世相編』所収）

関内の人々は猛火からののがれ、野球場が開墾されて畑となっていた横浜公園や、山下公園に避難した。

「自転車を押しながら新井ビル前まで行くと、妻と娘がいた。布団とミシンの機械を持っている。『早く公園へ逃げる。こんなところにいるら焼けて死んでしまう』と怒鳴り、電車通りを公園に向かった。新井ビル南側は家が撤去されている。それより東側、公園前のY M C Aその他の建物に火災はないが、煙が流れてて暗くてよくわからない。西側の市役所は火災が起きているようだ。妻は先に公園に入り、体の具合の少し悪いネルの寝間着姿の娘と一緒に市役所東横を歩いていると、急に強い熱風が吹いて来て、娘は

その風にまきこまれるようにフラフラと市役所の方へ吸い寄せられるように行った。私は自転車を投げ出し、トビグチの柄を握らせると夢中で引きずるように公園の中に連れて行った。……

私達三人は北西に尾上町一、二、三丁目の電車通りを見通す位置にいる。空は黒煙に覆われて暗黒に、全く夜の暗さである。電車通り東側の家々の火災の模様は煙の流れのためによくわからないが、西側の二丁目、三丁目あたりは全家庭が火の海となっている。時間はどれほど経ったであろうか。煙はうすらぎ、やがて明るい空を仰ぐことが出来た。どこにいたのか尾上町一丁目より出入口正面の国旗掲揚場前の広場に入びとが集って来た。その人達を見たときお互いによく生きていた、よく無事だったとホッとした気持ちになった。ふと空を仰いだとき、つい先ほどまでそばにいたケヤキの木の上部梢の葉が赤くなっている。青葉若葉のおおる五月二九日、その新緑の青葉若葉が枯葉となって証明している（尾上町 林国治氏談『横浜の空襲と戦災 体験記編』所収）

かつて震災時にここに避難して生命の安全を得た人々が植えた苗木が育ち、空襲によって避難した人々の頭上に茂っていたことに、不思議な因縁を感じるといえる。

空襲で人々は県庁などにも避難した。県庁では空襲が激しくなると女子職員等は地下室に避難した。また弁天通の住民たちは、日ごろから県庁の地下室を避難場所として話し合っていた。

「前からの話し合いで、もしもの時は県庁の地下室なら大丈夫だ

ということが知らされていきました。私は大声で同室の連中に県庁に早く逃げてと叫びながら、みんなを急がせました。県庁に着くと、県庁の中は、避難民で一杯でした。私の同室の人達も来ていました、一人も欠けずに。表がいくらか静かになったので、各自が家のようすを見に行こうと相談がまとまり、各自、自分の行く方へ散って行きました」(関内有志座談会)

関内の戦災罹災者は、焼け残った開港記念館にも続々と避難した。「その五月二十九日の夜、電灯はつかず、真ッ暗闇でした。

ここには、五百―六百人も居たと思います。ヤミのなかでどの部屋も人がうごめいていました。私共兵隊は、県や市の人達と炊き出しをして、握りめしを作りました。いやあ、そのときのめしの熱かったこと……それだけが妙に印象に残っています」(磯子区棒正一氏談)

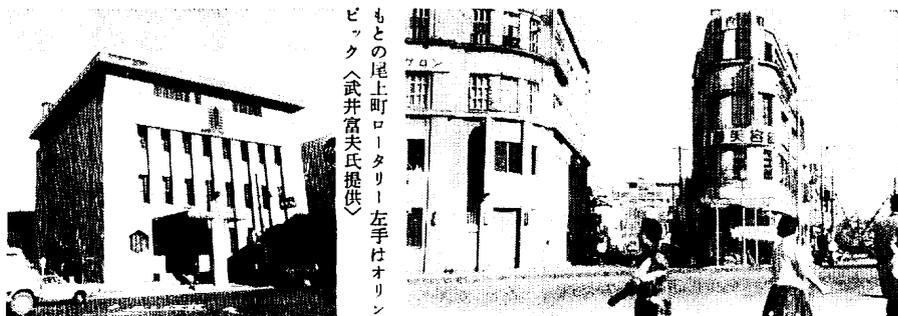
空襲が終わったあとの関内は、惨たんたるものであった。耐火構造であったため、内部は焼けたが、外壁だけ残ったビルが、焦土に立っていたのが、むしろあわれを誘い、地上には瓦れきと、金庫が四角なむくろとなつてあちこちに残っていたのが印象的であったと町の人々はいう。

●焼け残り―空襲前にあった二、二六五棟の建物は、一八七棟が辛くも残った。木造建物棟数が九七・五パーセント(床面積で九二・〇一パーセント)、木造以外の建物は一二・二六パーセント(同二・二六パーセント)がそれぞれ焼失した。

関内で焼け残った主なビルは、指路教会・横浜正金銀行(現、博物館)・オリソピック・横浜宝塚劇場(のち、市民ホール)・横浜興信銀行・生糸検査所・大宝堂・帝蚕ビル・海員会館・銀行集会所・生糸取引所・開港記念会館・帝國銀行(現、神奈川新聞社)・県庁・税関・裁判所・警察署・郵便局・商工会議所・若尾ビル・三井物産ビル・電信電話局・三井ビル・郵船ビル・倉田ビル・第一銀行・住友銀行・国際親善病院・富国ビル・日本火災海上保険横浜支店・海岸教会などであった。

●町内会―一般に戦中及び戦災当時の町内会の資料となるべきものは、事実上いまとなつては求めることはむづかしい。戦災によつて当時の町の人々は、大方が四散してしまつてゐるからであり、残っている人はきわめて少ない。戦中の関内には二、二七六戸(世帯)があり、一一の町内会が結成されていて、隣組は二六六組であった。

このうちの二つ、真砂町と港町の合同による真港町内会の場合、二十年四月一日現在の同町内会の『市民台帳』によれば一七〇世帯、人口五四二人であった。両町の二丁目目現在の市庁舎の所在地で、ここには三三三世帯一二人が居住、旧派大岡川に沿つて港町二丁目以下には四七世帯一七一人、隣接した真砂町二丁目以下には一二三世帯三七一人の居住者で、合計一七〇世帯五四二人であったが、これらの人達の九割が五月二十九日の空襲によつて被災、一五〇世帯が全焼、三人の死者、三人の負傷者を出したとあ



銀行協会

もとの尾上町ロータリー―左手はオリソピック(武井富夫氏提供)



八百屋の店—昭和11年真砂町（田代武雄氏提供）



真砂町裏通り風景—昭和11年頃（鈴木春男氏提供）

る。  
この町内会にたいして、六月二十五日、県知事から二回にわたって見舞金が交付された。全焼一世帯当り三〇円で四、五〇〇円、死亡者は一人五〇円、負傷者は一人二〇円あてであった。

年 別 (昭在)	社 会 増 減			自 然 増 減			人 口 増 減
	取 入	取 出	社会増	出生	死亡	自然増減	
22	16,545	8,263	8,282	2,179	858	1,321	9,603
23	16,812	14,422	2,390	2,227	704	1,523	3,913
24	21,650	20,966	684	2,551	651	1,700	2,357
25	22,714	19,983	2,727	1,921	686	1,235	4,912
26	23,319	19,373	3,946	1,790	615	1,175	4,115
27	17,317	16,151	1,166	1,662	524	1,138	2,304
28	14,359	12,565	1,794	1,651	598	1,053	3,947
29	12,835	12,382	453	1,501	657	843	1,125
30	13,022	12,367	655	1,456	607	849	1,704
31	11,460	10,765	695	1,455	599	946	1,311
32	12,571	10,492	2,079	1,450	558	892	2,971
33	15,554	10,923	4,631	1,695	571	1,124	5,755
34	13,824	11,107	2,717	1,905	536	1,369	4,066

真砂町・栗町世帯数及び人口（昭和20・4・1現在）

## 第三節 ●関内回生

### (1) 関内牧場

●米軍進駐——昭和二十年（一九四五）八月十五日、ポツダム宣言の受諾で終戦、二十八日にはアメリカの先遣隊六十機が厚木飛行場に着陸、三十日には、連合国軍総司令官マッカーサー元帥が、厚木から横浜に到着、その足で、ホテル・ニューグランドに入った。

一時的に、日本郵船の社屋がGHQ（ゼネラル・ヘッド・クォーター—総司令部）となった。

九月二日、本牧沖に碇泊するミズリー号上において降伏文書の調印式が行われた。このとき、ミズリー号上の艦橋にかかげられた古ぼけた星条旗は、かつてペリーが来航、日本に開国を迫ったときに持ってきたもので、ふたたび、それが横浜の空にひるがえった。同じ星条旗の掲揚は、アメリカにとっては戦勝のほこり、歴史の皮肉を表したのかもしれないが、日本にとっては、屈辱であり敗戦の何ともやりきれないものであった。

次いで九日、横浜のGHQから、マッカーサーは、日本管理の方針を発表した。マッカーサーは約二週間ほどの在浜であったが、日本支配の采配をここ関内でふるったのであった。ペリーとマッカーサー、奇しくもこの二人のアメリカ人によって、日本の

時代の運命の扉はひらかれたのであった。GHQは十七日には東京・日比谷の第一生命ビルに移った。

●国際裁判——九月五日、米第八軍司令部が横浜税関ビル（当時横浜税関が廃止されて横浜海運局に統合されていた）に設置され、また戦災を免れた日本大通の横浜地方裁判所は、極東軍事裁判の法廷とされ、十二月十七日からB・C級戦犯の国際裁判が開始された。昭和二十四年十月十九日に終わったが、横浜裁判では日本人の弁護人が許され、横浜弁護士会から四二人の弁護士が弁護にあたった。裁判の結果は九八二人中、無罪はわずか一四三人、死刑五一人、終身刑八六人、懲役五〇年一人、同三〇年一四九年が六八人、残る大半も懲役一〇年をこえる重刑であった。

●占領——地元関内の町の人は、この頃の模様を次のようにいう。

「米軍の上陸にそなえ、婦女子には八月十六日緊急避難命令が出されました。そして県や市の女子職員は全員解雇されるなかで九月二日には第八軍が上陸しましたが、夜ともなると、あちこちから女の悲鳴が聞えましたね。大江橋から弁天橋にかけて、アメリカ兵の歩哨が立って、通行人の検問をはじめました。税関は第八軍司令部となり、開港記念会館は婦人将校宿舎となるなど、焼け残ったビルが、当座の将校宿舎となり、米兵はカマボコ兵舎ができるまでテントで露営しました。九月の中旬ごろでしたか、焼け跡のブラック住いの人達に、四八時間以内に撤去の命令が出まし

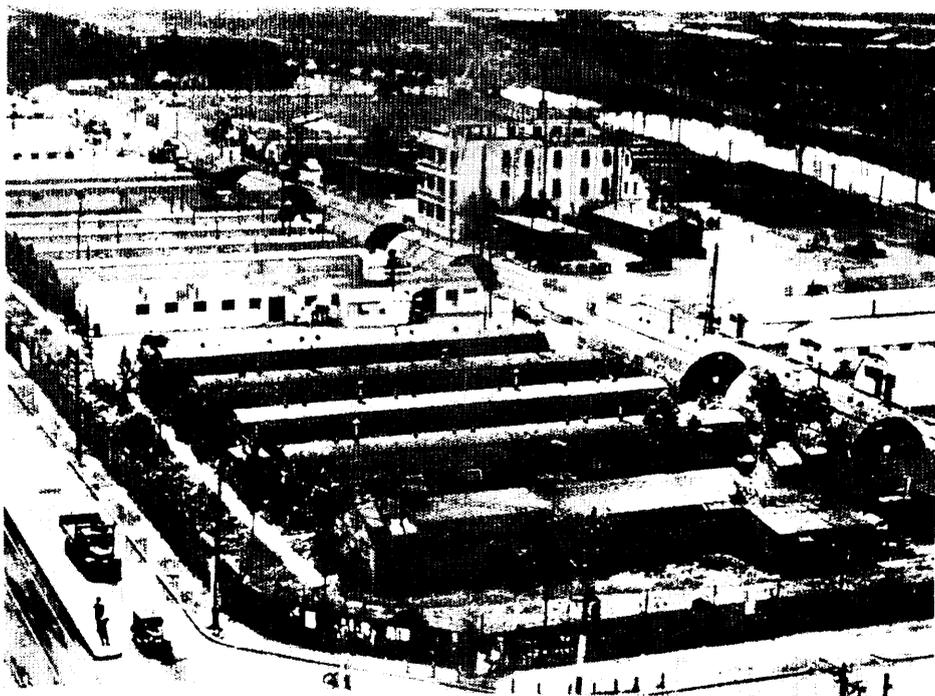
てね。無茶な話ですが、人々はどうしようもなくて日ノ出町や初音町方面に引越しました。人の居なくなつた焼け跡にはカマボコ兵舎が建ち、モータープールとなつたのです」(関内地区有志座談会)

まさに、横浜は占領されたのであった。

●ウオラウオラ——横浜に米軍が進駐するにあたって、県を通じて、区民は、これに対応する準備に狩り出されたのであった。ただし、労務の場合「正当な」報酬が支払われた。その一例を建築業の人の場合に見る。

—あれは横浜に米軍が上陸したときのことでした。私ども建築業の者は県から呼び出されてね。米軍の宿舎の整備をやっていうんです。年かさなもんですから私が工作隊長でした。戦中さうさん建物疎開をやらされて建物をこわしたのに、今度は作れってエ訳ですよ。

上陸した日に県は建物を引き渡す(接收)んですが、午前十時の予定が延びましてね。四時になってしまいました。ええ、私共は生糸検査所などの関内の目ぼしい建物でしたが、なんのことはない、事務所のロッカーを外に運び出して、米軍の寝台を入れたり、カーテンを吊したり、そんなことでしたね。ただ将校の部屋は県がどこから持ってきたのか、ジュータンとテーブル。それに盆栽の松まであるんです。兵隊の部屋とまるつきり違えてましたね。



カマボコ兵舎—現在の尾上町ロータリー付近(昭和25年頃)

早くしろ早くしろって唄の役人がハッパをかけますが、そうそう早くはゆきませんや。でも夢中でやりました。ええ、米軍はそのときは割り合いにおとなしかったですね、でっかい男がつかつかと私の所に寄ってきて、私に何をいうかっていうと『ウォラ、ウォラ』っていうんです。それが飲む真似をする。『水をくれ』っていうんですよ、上陸第一歩に米軍から聞いた言葉はこれでした。

手間賃ですか、よく覚えていませんが、たしか一五円か二〇円ぐらいでしたね」(赤門町 潤米保太郎氏談)

●有無も言わず——カマボコ兵舎のまわりは、すべて鉄条網がはりめぐらされ、「立入禁止」の札があちこち目についた。自由に通れるのは、いまの道路のみで関内の殆んどが接収された。

接収地との境界線上には、一般通行人にたいして、不審詰問と身体検査を行って、武器や兇器の有無を調べる検問所が置かれた。検問は原則として日本人警察官によったが、不審な者は米兵が行った。

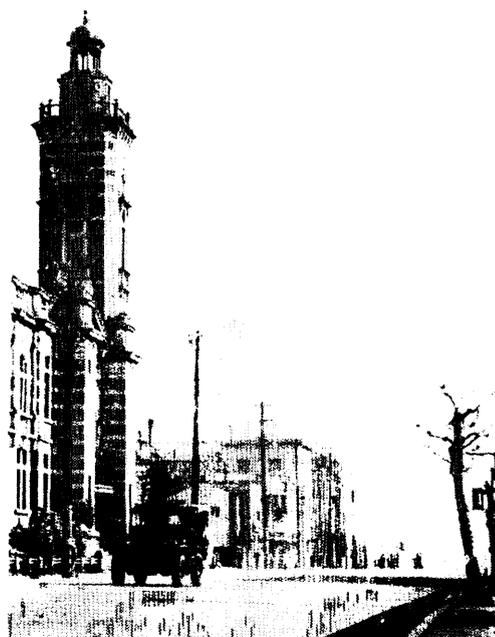
検問所は弁天橋、大江橋、前田橋、谷戸橋、山下橋など十三カ所と県庁前、花園橋、尾上町、本町四丁目の各市電停留所四カ所、合せて十七カ所に置かれた。まさに昭和の関門で、外国人(米軍)防衛の目的であった。

作家獅子文六は弁天通、太田・住吉町あたりについて次のように記している。

「東京の日本橋に相当するこの区域——所謂「関内」の中核で、横浜商人の気質最も濃かったこの界隈は、今や全く消滅した。戦火で亡び、現在は、進駐軍用地となってる。私の家の知人、私の幼時の友、この附近に最も多く、あらゆる追憶が結びついてるが、今は家や街よりも、界限そのものが見当らない。変貌する横浜は「関内」のない横浜として、性格を見出すだらう」(随筆『山の手の子』)

本町や日本大通などの焼け残った官庁や商社のビルは、ほとんど接収された。ジープで乗りつけた数人の米軍将兵は、建物に黄

進駐軍兵士のいる風景——開港記念会館前(横浜市図書館提供)





進駐軍兵士のいる風景―本町通り（横浜市図書館提供）

や白のペンキで数字を書きつけたり、焼けあとの土地をここからここまでというように縄を張りめぐらせ、あとから役人が所有者をさがして通知する。有無を言わさせぬ手ぎわのよさであった。そして、焼け残った建物は兵士によって物色された。これが接収のありさまであった。

地元の人達はいう。

「私も町内のお神輿が、いまの神奈川新聞社のビルに置いてあったんですが、接収のときに窓からドンドンほうり出してそのと

き無くなったようです。鳳凰は戦利品ということで持っていかけたといえます」（弁天通有志座談会）

●一時しのぎ―ゆき場のなくなった農林、商工、税関などの政府の約三〇の出先機関は、税関が商工奨励館の二階に移ったほかは、やむなく本町通りの両側の南仲通り、北仲通りの二筋の道に小さな仮庁舎を建て、戦後の行政を行うことになった。二十二年五月二十日、すでに（二十一年七月三日）接収を解かっていた生糸検査所に移転するまでこうした状況がつづいた。

一方、商社にあっては、接収をまぬかれた部分に、木造で小さな店をぼつぼつ建てていった。

戦後、一時期、開港記念会館も接収されて「メモリアルホール」と呼ばれ、進駐軍兵士向けの映画がここでも上映された。こうした映画については、

「昭和二十五年（一九五〇）六月、東京月島へ移転するまで『極東米軍映画部』が台湾銀行の隣りにあって、ここからメモリアルホールや『オクタゴン』（山、オデオン座 長者町）、それに『ピルチェックリー』（本牧町）などに配給された。例えば映画は『東京暗黒街』とかジェウ・ラウエルの『唐人お吉』などであった」と、当時の関係者はいう。ともあれ、開港記念会館は、これから接収による空白期間となってゆくのである。

昭和二十一年から二十三年までに関内に建てられたものは、その三カ年で三七棟、一棟当り約三五坪（一一・五・七平方メートル

ル)のもので、それもほとんどが木造であり、かつてのビルとは比較にならぬもので、そしてこれらは本来的な関内の復興とは遠く及ばない一時しのぎというにすぎなかった。そしてこの商社の復元よりも早く、かつ手軽に、関内に発足したのは、外人の兵士を相手にしたスーベニアショップとキャバレーであった。

●外国人用施設——昭和二十三年頃から、本町三丁目、いまの本町三丁目ニュー本町ビルの所、二〇〇坪(六六一平方メートル)位の土地のなかに四〇五〇坪ほど使つてマーケットができました。外国人相手の土産物屋で、スーベニアショップです。やつた人は、今迄の貿易商というよりも、英語の話せるよそから来た人達でした。それから、尾上町のオリンピックからいままの第一勧銀の所にズーと外国人接客用の店ができ、不動産銀行(本町五丁目)はグランドチェリーといつて、外国人専門のキャバレーでした。ほかにもいくつかのキャバレーがありました(関内地区有志座談会)

こうしたキャバレーのなかには、二十四年吉田橋のたもと、尾上町のオリンピックでは、四階建の焼け残りのビル七〇〇坪(二、三二四平方メートル)全館に未亡人一七〇名程のサービスにより「メリー・ウィドー・サロン」(通称、未亡人サロン)が開店した。夕方六時頃から十一時まで不夜城となった。この営業形態は少しづつ変つたが、三十一年二月までつづいた。

しかし、こうした業種は戦後の一例で、外国人(外国兵)相手

の戦後直ぐの商売であった。

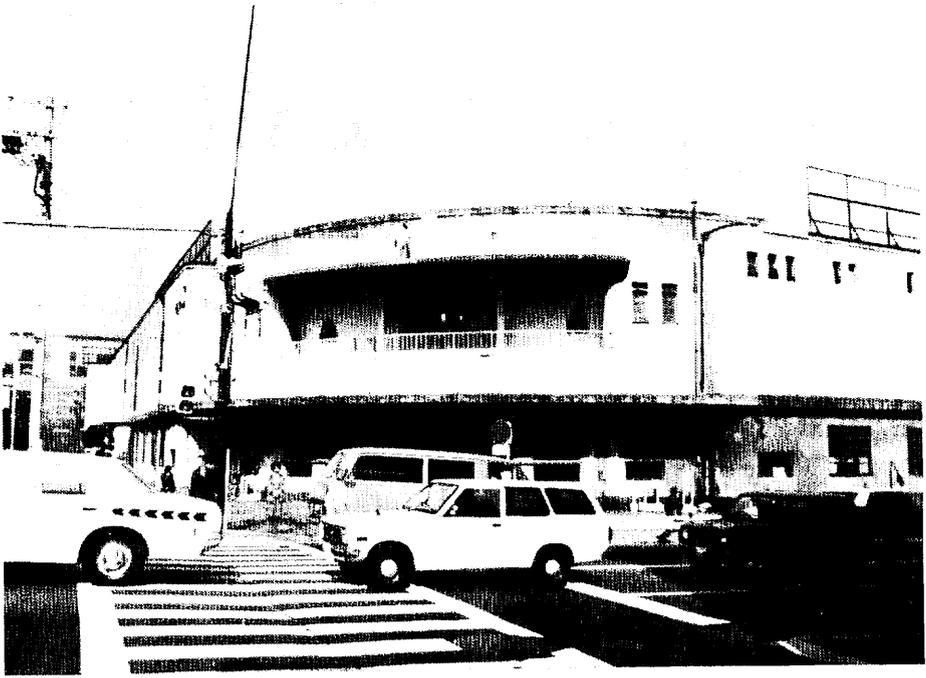
しかし、関内にあつて横浜の経済をささえ、外国貿易を行つた貿易商や有力な金融機関は、関内中心部の接収と港湾施設の全面接収が大きき原因となつて、支店として会社を残しておおかたは本店を東京に移転してしまつた。横浜の経済活動の中心は空洞化した。

●接収解除のはじめ——それにもかかわらず、横浜の貿易商ほか関係者は全国的な貿易の中心、横浜を蘇生させるための活動を開始した。

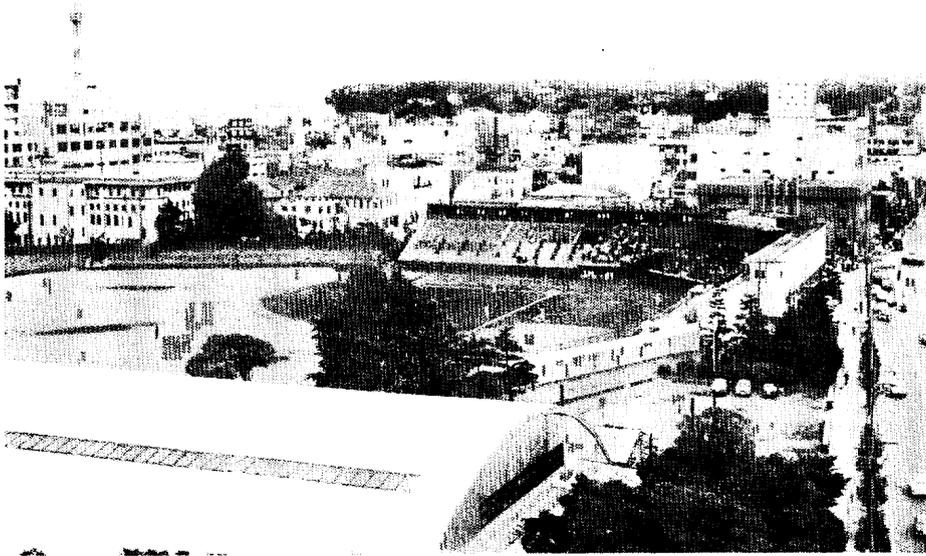
当時貿易の主流であつた生糸輸出にとつて、大切な生糸検査所の機能を回復し、拡充するために、二十年十二月八日横浜商工関係者が中心となつて、接収された帝蚕ビルの解放を米八軍司令部に懇請した。このことは民間団体として、接収解除の陳情の先駆的な行動であつた。その結果、二十一年七月十日には生糸検査所が早くも復活、十月十五日には横浜商工会議所が新しい組織を加えて新発足した。以後の接収解除への、先導的で最も有力な団体となつた。

●横浜公園では——地区がこうして接収の解除へと始動したとき、二十一年二月、横浜公園では、関東労働組合協議会の主催により、野坂参三、徳田球一、志賀義雄らを来賓として迎え、当時の幣原内閣打倒を叫ぶ労働者大会が開かれた。

翌月、神奈川県食糧民主協議会主催の食料危機克服県民大会



平和球場―スタンド正面



平和球場―全景，手前の建物はフライヤージム

が、公園内の音楽堂で開かれた。神奈川県にたいして、協議会は食糧物資の管理、生鮮食糧品を生活共同組合に関与させるよう要求した。関内地区内のいま一つの山下公園は、米軍の接収中であり、市民多数が集まれる空間はこの外にはなかったため、横浜公園はこうした活動が行われる唯一つの場所であった。

そして、公園球場は名もゲリック球場と改められ、米軍兵士専用の野球場となっていたが、二十一年七月、四年ぶりで使用が許可されて、その二十五日には横浜貿易復興野球大会として、横浜金港と横浜高等商業学校（高商）・横浜高等工業学校（高工）連合軍、高工クラブと高商クラブの二試合が行われた。

次いで九月、ハマの早慶戦といわれた高工と高商との試合が再開され、市民の人気を二分した。スタンドは人で埋まり、紅白に彩られた両校の応援団席には人文字が描かれ、エールも交換され、半井市長の始球式によって熱戦が展開された。

しかし球場の使用には、いちいち米軍の許可をもらわなければならなかった。

次いで二十三年、戦後の経済がゆれうごくなかで、十一月公園音楽堂では市民・食糧関係者約二千人の参加、知事、市長、GHQや第八軍から要人も出席して、食糧増配感謝県民大会が開かれ、またこの月には市民音楽会や東京音楽学校演奏会も開かれ、約二千人の聴衆が戦後に復活したこの「文化」を楽しんだ。

さらにこの年の夏、ゲリック球場では、日本野球リーグの南

海と金星とを招いて、横浜としては戦後初のプロ野球戦が展開された。

二十四年十月、野球場では日米親善野球大会が行われて、ようやく外国との交流の雰囲気が生まれて来た。結果は日本側の惨敗に終わったが、公園の野球場でのプレーは、国際親善の始球式でもあった。

●貿易復興―ゲリック球場で熱球がとび、戦後の暗さをふき飛ばすかのような歓声があがるなかで、二十二年八月十五日、民間貿易が再開され、これをきっかけとして貿易復興祭が行われた。

がしかし一方では、為替専門の特殊銀行であった横浜正金銀行が、一種の戦争責任をとわれ、二十一年七月にGHQによって解体、閉鎖された。またこの年の八月商工会議所・県・市の共催によって、横浜貿易館が開設された。

二十四年の二月横浜生糸相場が再開され、三月には特別調達庁横浜支局が発足し、駐留軍関係の施設管理を一手に処理することとなった。

●接収解除の運動―こうしたなかであって、市民による接収解除の運動がすすめられていた。「もとの場所に戻りたい」という人たちの希望で、復興会という団体組織を作り、いまの日本郵船にあった司令部へ接収解除を事あるごとに交渉しました。その成果があがったのでしうか、少しずつ関内の接収地が解除されてゆきました」（関内地区有志座談会）

関内には戦前から貿易にたずさわって来たため英語を話せる者が多く、陳情には好都合であった。二十四年内は弁天通の商店の百余人と商工会議所が陳情するほか、多くの運動が行われた。

二十七年(一九五二)二月二日、区内に在住の関内と関外の土地所有者一五〇人と、県・市議員による中区接収地区復興促進区民大会(議長山本新三郎市会議員)が開かれ、さらに活発な解除の運動が燃え上った。内閣総理大臣吉田茂をはじめ各省庁、GHQリッヂウエー、アメリカ国防総省顧問シーボルトなどにたいして陳情がくり返された。

米軍の回答は、作戦に必要な最少限度の代替施設の確保或いは必要のなくなり次第といった具体性のない回答であった。(市民編第三章参照)

区民大会は二月から五月にかけて、盛んに行われた。果して解除に向って、市民の熱い希望が米軍を動かしたかどうかは疑問としても、昭和二十七年四月二十八日講和条約発効以来、接収の解除は少しずつ部分的に行われた。これはすべて米軍側の一方的な「軍事上」の都合によったものであった。

それは朝鮮戦争の状況が大きく左右したといえる。事実、横浜港は、朝鮮の前線むけの兵員、物資の輸送基地となり、このため、外国兵士相手のバー、キャバレー、それにスーベニヤなど、関内はもとより山下町、関外でも皮肉な好景気に沸いたものだった。

●解除すすむ——しかし、二十七年四月八日横浜公園の一部が接収解除されたのを皮切りに、十一月二十九日相生、常盤、太田、住吉、弁天通の各町の五、六丁目、すなわち大岡川沿いで桜木町寄り一万〇、六四四坪(三・五二ヘクタール)が解除、二十八年三月三十一日、これらの町の各一、二、三、四丁目の三万二、二二坪(一〇・六五ヘクタール)が解除された。

だが結局、部分的で米軍のご都合次第の解除は、関内地区の場合、横浜公園内の米軍チャペルセンター敷地を最後とする五十二年六月実に二六年ぶりに完了した。

解除について、町の人々は次のようにいう。

「解除になったのは昭和二十七年ごろですか、そのころお客はすっかり元町の方へとられていたんです。前に弁天通で外人への土産物を売っていた店が、戦後、スーベニヤで復活ということはまずありませんでしたね。」

相生町の一丁目から三丁目は昭和二十八年七月解除、四丁目から六丁目は、三十一年ごろから徐々に解除されています。けれど解除されたって、すぐには持ち主に戻らず、疎開していった人は、資産こそ蓄えていましたが、戦後の混乱の上に関内が接収ですから関内に戻ってくることは難しかったのでしょう。結局土地を手離した人が多くて、昔からの店は、そんなことでほとんどなくなりました。今残っている店は、ほんとうに希少価値のある老舗です」(関内地区有志座談会)

「まだ電気も満足にひけない状況のなかで、最初に店ができたのは相生町二丁目で、二十八年七月の解除から、十一月には建築屋が建てて、そこから広がってゆきました。金子氷屋、中島齒科、ガラス店などが開店しました。家が並びはじめたのはそれからです。四丁目からは清水カバン店や末広も早かったですね」（同座談会）

●関内牧場―兵舎やモータープールがとりはらわれたにもかかわらず、すぐに店を出すという人は少なく、疎開した店にふたたび戻る人は少なかった。ただ土地の権利を示すためにバラ線で土地を囲むのがあちこち見られるようになった。そこには雑草が人の背丈より高く生い茂り、人々はこれを「関内牧場」と呼んだ。とどこころにポツンポツンとビルが残っている。新聞は「ビルの牧場」とも書いた。

当時のことを荒畑寒村も次のように述べている。

「戦後、横浜市中で見かけたように、市の中央に鉄条網で外国軍の居住地が囲まれたていたり、けばけばしい安っぽい衣装を飾ったスウェニヤシヨップがはばをきかしていたり、いま人間をくつてきましたというような口をした女が、アメリカカの兵隊と腕をくんで大いばりで闊歩しているような、風景を見たことはありませんでした。今日は横浜も大分復興して面目を一新しておるようですが、戦後、私が横浜へ来た時は、ああ俺の故郷も実に零落したものだ、つくづく感じましたね。どこか植民地国の港へでも行



関内牧場―左側は神奈川新聞社社屋（神奈川新聞社提供）



解除後の風景―関内



建物が建ちはじめる関内〈神奈川新聞社提供〉

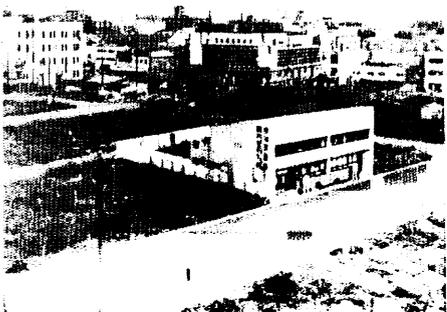


接収解除地の建築がはじまる馬車道（昭28）  
〈神奈川新聞社提供〉



関内の接収解除地一手前の建物は裁判所（昭28・3）  
〈神奈川新聞社提供〉

接収解除すぐに建てられた医院―住吉町五丁目通り、神奈川新聞社提供



ったような、零落という言葉がピッタリ当はまる感じをしたのを覚えております。いたずらに外観ばかり広くなって、内容は非常にさびれた感じに比べて、昔は狭いがこじんまりした、いかにも豊かであったという感じでありました」(荒畑寒村「明治三十年代の横浜を語る」『郷土よこはま十九号』昭三十五・所収)

こうした関内牧場というのは、この頃の関内をよく言い表わしている。この頃、日本中の町はようやく敗戦のかげりからぬけ出していたが、この関内に限っては、まだその名残りは色濃く残されていた。関内牧場をはじめ、その牧場に隣り合せた、焼けビルは、戦災当時の煤けた色を残し、人が使つてはいなかった。それは一種異様に荒涼とした風景だった。

新聞はいう。

「接収のおかげで復興はテキメンに立ち遅れた。関内一帯がすっかり解除されたのは二年近く前だが、復興のタイミングが狂って実績はなかなかはかどらない。関内には映画ビルも完成に近づくと、どうやら街らしくなったが、まだ解除地の広場の方が多い関内牧場である。『牛でも飼おうか』というヤケツバチな冗談から生れたコトバだ」(『朝日新聞』昭三十一・一・十)

●ビルが建つ——こうした低落のかけにあつても、昭和二十五年には建築基準法の改正と、防火地帯と準防火地域指定ともあいまって、その年の五月、横浜では戦後始めてといわれる、鉄筋構造の小川運輸横浜支店が元浜町二丁目に建設され、復興のさきが

けとなった。以来次第にビルが建つことになる。

そして、戦災をまぬかれた数少ない建物で、幸いにも接収されなかった馬車道の横浜宝塚劇場には、飢えた娯楽を求めて、邦画を観るために、市民は長い列を作ったのであった。これは市民にとつての一種の救いの場でもあった。

荒涼とした関内の一角、相生町に早くからビルを建てた人はいう。「関内は思うように返還が進まなかったため、ペンペン草が繁茂し復興は手間どった。昭和二十八年夏ごろ私のビルが完成した。当時、国際親善病院と帝国銀行ビル、太田町一丁目の小さなビル以外、この附近は見渡す限り焼け野原だった。南側の治療室から尾上町を走る電車がよく見えた。春は山手の梅が見え、富士山が美しかった。私自身は開拓精神に燃えたくもりであったとはいえ、ジープでとばしてくる米兵以外は、新装なった近代式治療室にくる患者はなかった

今でこそ弁天通まで拡張され、立派になった神奈川新聞社もその前身の十五銀行ビルは、駐留軍のモーターブールの事務所になつていて、引き揚げ時、ガラスを破り中の設備を全部とりはずしていった。破れた窓からルンペンが入り、行き倒れた死体が残されたとは誰も想像しなかったであろう。わたしのビルは、そのころしばしば泥棒に入られた」(太田町 青木清雄氏手記)

●光り物あさり——接収解除になったモータープールや兵舎のあと地では、地上に残つたり、地下に埋まった鉄、鉛、銅などの古

金属片、いわゆる「光り物」を掘り出す人たちが多くなった。そこには、なんらかの金モノがあったからである。早朝から、多いときは三〇〇人ぐらいの人々が、せっせと掘り出している光景が見られた。地主は土地の権利主張とともに土地を荒らされることを防ぐため、木柵やバラ線を敷地にはりめぐらした。

●フライヤージム——一方、横浜公園内のゲーリック・スタジアム（野球場）わきには、二十八年（一九五三）十二月、鉄骨造のかまぼこの型をしたフライヤージムが完成、米軍のスポーツ施設として巨大な姿を現わした。

このフライヤージムは伊勢佐木町二丁目にあったものだが、元の伊勢佐木町の土地所有者の立退き要求が効を奏して、ここに移転されたものであった。

こうしてほぼ関内地区の接収は解除になったものの、すぐには解除地の再開発には手をつけられようもなく、都市のなかのあき地にはベンベン草が生え、依然として「牧場」のありきまであった。にもかかわらず、日本は戦後最大の高度成長期をむかえていた。

はたして、関内地区が、この高度成長の波にかりうじて乗りえるのかどうか、或いはこれまでの接収のハンディをどこまで帳消しにすることができるか、関内地区も昭和三十年代をむかえてゆく。

## (2) ファインプレーに沸く

●最初の下駄ばき住宅——昭和三十年代に入った関内地区では、もとより、町のうごきは年毎の明確な区分は出来ないが、接収のおくれをとりもどそうとする、県市当局、地元の人々、土地所有者らの努力が重ねられていった。しかし関内は、あまりにも長い接収によって、高度成長期に入っても、いわば出端をくぢかれた格好であった。総合開発も考えられたが、遂に計画そのものも立ち遅れを見せていった。

そうしたなかで、有力土地所有者は、先んじてこの地区での開発に着手した。横浜を代表した生糸貿易商原家では、弁天通に一階は店舗で、それ以上は住宅という原ビルを建設した。一五区画一五店が、二十九年八月に竣工したが、最初はただ一軒の日本そば屋が出店しただけであったという。

これは「下駄ばき住宅」といわれ、戦後わが国最初のもので、のちに日本住宅公団と連携して三十三年には拡張された。このビルについて「中高層の起源であり、区分所有の原因を作った建物として、この「原ビル」は正に記念建築物であり、同時に横浜市復興の大きな礎石でもあると私は思っている」（畔柳安雄『住宅屋三十年』昭四十四・十二）とらわれている。

●問屋ビル——関内地区にはじめて総合的なビルができたのにつづいて、三十年十月には、相生町に県の水産会館が建設されて、

産業振興の足がかりとなった。しかし戦後の産業復興を進める横浜市では戦災や接収で各所に分散してしまつた問屋や卸売業者を、一地区に集中する問屋街造成のプランをすすめて、その場所を馬車道うらの相生町、住吉町として、鉄筋四階建の問屋街のビルを建設することに決定、三十一年九月に落成した。市優良卸見本市懇談会が開かれた。次いで三十三年十一月に住吉町に第二次問屋ビルを完成させ、問屋をここに集中させた。

この頃、関内の住民組織も出来上つていった。三十三年いちけやく相生町内会が発足し、水銀灯が通りに輝いた。「これは関内

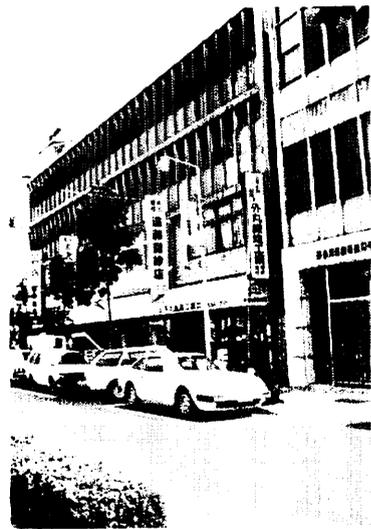
第1問屋ビル―住吉町五丁目



第2問屋ビル―相生町六丁目



第2問屋ビル―住吉町五丁目



原ビル―弁天通三丁目



で初めての町内会でした」(相生町 小林三郎氏談) という。

●馬車道商店街―これらの町内会組織の発生は、商店会へ発生につながつていった。

しかし、かつて異国情緒を横溢させていた商店街弁天通には、遂に組織だった商店会結成を見ることがなく終つた。馬車道は桜木町駅に近く、吉田橋をへだてて伊勢佐木町に隣接していることもあって、二十九年十二月二十三日には馬車道商店街協同組合(約六〇店)が組織化された。馬車道だけが戦後の関内において商店会らしい商店会として発祥していった。

三十年代初期の馬車道商店街の街並みは、尾上町ロータリーに植樹し、トートムポールや石燈籠を据えた。

商店街の発達とともに、幹線道路である尾上町の市電通りに

は、具体的な総合開発や整備が出来ないままに各町に低層のビルが少しづつ建てられはじめ、その間隙にモルタル塗りの木造建物が町域を埋めることとなった。

●公共施設整備——そうしたなかで、三十三年（一九五八）十二月には旧横浜公園内の、米軍から返還されたフライヤージムが大改修され、横浜公園体育館と命名されて落成し、市内唯一で最大の体育館がここにお目見得した。カマボコ型の体育館は市民の体育に娯楽に、大いに活用されることとなった。

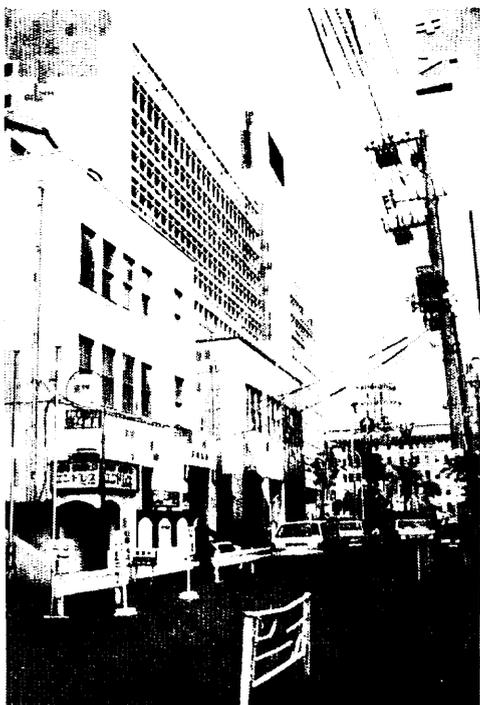
その体育館と道路をへだてた空地の、港町と真砂町の各一丁目にもたがるもと市役所敷地には、三十四年九月横浜市庁舎が三年がかりで落成した。堂々とした赤煉瓦の八階建て庁舎には、神奈川区反町にあった、貿易博覧会の建物を利用していた部局が移転、また野毛山などに分散していた部局も、ようやく一つの庁舎にまとまった。この界限にとっては、帰るべきものが帰ってきたといえた。そしてこの市庁舎は公的施設の高層化のはしりともなった。

翌三十五年十二月、接収が解除された開港記念会館の復旧工事が終り、開館披露式が行われ、これもふたたび市民のものとなった。

次いで三十六年九月になると、横浜銀行本店は、本町五丁目にうつり、元の建物は市が買収、改装して、十八年に桜木町興産館の建物のなかにあった中区役所をここに移した。またこの年の五



野外音楽堂改修記念式—昭和36年5月〈神奈川新聞社提供〉



神奈川県新庁舎―向うに旧庁舎が見える

月、横浜公園内の野外音楽堂の大はばな改修工事が完了し、市民に利用されることになった。これら一連のことは、戦災や接收後の一種の精算といえた。

●機能集中―関内地区が四十年代に入ろうとするとき、本町通りでは、本格的な高層化がはじめられた。そして公共施設も増加した。三十八年四月、五階建のNHK横浜放送会館が落成し、翌三十九年三月には、市商工奨励館のなかに市中小企業センターが発足、十一月には横浜YMCAの横浜青少年センターが開業、四十年には県警分庁舎内（山下町）には交通警察サービスマンセンター

が開庁した。

そしてこれに拍車をかけるように三十九年五月十九日、根岸線の桜木町・磯子間延長七・八キロメートルが開通、関内駅が開設された。高架が派大岡川の上を通り、あたかも東京都心部、新橋あたりの状況を現出した。

さらに四十一年二月には、日本銀行横浜事務所が日本大通に、その五月に神奈川県庁新庁舎が海岸通の旧庁舎ならんで元浜町に建築された。地下一階、地上一三階、三万七、〇三五平方メートル、工事費五三億円の庁舎は、神奈川県庁の財政力を示すかのようであり、県下最高の高さの建物であった。

いわばこれらはそれぞれの目的は違っているけれども、それぞれの機能の集中の拠点とされたもので、まさに横浜の中心地たるにふさわしく、特徴をもつ新しい関内の出発であった。

そしてあたかも、こうしたことがきっかけのように関内駅北口では、四十二年十一月に横浜センタービル一二階建、地下二階がオープンして、いよいよ関内の建物の高層化が始まっていった。

●県立博物館―また一方では、昭和四十二年（一九六七）十月に明治百年を記念した「文明開化横浜まつり」のバレードが関内一杯に拡がっていった。幸先のよい復興景気といったようなものが感ぜられた。三月南仲通の旧、横浜正金銀行の建物は、そのクラシックな建築美にふさわしく神奈川県立博物館として改修、オープンされた。横浜での博物館は、昭和十七年野毛山の旧、震災



神奈川県立博物館（旧、正金銀行）

記念館の建物内に設立されたが、その後廃館となっているので、これが本格的な県下初の博物館であった。

博物館は四十二年三月二十日歴史博物館の性格のもとに開館した。旧、正金銀行の内部改造、三階建の新館の増築を行ない、充実された。延面積一萬〇、五〇〇平方メートル、展示は歴史資料のほか、地学、考古など八部門別に展示室を設けた。ここには丹波コレクション（浮世絵）、林コレクション（貝類）なども収められた。

四十四年三月、博物館は国の重要文化財に指定された。大理石の外装のすばらしさは、古きよき横浜と横浜貿易の興隆を物語っているかのようにであった。ここには新しい文化の殿堂が創立された。そして緑青のドームは馬車道の景観の中心となった。

しかし二月、海岸通一丁目の横浜アメリカ文化センターが閉鎖された。日米文化交流機関として昭和二十五年から一七年の間、活動をつづけたものであった。博物館の誕生とアメリカ文化センターの閉鎖は横浜文化の新・旧交替を表わしていた。

●横宝など——四十三年十月、尾上町の指路教会では、明治初期に横浜で活動した宣教師の顕彰式がおごそかに行われた。次の年の四十四年十月、市は横浜宝塚劇場を買収、翌年一月名称を市民ホールとし、固定席一、二五七席、八六四坪（二、八五六平方メートル）の施設として多角的に各種の集會に利用することとした。この劇場は、ハマッ子にとっては横宝の名で親しまれ、長者

町のオデヨン座の洋画にたたいして邦画、実演の劇場として親しまれていたのであった。いまも、この劇場での想い出を持つ者が多い。

さらに四十五年十月、常盤町五丁目の高島嘉右衛門邸宅あとに、赤レンガ造り喫茶店が洋式商館を模して建てられたが、こうした復古調の建物の建築が、関内の高層化と同時進行のかたちですすめられていった。

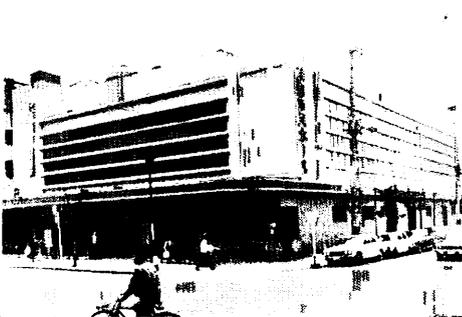
●関内駅前―一方、関内駅は、桜木町駅をはるかに上まわる乗降客で根岸線中でも主要な駅となったが、この駅の北口、市庁舎に近い尾上町二丁目、庶民金融の老舗横浜信用金庫本店が四十五年三月に開店した。次いで関内第一ビル（十一階建）が六月にオープンした。ここは最後まで残っていた関内牧場の一部であったが、これで牧場は消え、関内駅前は充実し風景は一変した。

新しい都心部の形成と復古、関内はこもごもの変化をたどるなかであったが、この年の一月、神栄ビルの米陸軍調達事務所がようやく廃止された。四十七年三月、横浜公園内の横浜公園体育館は老朽化のため解体、こざっぱりとした公園の空間がふたたび現われた。米軍接収フライヤージュム以来十九年目であった。この事務所の廃止、体育館の解体といい、関内地区の戦後がようやく終わったのであった。

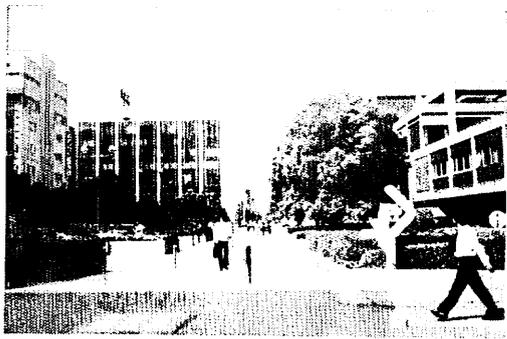
●変貌―四十七年（一九七二）三月、市内交通の混雑緩和の一方策として市電のレールが撤去されることになった。この地区で



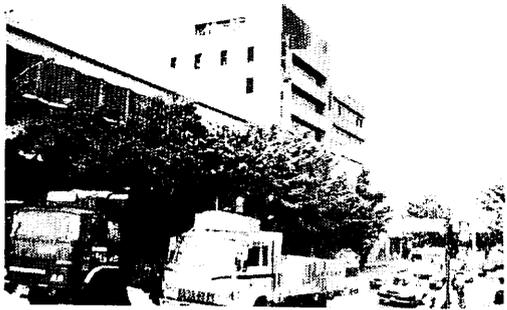
田、横浜宝塚劇場（横室）下の写真のように市民ホールとなる。



田、横浜市民ホール（田横室）



くすの木広場―中央は横浜信用金庫、右手は市庁舎



コンテナ街道

の工事は五月十二日から二カ月の間に実施された。弁天通り―日本大通り（国道一三三号線）、日本大通―千歳町（市幹線道路八号線）、常盤町三丁目―本町四丁目（同上七号線）が中土木事務所によって撤去された。予算二億円であった。

そして、港がコンテナの革命に追われるにともない、山下ふ頭、本牧ふ頭から陸揚げされた貨物は、コンテナ自動車によって本町通りをはじめ桜木・高島町さらに国道一号線へと集中、このため車が充満し、あわただしい道となり、コンテナ街道と異名をとるまでに交ってしまった。五十一年、加賀町警察署が行った交

通量調査によると、県庁前では朝七時から夕方七時までの間に上り・下り合せて約二万台の車が通るが、このうちコンテナ・トレーラーなどの大型車は五、七〇〇台、約二五パーセントに当たった。

さらにこの交通量は、本町通りを排気ガスの谷間としてしまった。交通の問題はまさに深刻となった。

●自動車交通問題―この頃、コンテナ運輸による車の氾濫とともに、乗用車の交通量もいちじるしく増え、関内各町の道路上に駐車するものが多く、歩行者にさしきわがでる程になった。県警は四十九年の十二月、関内の伊勢佐木町とともに、関内地区（山下町を含む）の全面駐車禁止にふみきった。

これは、都市の交通問題をまともに受けたもので、駐車禁止の代替策として、パーキングメーターが設置された。関内には一八八基、関外（伊勢佐木町の地域）には一六六基がそれぞれ道路に設けられて、午前八時から午後八時までフルに利用されることになった。駐車は住吉町の通りが最も多く、日曜日はず日の五〇パーセント減、反対に関外は二倍近くの増となって、両地区の新しい特徴が見られるようになった。パーキングメーターは一時間二〇〇円、一日四五万円の収益（五一年度現在）と皮肉な現象を見せた。しかし都心部は依然として車公害のまったなかさらされていくのであった。

しかし、この抜本的な解決を目指して五十二年（一九七七）十



自動車の駐車とパーキングメーター（左側植込みのなかに立っている）

二月には山下・長津田線の桜木町周辺が開通、五十三年三月首都高速道路横浜羽田線の横浜公園までの延長が行われて、かなり緩和されたものの、相変わらず本町通りはコンテナ車の洪水と排気音のけたたましさが充満。都心部、関内地区はコンテナ車のラッシュにあけくれる有様となり、ふ頭に隣接するこの地区は、物資流通の通過地となっていくのであった。

この自動車交通問題は、さまざまな問題をなげかけていたが、関内地区の再開発にも影響し、大なり小なりその実施にブレーキをかけていたのであった。

●馬車道商店街再開発―この頃、尾上町、住吉町、常盤町には、銀行・証券会社など業務型の店が軒をならべたが、土曜、日曜、祝日には、馬車道の映画館を除いてはほとんど人通りのない閑散とした町になった。

こうした状態のなかで馬車道は、横浜地域商店街づくり都心型モデル商店街の第一号として指定され、市の指導による基本計画が確定した。馬車道再開発の始動であった。地元の馬車道商店街協同組合（六川英一理事長）はすでに四十八年七月から再開発への検討に入っていたが、五十年四月には市と馬車道商店街まちづくり協定を結んだ。その主な内容は、延長四〇〇メートルの馬車道通り沿った建物を、現在位置から二・五メートル壁面後退させることで、歩行者の歩く空間を広げることであった。この間、建築中であつたアトビルでは、空間を広げるための、建物の壁面後退を先行的に実施した。四十九年十一月のことで、これがその後のモデルとなつた。

さらに再開発計画には、馬車道の建物の外装は、白色、茶色、黒色系統の色彩にする。建物の一階部分は、物品販売、飲食店とするなどの内容が加えられた。

「商店街は伝統のある町と街並みを、ゆったり散策できるヨーロッパのそれに近づけたい」（六川英一氏談）というのが念頭であつた。この結果、難航の末、大型車は通行禁止、歩道を平均三・五から四・五メートルにひろげ赤レンガで舗装、街路樹を植え、明治時代さながらのガス灯形式の街灯、日本アイスクリーム協会寄贈の銅像「太陽の母子像」（本郷新作）、青銅色の特製ベンチ（二三脚）、日本電々公社寄贈の明治時代調の電話ボックス（二基）が設置された。工事は五十年十月に第一期として赤レンガ舗装が



昼さがりの馬車道一町治調の電話ボックスが見られる

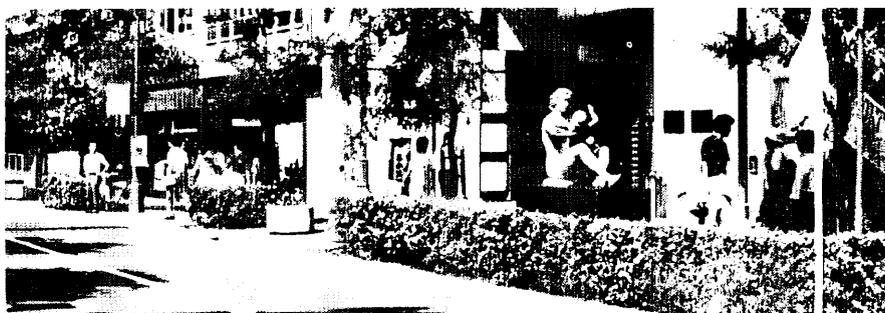
でき、五十二年十一月に全面完成して町は面目を一新した。  
新聞は「明治ムードたっぷり復古調に乗る。馬車道商店街、赤レンガの歩道広く」(『神奈川新聞』昭五十二・二十八)と報道した。

この頃組合の会員は四九店舗となった。賛助会員は横浜信用金庫ほか二一社(昭和五十三年三月三十一日現在)となった。完成のち十月には植木祭、十一月には馬車道まつりが盛大に行われた。

馬車道の再開発はこうして始動していったが、一方では関内駅前、市庁舎わきにはその六月、くすの木広場が完成した。道路でありながら単なる道路というのではなく、通行のできる広場として、そこにはくすの木を植え、灌木を配し、赤レンガの舗装を行った。この空間は、周辺の高層ビルとマッチして新しい景観を演出した。

●マリナードとスクウェア——馬車道の再開発のうち、昭和五十二年(一九七七)十月マリナード地下街(横浜中央地下街)が関内駅北口から尾上町ロータリーの地下にかけて建設された(関外地区参照)。これは馬車道と伊勢佐木町とを結ぶものであった。

次いで翌年の五十三年三月、吉田橋スクウェアが完成した。伊勢佐木町入口から馬車道通り入口(国道十六号)にかけて、面積六、八〇〇平方メートル、馬車道側の広場二、四〇〇平方メートルであったが、その要として日本で最初の鉄の橋である吉田橋を模した陸橋が建設された。ダクタイル鑄鉄製高欄親柱はフィンラ



彫刻のある馬車道

ンド製赤色の花崗岩、長さは関内駅側一七・八メートル、桜木町側一八・八メートルである。伊勢佐木町入口の広場としての機能も兼ねるものであった。これには一億二、五九〇万円(市一億九〇万円、伊勢佐木町一、五〇〇万円、馬車道一、〇〇〇万円の各負担)の工事を要した。

これによって関内と関外とをつなぐ地点が整備されたのであった。かつて関内と関外との繁華な町を結んだ吉田橋は、新しく都市空間として登場したのであった。馬車道側の広場には高さ三・五メートルの彫刻「新風」(小田襲作)がロータリークラブ創立五十周年事業として寄贈され、また「日本街路樹発祥の地」の碑(題字細郷横浜市長)が建立された。

馬車道と尾上町のロータリー、吉田橋スクウェアが整備された関内は、五十年代に入りますます土地の高度利用がはかられ、関内の海岸通り地域、本町通り地域、関内大通り、馬車道地域、そして日本大通り地域ともに土地の高度利用がはかられ、次々と建物の高層化がされていった。そして震災後に建てられ戦災に残った建物も建築年令六〇年をへて老朽化したこともあって、解体されそのあとに現代建築が建てられるようになった。いわば建物の世代の交替であった。

だがこうした建物には貿易商社以外のさまざまな会社が入った。もはや貿易だけの関内ではなくなっていた。高度成長期をむかえた関内も、一時的な栄えをみせたものの、それはかつての

華やかな頃の関内にはもどることはなかった。関内は時代のすう勢にもなつて、活気というよりも、むしろ落ちついたただずまいとなつていった。

見切りをつけるといえすぎだろうが、横浜の大手企業、銀行は支店を残して、東京などへ本店を移す傾向を示しはじめた。まさに脱関内であった。

五十一年五月、生糸検査業務は戦後二五周年をむかえていたが、その内容は今では輸出より輸入へと変換していた。このことも貿易地の関内の性格の大きな変換でもあった。

●新しさと古さと―そうした景気の変動を明確に表わすものの一例として料亭がある。かつて華やかなりし生糸貿易にもなつて関内料亭を生み、格式の高い関内芸者を生んだこの地区の料亭は、戦後において高度成長期に復活して、四十年代前半の好景気には経済界の著名人をはじめ、多くの人々が来店した。見番も残つていて、芸妓もまだかなり居て大変な繁盛を見せたが、オイルショックに客足が遠のいたのが引き金となつて、手軽な小料理屋やバー・クラブなどに變つていった。これに客足がむいたことによつて、格式を守る老舗の料亭八百政、ほかが早くも廃業、常盤町の文の家も遂に五十六年三月には閉店の憂き目に遇つた。

残つた料亭の女性経営者は「老舗の料亭といつても、よほど努力しないとやってゆけません。文の家の場合も、急に店の雰囲気を変えるのはむづかしかつたようです。いずれにしても感無量、



ビルの中に料亭が残る関内―昭和54年

さびしいですね」(『神奈川新聞』昭五十六・三・十)

一方閉店した経営者は

「家庭的雰囲気を大事に、私の性格通り地道にやってきました。時代が変わったんです。皆様には本当に感謝しています」(同上)というが、残り少ない関内のおもかげも消えたことを示すかのようである。ピルの一角を使った小料理屋やバー・クラブなどの進出は、いわば銀座裏といったような感じになったという人さえもいる。しかし、関内は、他所からの進出組の、やたらに関内の衰退をいうことはないという。

「(東京で言えば銀座ってところだね)確かにそうなのだが、お客さんがこんなことを言えば、関内でバー・クラブを経営しているママやマスターたちはカチンとくる。(関内は関内なんです)この町で店を張ることに一種の誇りを持っているからだ」。(『読売新聞』昭五十四、十一、二十八)

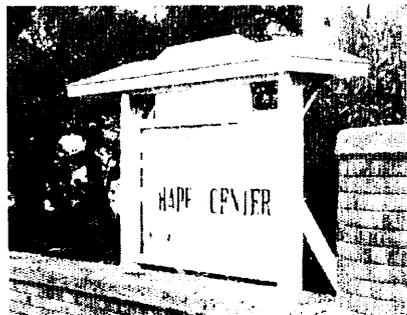
この誇りは関内という、かつての栄光が忘れられていないとともに客筋の社用族の再来を期待することでもあるといわれている。

昭和五十七年現在、関内にはバー・クラブが三一四軒、料亭が一〇軒ある。ただし、料亭は老舗が少なく、新たに進出してきたものがほとんどである。

●横浜スタジアム——こうしたなかに、関内は朗報で沸いた。横浜公園内の横浜スタジアム建設計画がようやくまとまったのである



チヤバルセンター (横浜公園)



チヤバルセンターの表示

った。五十一年十月、計画は具体化した。五十二年二月、平和球場は工事により使用禁止、硬式は保土ヶ谷球場へ、軟式は市民公園の球場など十一カ所に分散した。そして震災前からスタンドの一角をしめていた、剣道団体武徳会（初代 松村亮吉会長）の武道場も仮移転した。禁止後、直ちにスタンドは解体、外野の土盛り、八〇〇トン、二、〇〇〇立方メートルの土は大黒ふ頭の造成用に運搬された。

スタジアムの新築の基本的な考え方は、横浜市民の夢ともいふべきプロ野球の誘致であり、野球以外にも、サッカー、アメリカンフットボールなどの球技ができるようにというものであった。五十三年三月三十一日、工事完了、横浜スタジアムと命名された。球場面積二万六、二〇〇平方メートル、グラウンド面積一万三、〇〇〇平方メートル、センターライン一一九メートル、ファールライン九四メートル。ほかに屋内練習場、駐車場をもった。収容人員は三万人、建築費は約十億円であった。

ここにはナイター設備はもとより、グラウンド内に人工芝を張り、年間を通じて使用可能、左右両翼に自動式移動観客席を設けた、わが国ではじめての設備が出来上った。落ち込もうとする関内にとっては、まさに救世主のような施設であった。

しかし横浜スタジアムは公園の一部であり、当然、公園全体の整備も必要とされた。公園内には昭和四年横浜公園野球球場と同時に建てられた野外公園音楽堂、十一年に建てられた県立武道館



スタジアム風景（正面）

があり、ともに、老朽化しているので逐次、撤去して整備するところが計画された。それに音楽堂とは反対側、山下町寄りの角、公園面積の約八分の一を占めるチャペルセンターはまだ接收中であったが、スタジアム竣工後の六月に返還された。武道館はスタジアムの工事上の関連から五十二年八月に撤去され、プレハブによって仮道場が置かれた。公園音楽堂とチャペルセンターはしばらく使用停止ののち解体、撤去され、チャペルセンターのあと地にはせせらぎを持つ池、芝生、在来の樹木を活かした植栽が行われ高さ一・三メートル三段の人工滝もしつらえられて、池を主体とした日本式庭園が誕生した。しかも災害時には公園全体が広域避難場所指定されているところから、特にこの庭園の池の水三七トンは飲料水として使える機械設備が設けられ、さらに三〇〇トンの水は消防用として用意された。五十五年九月竣工、八、八九一平方メートル、事業費は二億一、五〇〇万円であった。

落ち着いた野外音楽堂の跡地には、一・二ヘクタールは多目的広場として子どもの遊び場、休憩コーナーとして整備され、五十六年四月にオープンした。しかし一方では、市内の音楽愛好者や音楽のブローによって「野音をつくる会」が五十五年九月に発足して、野外音楽堂再建の声も上っている。武道館は昭和五十七年七月に港北区岸根町に再建された。

●横浜開港資料館——イギリス領事館の買収後の利用について論議が重ねられていたが、昭和五十六年（一九八一）六月横浜開港

資料館としてオープンした。

この施設については、はじめ作家大佛次郎の記念館の構想もあったが、中区連合町内会連絡協議会では、和親条約名残りのクスノキもあり、条約締結の地に近いので、一個人の記念館ではなく開港にともなう資料館とすべきであると主張、市当局に陳情、そのかきもあつて、資料館と決定されたのであった。

資料館は三階建、地下一階の旧領事館一、二〇〇平方メートルの内部を補修して事務室ほかとし、新たに入口部分に三階建、地下一階一、七〇〇平方メートルを建設した。工事費十五億円。

当初三億七千万円で収集した古文書など資料九万二、〇〇〇点を収蔵している。のちに、五十六年十二月、米人ポール・C・ブルーム氏の開港期の資料が六、〇〇〇点。ジャーナリストのドン・ブラウン氏のコレクション、居留地での英字新聞など一万点が寄贈された。五十七年八月にはさらにブルームのコレクションが寄贈、C・バーナード氏のコレクションもそれぞれ寄贈された。

この五十六年四月、本町三丁目には横浜公共職業安定所の新庁舎が落成、業務を開始した。旧神栄生糸ビルを解体、その跡地に建てられたもので、四階建三、〇〇〇平方メートルであった。この新庁舎は、寿町の旧庁舎が老朽化したので新設されたものである。

●期待——こうした地点的な変化のなかにあつて、関内・山下町間に地下鉄三号線が五十年度に事業免許、この延長実現により関

開港資料館



内はさらに広域的なひろがりを持つことが期待されている。

しかし、五十六年十二月限りで、大手企業のグンゼ産業横浜支店（本町二丁目）が閉店となった。昭和六年林大作商店（当時、北仲通）を前身とするこの会社は、昭和三十年代は生糸輸出に活躍したが、四十四年には生糸輸出の減少、四十九年には皆無となるなど、他の生糸輸出業者とともに苦難をのりこえてきたうちの一つであったが、遂に閉店となったのであった。

「かつて生糸貿易でわいたハマにとって地盤沈下が進んだ格好のケース」（『神奈川新聞』五十六・十二・十九）と新聞は評したのである。

●事業所町内会――五十七年（一九八二）二月二十三日、尾上町、真砂町、港町の事業所が尾上真港会として町内会を組織した。この趣旨は、たとえビジネス街であっても街づくりの相互協力、地震への防災対策、消防・防犯など、連帯が必要であるとされたもので、法人町内会としては市内最初のものといえる。加入者は二〇〇事業所である。

かつて、この真砂町、港町事業所居住者によって組織された真港町内会が廃されて、この地域の住民不在のために、新しく事業所だけの町内会が成立したことは、これも時代のすう勢であるといえようか。

五十七年十二月開港資料館よこに開港広場がオープンした。面積約一、六〇〇平方メートル、日米和親条約締結碑を中心として



開港広場

斬新なデザインのモニュメントが配された。工事費約一億五、〇〇〇万円であった。

関内地区において、スタジアムの完成、開港資料館の建設などは、新しい地区の特徴づけとなり、市民にとってはレクリエーションの最大施設となった。しかし関内地区は決して広い面積の地区ではないが、このなかにあつて経済面では、時の経済変動に微妙に影響され、こもごも栄枯盛衰をくり返す状況である。従つて新しい活気をいかに導入し、地区をいかに発展させるかは、今後の大きな課題である。

### (3) いまの関内地区

●地域の特色——関内地区は、県庁、市役所の所在地として、神奈川県及び横浜市の行政の中心地である。そしてこの地区には官公署が市内はもとより区内でも圧倒的に多い。区内二一七機関（国九五、県三六、市八六）のうち関内地区だけで一一四機関、うち国の機関は五四、県は二八、市は三二を数える。そしてこの分布は、国・県の関係機関は港に近い地域。市関係の機関は関内のはずれ根岸線や高速道路近くに所在するのも興味深い。

次にこの地区での特徴的なことは、港湾関連の事業所の多いことや各種業界の協同組合事務所が多いことにある。こうしたことからこの地区は、神奈川県や横浜市の行政・経済の中核機能を持つた地区であることは現在も変りがなく、この地区にたいして、



横浜市庁舎

行政機関、特に横浜市においては、横浜市の都心部にふさわしい活力を与え、機能の一層の充実をはかるため、都市整備の施策が次々と打ち出されている。しかし、困難な横浜港の機能回復、企業の再誘致など行政、経済の上でも大きな課題を持つ地区ともいえる。

この地区は、「業務地区」とされているが、この地区を任意に大きく別けると、次の四つの地域に分けることができる。

四つの地域とは

- ① 横浜港に而し、港湾関連機能施設の多い海岸通や元浜町、北仲通（五ノ六丁目）の「海岸通り地域」
- ② 銀行などの金融機関の多い本町、南仲通、弁天通の各町で「本町弁天通り地域」
- ③ 関内大通りや馬車道を中心とする太田町、相生、住吉、常盤、尾上、真砂、港のそれぞれの町域で業務、商業地混在の「関内大通り、馬車道地域」
- ④ 公共施設が集中する日本大通と横浜公園の「日本大通り地域」であり、それぞれの地域には、それぞれの特徴がある。いわば四つの顔というべきであろうか。以下、各地区の概要を見ることにする。

#### ① 海岸通り地域

海岸通は一丁目から五丁目までだが、横浜港の大棧橋は町名では一丁目に当たっている。正真正銘の港の玄関口である。以下は公

共機関、公共的機関の建物だけをあげるが、大棧橋には、市営西波止場一号上屋、同二号上屋、横浜税関西波止場旅具検査所、改築中の水上警察署、横浜税関旅具検査所、大棧橋船員待合所や食堂などが入る横浜市大棧橋総合ビル、東京入国管理局横浜出張所・京浜港長事務所・横浜検疫所・東京通商産業局横浜通商事務所・横浜海上保安部・関東電波監理局横浜出張所などが入り、国家機関の合同庁舎である八階建の横浜港湾合同庁舎が白く棧橋の入口にある。そして庁舎わきにはこじんまりと横浜税関西波止場監所があつて、いかにも港らしさを現わしている。そしてこの大棧橋構内にある日本掖済会診療所と港湾関係労働組合事務所となっている建物二棟は、古き港湾周辺の施設をしのばせてくれる。

棧橋入口には、横浜港湾労働会館、開港資料館前には横浜貿易協会、日本船員福利雇用促進センターのビルがある。その海岸通には横浜税関、その前には神奈川県農業会館、農協共済ビルがある。海岸通一丁目は、新港町と新港橋によって接しているが、三菱倉庫、住友倉庫と、東西上屋倉庫が引込貨物線に沿って大きな屋根でそびえる。海岸通一丁目はまさに港の情緒が大きくふくらむところである。

二丁目、ここには三菱倉庫が、がっちりとしたたずまいでならぶ。

三丁目は日本郵船の横浜ビル、日本通運株式会社の横浜ビル、それに川西倉庫が新港をバックに建つ。海岸通りの道をへだてて

ミナトイセビルなどのビルがつづく。

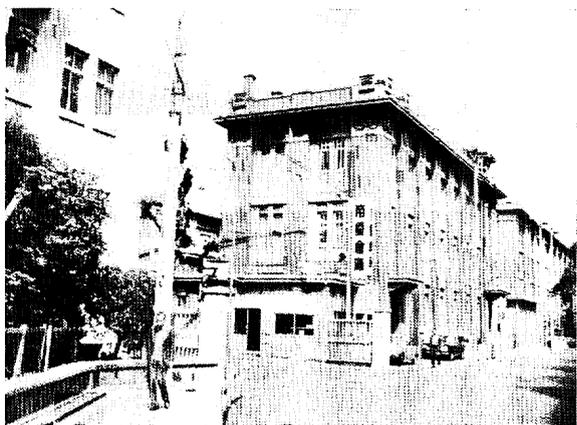
四丁目は万国橋通りにT字に交わる万国橋までだが、ここには大宗マリンビル、相模ビルのほか、各社のビルがつづく。

五丁目は万国橋詰めで、海にそって日新運輸倉庫、そして海岸通地の九棟がある。うち五階建は六棟、四階建は三棟。ここには管理事務所、集会所、小公園が設けられている。

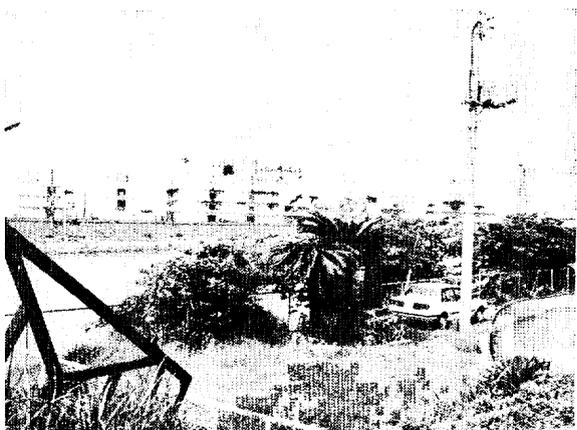
元浜町一丁目と北仲通二丁目は、全部県庁の新庁舎の敷地にあたっている。この両町の二、三、四丁目には、海岸通と本町通の



万国橋わきの古い倉庫



帝蚕倉庫



旧灯台跡地——向うは新港ふ頭

中間として港湾大手企業のビルがならんでいる。そのなかには神奈川県中小企業共済ビル、商工中央倉庫横浜支店のビルがある。

元浜町は四丁目までで終り、北仲通五丁目は万国橋通りをへだてて、旧生糸検査所の横浜農林水産合同庁舎である。このなかには横浜植物防疫所、横浜農林規格検査所、農林水産省神奈川食糧事務所などが入っている。構内には日刊新聞発祥記念碑がブロンズのにぶ色を光らせている。

同庁舎の裏は帝蚕ビルで、A号倉庫からC号倉庫まで三棟、合

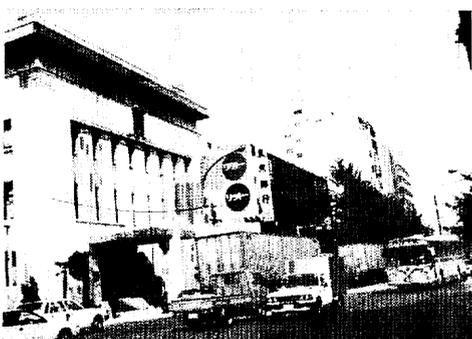
同庁舎と同じれんが造りの赤いクラシックな建物が、かつての生糸貿易の関係者の夢と繁盛のあとを物語っているかのようである。

同六丁目は第三管区海上保安本部のある横浜港運輸総合庁舎で、横浜海難審判所、横浜航路標識事務所が併置されている。この構内には海上保安本部試験センター、海上保安庁宿舍四棟、帝蚕倉庫D、E、H号の三棟などがある。ここは、大岡川の河口に当り、引込貨物線が橋梁<sup>はしりょう</sup>で対岸の内田町と結んでいるが、橋のたもとには旧木造灯台の跡で、明治天皇行幸記念碑があるだけで訪れる人もほとんどない。

## ② 本町通り地域

この本町一丁目は、県庁の筋向いに横浜のシンボル開港記念会館が角地に立つ。かつて県庁とともにとびぬけた塔屋の高さも、今ではあたりの建物に圧倒されている。ただ赤れんがのクラシックなたたずまいが誇りを保っているかのようである。日本放送協会横浜放送会館ほか高層化建物は、弁天橋へ向っての基点でもある。

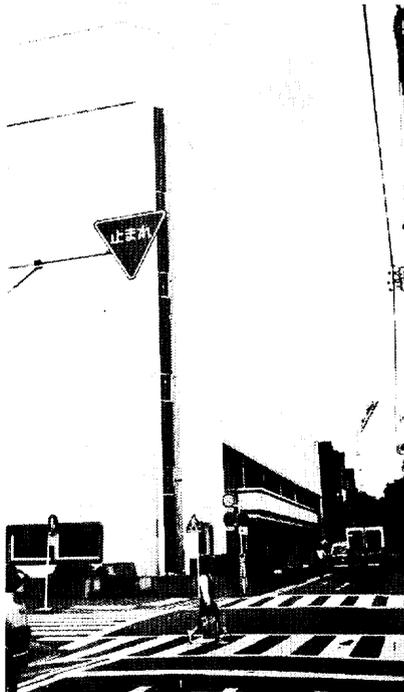
二丁目は、三井銀行横浜支店、埼玉銀行横浜支店、ほかに大同生命、日本生命ビルがならぶ。三丁目は横浜公共職業安定所ビル、第一勧業銀行横浜支店ビル、東京銀行横浜支店、財団法人横浜銀行協会などがつづき、本町三丁目の交差点を経て四丁目につづく。四丁目には角地に三菱銀行横浜支店、反対側馬車道かど



本町通り風景 (左は銀行協会)



本町通り風景 (中央の建物は横浜銀行本店)



東京電力の社屋―角には記念碑がある

には富士銀行横浜支店、本町通りをへだてた向い側には神奈川県立本町婦人相談所、協栄生命ビル、若尾ビルがある。三丁目をふくめたこの一角は、低層ながら古く趣きのある建物がつづく。

本町通りは、ここで馬車道・万国橋通りと十字路となって、本町歩道橋が頭上に組まれる。通りはゆるいカーブとなって弁天橋につづくが、同和火災保険ビルには同社支店と日本債券信用銀行横浜支店があり、その道の向いは、ガラスの壁輝く横浜銀行本店がある。角地の本町ビルは戦災に残った数少ない建物の一つ。

六丁目には日本生命保険相互会社横浜支店、住友生命保険相互会社ビル、そして原本社ビルがある。川沿いの弁天橋交差点わきはさくらぎビル、それに給油所が角地を占める。その向い、弁天橋のたもとに一本のプラタナスが孤高を保つかのように毎年みどりを茂らせている。根元の青白い木肌には太いはしけをつないだ細目の傷痕がいたましい。ここは本町通りの終点で港湾関係のコテナ自動車やバス、家用車の往來がはげしい。こんもりとしたプラタナスの街路樹がつづくが、排気音だけがあわただしく聞える。人々は歩道橋で道路を横断させられている。

南仲通は名のとおり本町通と弁天通の仲通で裏通りの感がある。一丁目は開港記念会館敷地の大半を占める。二丁目は国民金融公庫横浜支店、神奈川倉庫会館があり、三、四丁目は高層化されたビルに商社がそれぞれ入っている。四丁目は馬車道につき当り、馬車道をへだてば神奈川県立博物館、その高さはすでに周囲

の建物が高く、あまり目立たなくなっているが、その壮麗な石造建築、そして青いドームは往時を偲ばせるだけでなく、国指定重要文化財の貫禄を見せている。この町の五丁目は本町六丁目に接し、弁天橋へと通じている。

弁天通には、プラタナスの街路樹が繁茂しているのが特徴らしく思われるほか、他町と同じ道路はげであり、なんの変哲もない。一丁目には東京電力神奈川支店が角地に立ち、一丁目から三丁目まで商社がならぶ。三丁目には、上階にアパートを持ついわゆる下駄はき住宅が一区画を占め、一階は飲食店が十五店ほど並ぶのが特徴的といえようか。四丁目は馬車道にあたり、ここには財団法人横浜幼児開発協会横浜センターのほか、日動火災海上、日産生命保険がそれぞれある。角地はパーキングセンターである。弁天通も五丁目は馬車道を横断した位置にあるが、五丁目は博物館の裏に当り博物館内郵便局がある。馬車道の角地、日本火災海上のビルは、博物館には及ばないまでも、そのかざりは往時の繁栄をここに見ることができる。六丁目は商社のビルがつづき、本町六丁目から弁天橋に隣接している。

### ③ 関内大通り、馬車道地域

この地域は、関内の中央部分で、道路が東西、南北に貫通して、細長の碁盤の目のようになっている。

東西の道路は本町、弁天通などに並行し、太田町、相生町、住吉町、常盤町の各町がある。そして、尾上町の町域の中央部は、



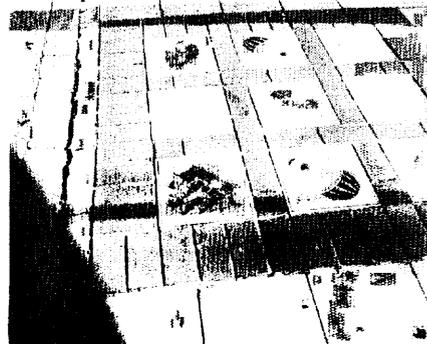
桜の咲く関内の通り



夏の関内大通り



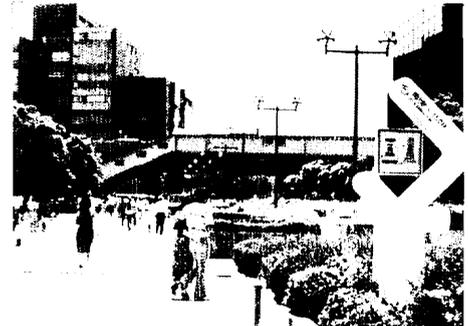
尾上町界隈



プロムナード風景



相生町の通り



くすの木広場を歩く―昭和54年



馬車道入口



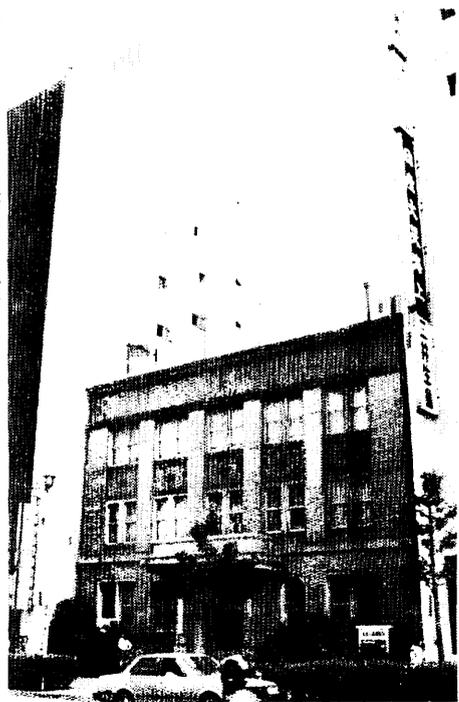
戦災で残った建物（明治屋、尾上町5丁目）

大江橋から横浜公園をう回して西の橋に達する幹線道路である。いずれの町も県庁の位置から一丁目、最終六丁目が大岡川に到り、弁天橋と大江橋によって桜木町方面に接している。国鉄根岸線沿いの真砂町、港町も東西の道なりにそれぞれ街並みを形成している。

これに対する南北の道路は、いずれも港に向って貫通し、東西の道と交差する。南北の道路のうち、尾上町から弁天通りを経て本町通りまでの太田、相生、住吉、常盤の各町を結ぶ道路には愛称がつけられている。公園、日本大通側から、みなと大通り（各町とも一丁目）関内仲通り（同二丁目）関内桜通り（同三丁目）関内大通り（同四丁目）馬車道（同四、五丁目）それに県立博物館から県立中小企業会館に到る道路（同五丁目）と大岡川沿いの道（同六丁目）の七本となっている。この中で関内大通りは幅員が広く、本町と尾上町を結ぶ幹線道路となっている。「愛称」はまだ市民の間でなじみが深くないが、すべてこれらの道路は港に向って、その機能性は高い。

以下、このたて軸の道路に従って、各町の公共あるいは公共的施設をおもに見ると次のようである。

みなと大通りから関内仲通り（各町一丁目）には、明治生命太田町ビル（五階建）、漁業協同組合連合会ほかが入っている神奈川県信漁連ビル（五階）（以上太田町）、神奈川県給食会・神奈川県内水面漁業協同組合連合会ほかがある神奈川県水産会館（三階）（相



戦災で残った建物（佐藤眼科、尾上町六丁目）

生町）、スカーフ会館、横浜市環境事業局・横浜市学校建設公社等の松村ビル（八階）、奥沢ビル（六階）・東京電力関内変電所・横浜YMCA（常盤町）がある。

関内仲通りから関内桜通り（各町二丁目）には、県内建設業関係の神奈川県建設会館旧館・新館（五階）、神奈川新聞社（太田町）、横浜中社会保険事務所（相生町）、安田生命横浜ビル（住吉町）がある。

関内桜通りから関内大通り（各町三丁目）。関内桜通りは、名の通りボタン桜が道なりに植えられている。春はことのほか美しい。ここには、この地区唯一の総合病院、国際親善総合病院、か

つての関内料亭の名を残す八百政ビルなどがある。

イチヨウの街路樹におおわれた、関内大通りに面して三階以上が住宅となつている毎日新聞社横浜支局のある住宅公社ビル（六階）（弁天通）、横浜ナショナルビル・東海銀行横浜支店（相生町）、さらに北海道拓殖銀行横浜支店、北陸銀行横浜支店（住吉町）、があり、関内大通りをはさんで、鹿島建設横浜支店の東亜横浜ビル（九階）（太田町）がある。

関内大通り（各町四丁目）は、いわば関内へのたて軸の入口。この通りには、それぞれの十字路毎に交通信号がつけられ、夜などは特に赤、青の信号灯は現代都市の色彩ともいえる。加えて横浜スタジアムの夜間照明は煌々<sup>くらぐら</sup>と天まで明るくする。

馬車道（各町四、五丁目の各一部）は、吉田橋から高速道路上を渡り尾上町交差点が入口となるが、これも昭和五十年代に入つて急速に高層建物が増加したもので、通常の商店街の形状とは違つている。この商店会は現在関内地区唯一のもので、五九店舗に より馬車道商店街協同組合が結成されているが、弁天通・南仲通など、まわりの町の商店七店が加盟している。その主体はいずれも各町の四、五丁目の両側の商店である。

まちづくり協定にもとづくニレケヤキの街路樹と、レンガ舗装の歩道路、車道を極端に狭く、歩道を大巾に広くした道は、市民に好感をもたれ、歩行者優先の評価が高い。

いまの馬車道には、ショッピングや散策する人々が多い。町づ

くりの成果がここに現われたといえるが、商店街の活動はさらに一層の活動が望まれている。

馬車道の通りの各種商店のビルの中に、県立博物館（南仲通・弁天通）、隣接して日本火災海上ビル（三階）（弁天通）、があつて、馬車道の古さが残る。なお市民ホールは、もとはハマで最大級の劇場横浜宝塚で、市民の各種の催事に大いに利用されていたが、このホールも、昭和五十九年四月には関内大通り側の旧中区役所と共に取り壊わされ、多目的の一大ホールが建設される予定である。

この市民ホールのすじ向いが横浜東宝会館（住吉町）で、四階には東宝シネマ、横浜東宝、スカラ座、エルムの映画館が入つていて洋画に邦画に市民でにぎわう。

馬車道の裏通りから、大岡川沿いに到る地区は、弁天通六丁目角地の宇徳ビルを入口としてゐる。この入口はさらに、弁天橋からの本町通りの入口にも当つてゐる。

ここには、フコク生命横浜支社（五階）（太田町）、戦後関内のビル建設のさきがけとなつた問屋ビル（四階）（相生町）、そして神奈川県歯科医師会館のビルがある。また日本住宅公団の住吉町共同住宅（三・四階）が人々の住宅地区として、わずかに空間を占めている。地区でもテナント数が最大級の大清ビル（七階）（住吉町）、そのビルのかげには一七軒の小規模なバーが集中しているのもこのあたりの特色といえる。

尾上町の各丁目は、みなと大通り・関内大通りなどの南北の道路に交る、東西の幹線道路の中央に広がる。

尾上町の一丁目、事実上は市庁舎敷地の一部で植込みの部分だが、その向い側の常盤町寄りに神奈川県警公安第一課の分室、東邦生命保険相互会社、住友生命保険相互会社の各営業所がある。

二丁目はくすのき広場の一部にあたり、市営地下鉄関内駅入口、尾上町派出所がある。角地には、全館ガラス張りの横浜信用金庫本店が目立っている。隣接には協栄生命保険支社がある。

三、四丁目は関内大通りの尾上町交差点で、その四隅には太陽神戸銀行横浜支店などが入っている有楽ビル、大和銀行横浜支店ビル、中央信託銀行横浜支店が入っている木村ビルなどがある。

さらに三井信託銀行横浜支店などが入っている横浜尾上町三井ビル、野村証券ビルがある。ここは馬車道の入口であるとともに、五丁目はマリナーズの入口、吉田橋スクウェアである。陽に映えるハナミズキ、クスノキの老樹のみどりがビルに映える。ここには近代街路樹発祥記念碑がひっそりと立つ。

角地の丸井横浜店馬車道館から桜木町方向へ、道の向うには駿河銀行の駿河ビル、千代田生命ビル(九階)、明治屋本店、三菱信託銀行横浜支店、住友信託銀行横浜支店の各社屋、大東京火災海上関係の新横浜ビル(九階)、それに神奈川県中小企業会館(六階)のビルが続いている。さらに中小企業会館の六丁目に入ると、指路教会、明治生命ビル(九階)、大江橋わきのサッポロ大江

橋ビル(九階)、京浜ビル(八階)なども高層建築の一带で大江橋によって野毛地区に接している。

これらのビルの谷間にあつて、戦災にも焼け残った佐藤眼科、横浜指路教会、明治屋本店などは低層ながら重厚さをもって、この地区の歩みを表わしているかのようである。

真砂町一丁目、港町一丁目は、横浜公園に向き合い、横浜市役所の所在地であり、国鉄関内駅南口がある。市庁舎は建設されたときその高層は目立ったものであったが、いまはさほどの高さを感じさせない。庁舎のまわりの植樹は、公園とともにみどりに映えて美しく、「くすのき広場」は、新しい景観となっている。

真砂町二丁目には関内駅前第一ビル(六階)、飲食店、商社の事務所とともに市の公害対策局、選挙管理委員会事務局、教育委員会事務局がある。それと向き合った関内中央ビル(一〇階)に市の企画財政(一部)、緑政局、下水道局、水道局、衛生局、それに首都高速道路公団神奈川建築局などが入っている。隣り合せた港町二丁目には市道路局ほか商社が多い横浜関内ビル(十一階)、横浜市住宅供給公社や横浜土地開発公社ほかが入っている関内駅前第二ビル(六階)がある。

真砂町三丁目には横浜センタービル(二階)があり、関内北口駅前にそびえ立つ。中には飲食店、洋品店などテナントが多い。ほかに横浜酒販ビル(六階)など、ここは駅前の賑わいの中心というべき地点である。

真砂町四丁目には三和銀行などがある木下商事ビル（八階）、港町四丁目には飲食店などがつづくが、馬車道に接し、ここは吉田橋スクウェアの一角に当たっている。真砂町四丁目角地の徳永ビルも戦災で残った建物の一つであり、かつての関内の一部を偲ばせるものの一つである。

#### ④ 日本大通り地域

日本大通も横浜公園もいずれも単位の町である。しかし通常でいうのとは、その形態はまったく違っている。その一つは、ここには市民の居住がない。

日本大通には神奈川県庁、横浜地方裁判所、日本銀行横浜支店、横浜地方検察庁、横浜港郵便局、横浜電話局、横浜市外電話局、横浜市中消防署日本大通出張所、横浜簡易裁判所、五十八年十一月移転してきた横浜市中区役所、大蔵省関東財務局横浜財務部、神奈川県労働基準局、県住宅供給公社、そして、横浜開港資料館、横浜弁護士会館などの公共、公共的機関の建物がある。

そしてこの町には、日本キリスト教団横浜海岸教会、三井物産ビル（五階）、朝日新聞社横浜支局・横浜市中小企業指導センターなどが入っている横浜朝日会館（八階）、マースクビル（九階）、神奈川県予防医学協会などが入っている日本大通ビル（八階）などあって、近代的ビルのなかに戦前に建てられた三井物産、アクメ貿易の建物、消防出張所、そして横浜港郵便局前のもと商工会議所のあった建物には、かつての日本大通のおもかげがしのべ

る。

この地域は、いわば横浜の顔である。顔はどこまでも美しくありたいというのが市民の願望である。この地域の維持保存は今後一層努力されねばなるまい。

そして、開港資料館隣りは日米和親条約調印の地記念の碑を中心とする開港広場となっている。また、この地域には外国郵便発祥記念碑、電信創業之地、外国電話創業碑がそれぞれある。港の玄関口としてふさわしい点景だけでなく、開港期以後の文明開化の足跡をここに見ることができる。

神奈川県庁



左横浜地方裁判所、右横浜地方検察庁



新築された中区役所

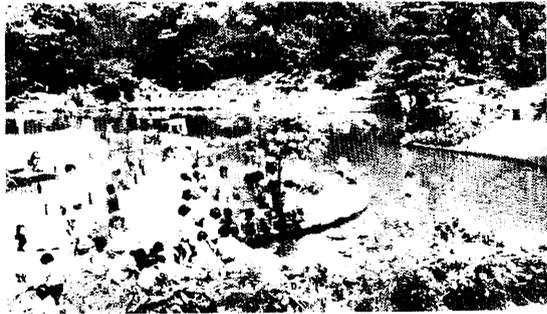


日本大通りには緑の軸線構想といわれる緑化ベルトの一環としてイチョウの老樹がみどりと黄金の美を演出する。昼休みは自動車通行止めとなり、このあたりの官公庁に勤務する職員が軽スポーツにひとときの汗を流す。この町は全体、絵になる風景の町である。

#### ⑤ 横浜公園

横浜公園は毎年開港記念バザーが開かれ、市民は最低年一回はここを訪れるといつてよいであろう。それにこの公園のメインは、横浜スタジアムで、人工芝に鉢状の観客席のシートの赤が映える。熱球が飛び交い、年五九回のカードが行われるプロ野球横浜大洋のフランチャイズである。

園内には、もと野外音楽堂あとの多目的広場や、日本庭園が市民のレジャーの場となっている。樹林のなかには震災記念碑がひっそりと建つ。くすのきの老樹が歩道の上に大きく枝をひろげている。



横浜公園内の日本式庭園